

令和3年2月定例会

文教警察企業常任委員会会議録

令和3年3月9日～10日・12日

場 所 第3委員会室

令和3年3月9日(火曜日)

委員 二見康之
委員 日高博之
委員 渡辺 創

午前9時58分開会

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計予算

○議案第15号 令和3年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

○議案第16号 令和3年度宮崎県育英資金特別会計予算

○議案第17号 令和3年度宮崎県公営企業会計(電気事業)予算

○議案第18号 令和3年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)予算

○議案第19号 令和3年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)予算

○議案第26号 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例

○請願第6号 新型コロナウイルス感染症から子どもを守り学ぶ権利を保障するために少人数学級を求める請願

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

・令和3年宮崎県警察運営方針及び運営重点について

・宮崎県立高等学校教育整備基本方針の策定について

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長 阿部文彦
警務本部長 高橋和成
警務部参事官兼首席監察官 日高俊治
生活安全部長 時任和博
刑事部長 中川正純
交通部長 河野俊一
警備部長 小野 博
警務部参事官兼会計課長 福栄芳政
警務部参事官兼警務課長 河野晃央
生活安全部参事官兼生活安全企画課長 久米田 勇二
総務課長 河野博之
少年課長 日高 貴
生活環境課長 廣田匡慶
交通規制課長 垂水一洋
運転免許課長 河野禎治

企業局

企業局長 井手義哉
副局長(総括) 横山浩文
副局長(技術) 中村安男
総務課長 橋本文人
経営企画室長 宮田晃尚
工務課長 新穂浩一

出席委員(7人)

委員 長 岩切達哉
副委員 長 内田理佐
委員 蓬原正三
委員 中野一則

電気課長 田原 充 生
施設管理課長 山本 正 信
総合制御課長 楠見 博

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

事務局職員出席者

議事課主幹 藤村 正
政策調査課副主幹 前野 陽子

○岩切委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

委員会審査の進め方についてでございます。お手元に、委員会審査の進め方(案)というものをお配りしております。御覧ください。

まず、審査方針についてであります。当初予算の審査にあたっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて令和元年度決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めることとしております。

次に、2にあります当初予算関連議案の審査についてあります。今回の委員会は、審査が長くなることが予想されることから、教育委員会については2班に分けて審査を行い、その他報告について説明を受けた後、総括質疑を行いたいと存じます。審査方法について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、本部長の概要説明を求めます。

○阿部警察本部長 おはようございます。

説明に先立ち人事異動に関し一言御報告、御挨拶を申し上げます。このたび、国家公安委員会及び警察庁より、3月19日付で宮崎県警察本部長の交代の連絡がありました。後任は現在、警察庁情報技術犯罪対策課長の佐藤隆司警視長です。常任委員会委員の皆様には、これまで約1年半にわたり大変お世話になりました。この場をお借りし、心より御礼申し上げます。

引き続き、任期最終日まで全力で職責を全うしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日御審査をお願いする案件は、まず令和3年度宮崎県一般会計予算であります。

当初予算案は、令和3年の宮崎県警察運営方針及び運営重点に沿った各種施策を具体的に実現する予算案として編成したところであり、歳出予算額として恩給及び退職年金を除きまして274億4,877万3,000円であります。

次に、昨年10月の決算特別委員会での指摘要望事項に係る対応状況について、最後に、令和3年宮崎県警察運営方針及び運営重点につきまして御報告いたします。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○岩切委員長 概要説明が終了いたしました。

引き続き議案の審査を行います。歳出予算の説明については、重点事業・新規事業を中心に簡潔明瞭に行い、併せて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても、説明をお願いします。

それでは、議案に関する説明を求めます。

○高橋警務部長 それでは、令和3年2月定例議会提出の議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計予算」の公安委員会関係につきまして、御説明をいたします。

お手元の文教警察企業常任委員会資料の1ページ目、令和3年度歳出予算についてと、議会資料の令和3年度歳出予算説明資料の503ページ以降により説明をいたします。

それでは、項目1、令和3年度歳出予算の概要を御覧ください。

警察本部の歳出予算要求の基本的な考え方は、「県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察」という令和3年の宮崎県警察の運営方針の下、「子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進」等、5項目の運営重点を中心とする治安維持に必要な経費を措置し、警察力を確保しようとするものでございます。

この基本的な考え方を基に、公安委員会関係の令和3年度歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして274億4,877万3,000円をお願いするものでございます。

この予算額は、前年度と比べますと人件費につきましては、通勤手当など諸手当が増えたことなどにより8,267万1,000円の増額、人件費以外の物件費につきましては、交通安全施設の整備費などが増えたことなどにより9,669万9,000円の増額となり、総額では1億7,937万円の増額、率にしますと対前年度比0.7%増となっております。

それでは、令和3年度の公安委員会の歳出予算の内容を科目、事項別に説明いたしますので、項目2、事項別歳出予算額と主な事業を御覧ください。

歳出予算説明資料につきましては、503ページからになります。

まず、項目2の一覧表最上段左側に記載をしております会計、科目、事項の欄を御覧ください。

会計、一般会計、(款)警察費(項)警察管理費(目)公安委員会費(事項)委員報酬681万6,000円でございますが、これは公安委員3名の報酬でございます。

次に、(事項)委員会運営費700万3,000円でございますが、これは公安委員会運営に要する経費でございます。この中の主な事業につきましては、警察署協議会運営費340万7,000円でございますが、これは県下13警察署に置かれております地域住民の意向を警察行政に反映させるための警察署協議会の運営に要する経費で、委員の報酬や旅費などに要する経費でございます。

次に、(目)警察本部費(事項)職員費187億412万4,000円でございますが、これは職員の人件費であります。

次に、(事項)運営費29億3,495万4,000円でございますが、これは警察行政を行う上で、その基盤となります通信指令システムやOA機器、その他職員が警察業務を処理するために必要な事務費等の経費でございます。

この中で主な事業につきましては、退職手当14億281万5,000円、警察業務電算化推進事業3億6,485万8,000円、新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業2億1,404万4,000円でございます。

退職手当につきましては、本年1月1日現在で

の令和3年度末の定年退職を52名、また予想される希望退職者等35名を含む合計87名分を計上をしてございます。

警察業務電算化推進事業につきましては、現在の高度情報化社会の中で、広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全な生活を守り、情報技術（IT）を活用した各種警察業務の電算化を推進し、警察力の強化を図るための経費でございます。

新たな時代に対応する警察通信指令システム整備事業につきましては、お手元の2ページ目を御覧ください。

事業の目的につきましては、県民からの事件事故・災害などの届出に迅速・的確な対応を行うための通信指令システムは、パトカー等の警察車両を地図上で確認できるなどの機能がございます。県内全域で活動する警察職員の総合的・一元的な集中運用による被害拡大の防止や犯人の早期確保のために必要不可欠でございます。

近年、犯罪や交通事故はもとより、集中豪雨などの自然災害の発生において、多くの110番通報が寄せられますが、的確な通報受理と指令を行い、迅速な初動警察活動を確保する必要がございます。社会の変化に適応すべく、初動警察活動の要である通信指令システムを高度化し、組織的かつ効率的な初動警察活動の充実・強化を図るものでございます。

事業の概要といたしましては、通信指令システムのリース満了に伴いまして、110番受理能力の向上、災害対応能力の強化などを追加した高度なシステムに更新するものでございます。

事業の効果といたしましては、南海トラフ巨大地震や台風・集中豪雨等の災害に対応するため、災害用受理端末を新たに整備することにより受理体制を強化いたします。

また、電柱倒壊などにより事業者有線回線が断絶した場合に備え、無線を使用した災害時のバックアップ回線の構築により、警察本部と警察署間の端末が連動継続して運用することが可能となります。

その他、パトカー周辺360度の確認が可能な全天球カメラを現場に先着するパトカーに整備するなど、システムの高度化により、さらなる県民の安全と安心を確保することができます。

1ページにお戻りいただきまして、次に（目）装備費（事項）装備費3億8,946万7,000円でございますが、これは警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費でございます。

この中で主な事業につきましては、警察活動用車両維持費2億6,111万9,000円、地域警察官の受傷事故防止対策事業637万2,000円でございます。

警察活動用車両維持費につきましては、警察が保有しております全車両に係る修繕費、燃料費、自賠責保険料、重量税及びその他維持に係る消耗品費等に要する費用でございます。

地域警察官の受傷事故防止対策事業につきましては、お手元の3ページ目を御覧ください。

事業の目的につきましては、全国では交番・駐在所の地域警察官が刃物などの凶器で襲撃されるという事件が立て続けに発生しております。宮崎県警察では、交番及び駐在所の勤務員に対し、刃物で切り付けても中に鉄板が入っており、被害を受けないという耐刃防護衣の原則常時着装を命ずるなど、安全対策を講じておりますが、より一層の安全の確保が求められているところでございます。

他県の事例として、平成30年富山県及び宮城県において、交番で勤務中の警察官が殺害され

るという事案が相次いで発生し、また令和元年6月には大阪府において、交番から現場に出動しようとした検察官が刃物で刺され、拳銃が奪われる事案が発生をしております。

このような情勢を踏まえまして、交番及び駐在所で勤務する警察官の安全を向上させるための装備資機材を導入し、さらなる安全の確保を図るものでございます。

事業の概要としては、令和3年度から令和5年度にかけて、新たな装備資機材として防護小楯や軽量化された耐刃防護衣など、警察官の受傷事故防止のための装備資機材を整備するものでございます。

事業の効果としては、新たな装備資機材として防護小楯や軽量化した耐刃防護衣などを導入することにより、交番及び駐在所で勤務する警察官の安全性の向上と、身体への負担軽減を図りながら、受傷事故の防止とともに、県民の安全と安心を確保することができます。

また、1ページにお戻りいただきまして、次に(目)警察施設費(事項)警察施設費9億9,292万6,000円でございますが、これは警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する費用でございます。

この中の主な事業でございますが、その他警察施設営繕費3億1,992万9,000円、その他警察庁舎及び宿舍維持管理費3億3,688万2,000円でございます。

その他の警察施設営繕費につきましては、警察本部をはじめ、運転免許センターや警察署等の警察施設の補修に伴う設計委託、改修工事など維持管理に要する費用でございます。

その他警察庁舎及び宿舍維持等管理費につきましては、警察施設の機能を維持していくために必要な電気設備、空調、清掃などの委託費や

施設の修繕、維持に要する消耗品の購入に係る経費でございます。

次に、(目)運転免許費(事項)運転免許費8億5,144万4,000円でございますが、これは運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務処理に要する経費でございます。

この中の主な事業につきましては、道路交通法に伴う講習体制整備事業費3億2,339万6,000円、運転免許証ICカード化運営事業1億1,769万1,000円でございます。

道路交通法に伴う講習体制整備事業費につきましては、70歳以上の高齢者に対する免許証更新時の高齢者講習や認知機能検査及び行政処分を受けた停止処分者や軽微違反者に対して行う違反者・処分者講習の2つの事業を合わせたものでございます。

運転免許証ICカード化運営事業につきましては、ICカード免許証を作成する機械のリース料や運転免許証の台紙の購入などに要する経費でございます。

次に、(項)警察活動費(目)警察活動費(事項)一般活動費17億1,959万7,000円でございますが、これは生活安全、刑事及び交通など警察活動全般に要する経費でございます。

この中で新規事業につきましては、警察航空隊体制強化事業497万2,000円、交通事故関係システム改修事業1,764万4,000円、可搬式自動速度違反取締装置点検事業220万円、現場鑑識活動強化推進事業540万5,000円でございます。

まず、警察航空隊体制強化事業につきまして、4ページ目をお開きください。

事業の目的につきましては、現在、警察航空隊に回転翼航空機——ヘリコプターの計器飛行証明の資格を有する者がいないことから、天候不良の場合には航空管制官の指示に従いながら

計器を利用しての離発着が困難となり、飛行制限を受けることがございます。

これまで、宮崎空港周辺の天候不良に伴い、他県への応援派遣などに対して、出発が翌日に延期された事例や、応援派遣など任務終了後に予定どおり帰県できなかった例がございます。

この状況を改善するため、警察航空隊操縦士に回転翼航空機計器飛行証明の資格を取得させ、計器飛行方式による飛行を可能といたしまして、円滑な運航と安全性を確保し、警察用航空機の運航体制の強化を図るものでございます。

事業の概要としては、外部の訓練委託業者の教官を招きまして、警察航空隊の操縦士に回転翼航空機計器飛行証明の資格取得に必要な実技訓練と座学を受講させるものでございます。

事業の効果としては、回転翼航空機計器飛行証明資格を取得することにより、飛行経路の天候が不良な場合におきまして、計器飛行方式による飛行が可能となり、各種事案に対応した現場活動の機会が増えるとともに、運航計画に基づいた警察用航空機の安定的な運用が確保されることから、さらなる航空警察活動の充実が図られ、県民の安全と安心を確保することができます。

続きまして、交通事故関係システム改修事業につきまして、5ページを御覧ください。

事業の目的につきましては、警察では交通事故の情報をシステムに登録し、交通事故統計原票を作成、これを警察庁が集計して全国の交通事故統計を作成するほか、交通事故や交通事件の捜査書類などの作成を行っております。また、交通事故統計原票のデータを活用し、交通事故の抑止対策に必要な分析事業も行っているところでございます。

交通事故統計原票は、全国統一された基準に

基づいて作成をしておりますが、交通情勢の変化や道路交通法の改正などに伴い様式が変更され、令和4年1月から運用される予定であることから、交通事故関係システムの改修を行うものでございます。

事業の概要としては、交通事故の情報を登録し、交通事故統計原票の作成や交通事故などの捜査書類作成を行う、交通事故事件捜査支援システムの改修と、交通事故事件捜査支援システムと連携し、交通事故の分析などを行う交通事故分析システムの改修を行うものでございます。

事業の効果として、交通事故統計に基づいた交通事故抑止対策に必要な分析結果を的確に反映させ、効果的な交通安全教育や交通違反取締を行うことができ、また県民への交通事故の情報を提供することで、交通事故発生の抑止と県民の交通安全を確保することができます。

次に、可搬式自動速度違反取締装置点検事業につきましては、6ページを御覧ください。

事業の目的につきましては、警察では交通事故の抑止に効果のある交通違反取締りを行うため、交通事故が発生した場所や原因などの分析結果に基づいた交通違反取締りを実施しております。

交通違反のうち、特に交通事故に直結する速度違反については、取締りスペースの確保が困難な道路においても取締りが可能である可搬式自動速度違反取締装置を活用した速度違反取締りを行うことにより、通学路などの生活道路における交通事故の抑止対策を実施しております。

可搬式自動速度違反取締装置にあっては、速度測定の正確性と機器の信頼性が求められることから定期的に点検を行い、適正な機器の運用管理を行うものでございます。

概要としては、可搬式自動速度違反取締装置

の定期点検業務を業者に委託するものでございます。

事業の効果といたしまして、可搬式自動速度違反取締装置の点検を定期的に行い、速度測定の正確性と機器の信頼性を確保し、適正な機器の運用管理を行うことにより、適正かつ効果的な交通取締業務が維持され、交通事故発生の抑止と県民の交通安全を確保することができます。

次に、現場鑑識活動強化推進事業につきましては、お手元の7ページを御覧ください。

事業の目的につきましては、現場鑑識活動において、公判を見据え、犯罪の現場等における証拠価値の高い鑑識資料の採取及び鑑定作業を実施しておりますが、これらの鑑識活動に使用する資機材が老朽化していることから、資機材を更新整備して採取活動及び鑑定作業の充実強化を図るものでございます。

事業の概要といたしまして、鑑識資料の採取活動に必要な写真撮影用照明器具や、採取した鑑識資料の保管管理に必要な保冷库などの資機材の更新整備を行うものでございます。

効果といたしまして、鑑識活動に使用する資機材の更新整備を行い、鑑識資料の採取活動が充実強化されることにより、犯人の検挙や犯罪の立証に結びつく、より多くかつより証拠価値の高い鑑識資料の採取が見込まれるなど、事件の早期解決に大きく寄与することが期待され、県民の安全と安心を確保することができます。

再び、1ページ目にお戻りいただきまして、(事項)交通安全施設維持費4億7,498万4,000円でございますが、これは交通安全施設の維持管理及び電気・通信料等に要する経費でございます。

最後に、(事項)交通安全施設整備事業費*13億6,475万8,000円でございますが、お手元の8

ページ目を御覧ください。

事業の目的につきましては、交通事故が多発している道路や特に交通の安全を確保する必要がある道路におきまして、総合的な計画の下に交通安全施設を整備することにより、交通環境の改善、交通事故の抑止を図り、併せて交通の円滑化を図るものでございます。

事業の概要といたしましては、国庫補助事業と県単独事業の2つに分かれます。まず、国庫補助事業といたしましては、8ページ目の項目2の(4)のアからエになります。

アの交通管制及び信号機改良等整備費は、警察本部等に設置されている交通管制センターの整備や、信号灯器のLED化をはじめとした信号機等の改良整備、イの信号機新設、道路標識及び道路標示等整備事業費は特定の路線や、地区を除く県内一円で信号機や標識表示などの整備を行う県単独事業と、国庫補助事業である東九州自動車道の延伸に伴う可変標識の設置、ウの円滑化対策事業費は、交通渋滞を解消するための信号機の新設や道路標識の整備、エのコンクリート製信号機柱の鋼管柱化は、コンクリート製である信号機柱から、災害などに強い鋼製の鋼管柱へ移行する事業などでございます。

これらの国庫補助事業は、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則で定められた、交通量が多く事故が多発している道路、市街地における歩行者の事故が多い道路、交通事故が多発する恐れのある道路として指定をされた特定の道路区間内、または交通の円滑を図ることにより、効果的に交通事故を防止することができる場所として指定された地区の中で整備を行う事業でございます。

次に、県単独事業といたしまして、オの交通

※9ページに訂正発言あり

安全施設の災害対策強化事業費は、災害等の発生により信号機に対する電源供給が絶たれた場合でも、信号機による交通管理が正常に維持できるように、主要幹線道路の信号機に自動起動型電源付加装置を設置する事業、カの信号機のデザインポール共架整備費は、道路管理者が行う電線の地中化工事に合わせて、信号機等の配線を地中化するための事業でございます。

これらの事業によりまして、令和3年度は信号機8基を新設するほか、信号制御器106基の更新やコンクリート製信号機柱の鋼管柱化105本、信号機のLED化74式、自動起動型電源付加装置10基等の整備を予定しております。

事業の効果といたしましては、交通事故や交通量の実態に即した計画的な交通安全施設を整備することで、交通事故の抑止と交通の円滑化を図り、県民の安全の確保と交通環境の向上につながる効果が期待できます。

説明は以上でございます。

○河野交通部長 昨年9月の決算特別委員会の指摘要望事項につきまして御説明いたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の15ページをお開きください

警察本部に対する指摘要望事項につきましては、災害時の県民の交通の安全が図られるよう安全対策のための必要な予算の確保に努めることでありましたことから、その対応等につきまして御説明いたします。

警察では、災害時における県民の交通の安全と円滑を確保するために、災害に強い交通安全施設の整備に取り組んでおります。

具体的な取組としましては、コンクリート製の信号柱から耐久性の高い鋼製の信号柱への更新を推進するほか、停電時などに信号機が滅灯した際、自動的に動き出して電源を信号機に供

給し、信号機を復旧させる電源付加装置を国道10号や国道220号などの主要幹線道路の信号交差点を中心に整備しております。

さらに、各警察署に持ち運び可能な小型発電機を配分し、電源付加装置が整備されていない信号交差点などへの対応を行っているところで

す。
令和2年12月末現在の県内の整備状況につきましては、信号柱の鋼管柱化率が約94%に達するほか、主要幹線道路の交差点に電源付加装置を144基整備するとともに、県内の警察署に対し、49基の可搬式発動発電機を配分しております。

令和3年度に向けた整備計画につきましては、電源付加装置を3基増設するほか、老朽化した電源付加装置を7基更新するなど、さらなる信号滅灯対策の推進を図ることとしております。

災害時に県民の交通の安全を確保するための対策としましては、これまでにお話しました信号柱の鋼管柱化や電源付加装置の整備などのほかにも、各警察署において警察官による各種訓練を継続的に実施しております。

訓練内容としましては、災害時に停電等が発生して信号機が滅灯した場合、迅速・的確に交通整理が実施できるように、交差点において一般車両に対する手信号による交通整理訓練を実施したり、信号機への可搬式発動発電機の接続訓練や実際に発電機を始動してからの信号機の復旧訓練を実施するなど、警察官個々の能力向上を図っているところであります。

近年、これまでの想定を大きく超えた災害が全国的に頻発し、交通網にも大きな影響を及ぼす状況が散見されております。

本県においては、県民の異動手段の大半が自家用車等であり、災害発生時などに信号機が滅

灯した場合、最も懸念されるのが交通事故や交通渋滞の発生による交通網の混乱ではないかと考えております。

信号機の滅灯による交通網の混乱が長引けば、県民生活全体に支障を来すことになるため、交通網の正常化に迅速・的確に対応することが警察の重要な役割であると認識しております。

警察としましては、今後も災害時の県民の交通の安全が図られるよう、警察官の手信号訓練や可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練などを継続的に実施してまいります。

さらに、信号柱の鋼管化や電源付加装置等の増設などを計画的に行うとともに、その他の信号機や標識などの交通安全施設全体の整備や更新状況等を踏まえながら、安全対策に必要な予算の確保に努めてまいります。

以上をもちまして、指摘要望事項への説明とさせていただきます。

○高橋警務部長 数字の訂正をさせていただきたいと思っております。

交通安全施設整備事業のところで、先ほど説明の際に「13億6,475万8,000円」と読み間違えてしまいましたが、正しくは「13億6,745万8,000円」でございます。

○岩切委員長 そこが、ペーパーどおりということですね。議案に対する執行部の説明が終了いたしました。

ただいまから質疑をいただきたいと思います。質疑はありませんか。

○渡辺委員 委員会資料の2ページ、通信指令のシステムに関してです。今回8年間の事業期間になっていますが、現行のシステムのリース期間は何年になっているのでしょうか。

○時任生活安全部長 現在のシステムは平成28年3月から運用しておりまして、当時5年間の

リースでありましたが、本年3月からリース期間を1年間延長して6年間のリースとする予定にしております。

○渡辺委員 今回の整備事業は通例の規模のものなのか、それとも、360度確認ができるカメラの導入などという物すごい大規模なシステムのチェンジであって、今回は特別にお金がかかるものなのか、どう考えたらよろしいでしょうか。

○時任生活安全部長 今回のシステムにつきましては、現在の110番指令システムを機能維持しつつ、資料に記載の主な3つの新たな機能を付加するというものでありまして、全く新しくリニューアルするものではありません。

○渡辺委員 今までのリース契約は5年の延長で6年となっていたのが、今回は事業期間8年間でそのままリース期間という理解でいいのでしょうか。これに何か意味合いがあれば教えてください。これに何か意味合いがあれば教えてください。

○時任生活安全部長 まずリース期間は7年間ということで御理解いただきたいと思います。実際の新たなシステムの事業期間は令和4年3月から令和11年2月までの7年間です。今回、7年間にリースを延長した理由につきましては、通常、製品化されたパソコンとかサーバー等につきましては、大体5年から7年が耐用年数でありまして、今回リース期間を延長して、リース料を減らすという意味からも、耐用年数を7年間の製品に選定してリースにしたところであります。

○渡辺委員 準備期間みたいな1年が加わっていると理解します。もう一点お伺いしたいのが、こういうシステムを県警で新しくする場合には、何か警察庁の主導するシステムとの連動や隣の都道府県警とのシステム的な連結がとれるようになっているのか、あくまでも単独で県内の指

示命令系統に関わるものだと理解をしたらいのか、教えていただければと。

○**時任生活安全部長** システムの機能につきましては、それぞれの各都道府県警察でシステムを構築していますので、連動はいたしませんけれども、ただ警察無線につきましては、全国で共通しておりますので、通常は都道府県警察内で無線通話をしておりますが、災害とか広域対応する場合は無線をつなげまして県境辺りでの事件事故の対応をしているところであります。

○**渡辺委員** ほかの、続けていいですか。

○**岩切委員長** では、この警察新指令システム整備に関連して何か御質疑があれば一緒にお伺いをしたいんですが。

○**蓬原委員** 110番受理能力の向上とありますけれども、現状においてこの受理能力が幾らぐらいあって、能力を超えたことがあるのか。今度能力を向上するのは現状と比較したときに何割向上することになるのか教えてください。

○**時任生活安全部長** 現在、110番受理は5台あります。今回、災害用受理端末を新たに整備し、受理体制を強化するというので、2台増強することにしております。

具体的な事例としましては、2005年9月6日に台風17号で宮崎県も大きな災害を受けたんですけれども、この日に541件の110番を受理しております。通常は、大体200件前後の110番を受理していますので、約2.8倍の110番を受理したということでもありますので、2台増強して7台であれば災害時に対応できるのかなと考えております。

○**蓬原委員** 541件というのはある時間内ですよな。

○**時任生活安全部長** 1日の110番受理件数です。

○**蓬原委員** ということは、今の5台で1日の受理件数が何件あって、あとは5分の7ですけど、件数でいえばどういう処理能力になるんですかね。

○**久米田生活安全企画課長** 5台から7台に増強することによる受理件数の推移ということでございますけれども、110番の内容によりまして長い110番、短くて済む110番、あるいはいたずらとか無言電話、様々なものがございますので、2台増強したから何件まで処理可能だという目安はなかなか難しいところがございます。

2台増強することによりまして、より多くの110番に対応できるということが言えるのは間違いございません。

○**蓬原委員** ということは、台風17号のとき541件も短い、長いがあったんでしょうけれども、通常の2.8倍ということでしたが、このときには受理しきれなかったということはないわけですね。

○**久米田生活安全企画課長** 受理しております。ただ、当然、5台の指令台がフル稼働しておりますけれども、その間にも110番が入ってまいりますので、そのほかに入ってきた110番については滞留といたしまして、ちょっと待っていただく。そして終わったら次々に処理していくという方法で乗り切っております。

○**蓬原委員** 我々県民からすると110番というのはすぐつながって欲しいですよな。そこに2台増強されると非常にいいことと、災害のときが一番の受理件数が多いとなると、本県は日向灘沖南海トラフの地震が想定されているわけで、もっと増やしたほうがいいんじゃないですか。これで大丈夫なんですかね。

○**時任生活安全部長** 今回、2台増やして7台になるわけですけども、これ以外に今、110番

を受理する専用の回線が8回線ありまして、そのうちの7回線を今回は使うということで、もう1回線ありますので、110番をもう1回線増強することはできますし、現実的に受理だけの110番でそれを使っておりますので、御理解をいただければと思います。

○蓬原委員 よく分かりました。十分だということですね。

○二見委員 5台から7台になるということは、人員体制も変わるのかなと思うんですけど、どう対応されるんですか。

○時任生活安全部長 現在も6名体制で110番を受理しておりますけれど、災害対応につきましては、過去に通信指令課に勤務していた職員を本部で10名指定しまして、事前に大規模な災害の発生、もしくはその発生が予想される場合は、通信指令支援員として招集をして対応することにしております。

○二見委員 こういう110番の処理というのは、日常のときと、自然災害とかが起きたときで判断して取られているってということなんですね。

○時任生活安全部長 そのとおりであります。

○岩切委員長 ほかにこの件に関連してございますか。では、渡辺委員、次の件。

○渡辺委員 6ページの可搬式の自動取締りの件ですが、今回は、既存のものを点検するという理解でいいのかなと思います。何年か前から導入が始まったんですが、今何台が起動していて、今回、その点検として予算がいるのかということと、今回は特別な点検であれば、どのくらいの頻度でこういうまとまった点検が必要だという認識で我々は考えておけばいいのかを教えてください。

○河野交通部長 可搬式自動速度違反取締装置であります、現在の保有数は2基ございます。

これは、精密機器でありますので、必ず1年間に一度点検を行いまして、証拠能力を担保するといった形で専門的な点検を行うこととしております。

日常的な点検とはまた別物の点検であり、保有している2基、いずれも点検を行うというものでございます。

○渡辺委員 導入したのは何年でしたか。

○河野交通部長 まず1台目が*平成31年1月に、2台目が令和元年9月に導入しております。

○渡辺委員 新規ということになってはいますけれども、例年1年に1回の点検が必要だという認識で、今回が初めての点検ですけれども、これまでも事業化されているのでしょうか。

○福栄会計課長 この機材というのは1年間は無償で保守点検ができますが、購入時期が2年ずれておりまして、1台目については交通部に配布された所定の保守点検費で整備しております。2台目の無料点検の期間が終わりましたので、令和3年度からは新規事業ということで予算措置したものであります。

○渡辺委員 システムを使うことによって、速度違反が分かって、違反していましたが、何キロ出ていましたよということを、違反者に対して示すようなシステムになっているんですか。

例えば検挙された人がいたら、警察官の方が出てきて止められるんでしょうけれど、何か明確に示されて違反者の側は違反したことがはっきり分かる仕組みなんですか。

○河野交通部長 このシステムは、レーザーを使用しまして、違反者の車両の速度を測定して、その状況をカメラに撮影いたします。ですので、基本的にはその場で違反車両に停止を求めるのではなく、その後の操作で所有者、違反者を割

※13ページに訂正発言あり

り付けまして、違反者に対して出頭を求めるといふ、事後型の交通取締りになっております。

○渡辺委員 高速道路のオービスみたいなイメージで思っておけばいいということですね。

○河野交通部長 はい。そのとおりです。その小型版、可搬式というイメージであります。

○渡辺委員 先日、残念ながら県警察と教育委員会が絡むような速度違反事案がありました。詳細は語るができないと思いますが、違反があったが、全く事実を認めないという内容だったと聞いております。それはシステムを使い違反者に後日書類が届いたからなのか、現場でいろいろあるようなパターンなのか、そういうケースが起きやすいのはどういうときなのか教えてください。

○河野交通部長 一般的には先ほど申し上げましたように、事後呼出型なんですけれども、状況によっては人数がいる際にはその場で停止を求める場合もあり得ます。今回の件がどちらかだったというのは控えさせていただきますけれども、いずれのケースにしましても違反者の顔がカメラに写っておりますし、違反者の速度を精密機器で特定しておりますので、一般的には皆さん分かりましたというケースが多いものと考えております。

○蓬原委員 関連してすみません。スピード違反があり、それをレーザーで認識した。そして、その後の運転者を呼び出すまでの期間はどれくらいあるんですか。

○河野交通部長 具体的に平均何日という数字はございませんけれども、違反者が判明したならば速やかに出頭をお願いすることになると思います。

○蓬原委員 その期間が長くなったことによって、違反を犯した人がノーといいやすい傾向は

ないでしょうか。

○河野交通部長 これも一般論でございますけれども、写真等も残っておりますので、仮に何らかの事情で長くなったとしても、委員がおっしゃるようなことは考えにくいかなと思います。

○二見委員 今、現場で止められない場合のことでお聞きしたんですが、例えば映像や写真を撮ってて車のナンバーや車種が分かれば、自動車登録されているので、どなたの車かというのは分かると思うんです。けれども、所有者と運転者が同一人物かどうかは分からないわけですよ。もし所有者が誰かに車を貸して、借りた人が運転していた場合も考えられますが、所有者に違反の通知を出すのか、その前に写真の人と所有者が同じ人だという確認をするのか、どのように違反者を確定させているんですか。

○河野交通部長 実務的には、ナンバー等で所有者等も判明しますけれども、事前に電話をかけまして、ここをこの時間帯に通られましたよねと、まず確認してから、こちらの警察署にお越しく下さいと御連絡を差し上げています。

○岩切委員長 ほかの項目について御質問がありましたらお願いします。

○渡辺委員 航空隊の関係の話ですが、予算額497万円とついているので、民間の業者に委託してということだと想像するんですけれども、実質必要な研修期間はどのくらいになるのでしょうか。

○時任生活安全部長 外部の教官を招聘して訓練をするんですけれど、実質2か月半を予定しております。

○渡辺委員 これでその資格を持った方が県警内に誕生すれば、今度はその方が先生のような形になって資格者が増えていくということではなかったですか。

○**時任生活安全部長** 現在3名の隊員がおり、今回は1名が資格を取得します。残り2名につきましては先に資格を取得しました操縦士が指導員として隊内の訓練を行いまして、国土交通省の実技試験を受けるという手続になります。

○**河野交通部長** 申し訳ありません。1点だけ訂正をさせていただきます。先ほどの可搬式自動速度違反取締装置1台目の導入時期を「平成31年1月」と申し上げておりましたが、正しくは「平成30年の10月」でございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

○**蓬原委員** ヘリコプターに関して、資格がないと飛び立てないというのは分かりましたけれど、飛んでるうちに天気が悪くなるということはあるわけですね。この3名の飛行士の方たちは、天候が悪くても別に技術的には離発着ができるわけで、資格がないというだけですよ。ということ、普段途中で天候がおかしくなっても問題なく飛べる人たちなんですよ。

○**時任生活安全部長** 通常の天候であれば飛べる技術は持っております。ただ、悪天候、具体的には最大瞬間風速が18メートル以上とか、あるいは強風時や滑走路が視認できないような状況のときは、原則飛行はしておりません。

これに至らない天候の場合に、計器飛行方式の資格を取りまして、雨などの若干視界が悪いようなときも飛べるようにするという御理解いただければと思います。

○**蓬原委員** それはもうそのとおりだと思います。

天気はよかったんだけど、天候が急変して18メートル以上の風が吹くとか、非常に着陸が困難な状況になったときでも技能、技術としては、着陸はできるわけですよ。

○**時任生活安全部長** 事前に、パイロットは天

候の確認を十分した上で飛行計画を立てております。委員がお話されたとおり、例えば飛び立って宮崎空港に帰ってくるときに、宮崎空港の天候が悪い場合は県内には臨時のヘリポートも確保してありますので、宮崎空港に降りられない場合はそういった臨時のヘリポートに着陸して、天候が回復次第宮崎空港に帰ってくるという手続をとっております。

○**蓬原委員** 臨時ヘリポートは何か所ぐらいあるんですか。新田原も入っているんでしょうかね。

○**時任生活安全部長** 臨時ヘリポートは県内に64か所お願いしております。

○**二見委員** 3ページの防護服等、防護衣等についてなんですけれども、今回新たな装備としての防護小楯や軽量化された耐刃防護衣を導入されるということですが、今、現場の方は防護衣とかをつけていないんですかね。新たなということなので、新設されるのかなと思うんですけども。

○**時任生活安全部長** 現在は耐刃防護衣といまして、いわゆるベスト型のチョッキはつけております。現在の防護衣はステンレス製の板が入っておりますが、今回はジュラルミン製の板を入れ、軽量化しまして警察官の熱中症予防等の負担軽減を図ろうというものであります。

○**二見委員** これ3年間の事業になっていきますけれども、今回で必要量に対するどれぐらいの割合が更新できるんですか。

○**時任生活安全部長** 今回は、3か年事業で約200着購入する予定です。主に、交番等に勤務する女性警察官と50歳以上の警察官に先行配布しまして、その後、随時事業計画を更新していきたいと考えております。

○**蓬原委員** 1ページの警察活動用車両維持費

というのがあったんですけど、警察で所有する車両の数というのは、総数で何台ぐらいあるんでしょうか。

○福栄会計課長 約1,000台であります。

○蓬原委員 警察だけで1,000台ですか。知事部局で九百何台、約1,000台という認識でしたから、教育委員会を入れずに約2,000台ということですね。なぜ、これ聞いたかというと電気自動車、いわゆるカーボンニュートラルの政策の中で、EVについては国が破格の80万円という補助金をつけました。

ただし、再生エネルギーから充電しないといけないという条件がついており、こういう方向にいつているようですので、15年先にはガソリン車をもう新車販売しないということで、世界的にそういう潮流になっています。年間に恐らく40台とか50台の更新をされていると思うんですけど、15年で40台にしても600台ですよ。あとの400台の新車を買うときには電気自動車を買って、既に行った600台はガソリンスタンドとなくなっていくわけだから、計画的に電気自動車への買い替えをしていかないと。

水素はまだでしょうけれども、プラグインのハイブリッドとか考えていかないといけない時代に来つつあるなと思います。1,000台と聞いてびっくりしていますけれども、恐らく急速に技術革新が進んでいくでしょうから、知事部局にはそういうことを申し上げたところでした。一応台数を聞きましたので、15年のスパンですけど、意外と早くやってくると申し上げておきたいと思います。

○福栄会計課長 先ほど約1,000台と答弁いたしましたけれども、具体的には4輪車が741台、2輪車が261台の合計1,002台となっております。

○岩切委員長 執行部のほうでEVカーに関し

てのコメントはございますか。ほかに委員の皆さんから御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、その他報告事項に移ります。その他報告事項に関する説明をお願いします。

○高橋警務部長 それでは、令和3年運営方針及び運営重点について、御説明をいたします。

お配りしております常任委員会資料の10ページを御覧いただければと思います。

本年の運営方針につきましては、昨年を引き続き、主題を「県民の期待と信頼に応える強くなやかな警察」、副題を「安全で安心な宮崎を目指して」とし、社会や治安情勢の変化を敏感に捉え、県民の安全と安心を確保するため、より効果的な警察活動を推進することとしております。

また、この方針の下、具体的な取組といたしまして下段にございます「子供・女性・高齢者を守る取り組みと効果的な犯罪防止対策の推進」など、5項目を運営重点にしております。

各運営重点について御説明を申し上げます。

資料11ページを御覧ください。

まず、上段の子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進についてでございます。

昨年の刑法犯認知件数は3,694件であり、数値的には戦後最少を記録いたしました一昨年をさらに下回っております。

しかしながら、DV、ストーカー、児童虐待、うそ電話詐欺、生活経済事犯、インターネットを悪用した犯罪など、子供・女性・高齢者が被害者となりやすい犯罪が依然として発生をしております。犯罪情勢は予断を許さない状況でございます。

このような現状を踏まえ、子供・女性・高齢者を守るため、引き続き街頭活動を強化するとともに、関係機関・団体と協働した効果的な犯罪防止対策に取り組むなど、犯罪の起きにくい社会づくりへの取組を推進してまいります。

次に、下段の重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進についてでございます。

昨年は、殺人、放火などの凶悪事件の被疑者を早期に検挙するとともに、六代目山口組と神戸山口組の抗争が激化する中、暴力団犯罪を徹底して検挙するなど、県内の安全・安心につながる事件捜査を展開してまいりました。

本年も引き続き、迅速的確な初動捜査と徹底した鑑識活動による科学捜査の推進などにより、重要犯罪の徹底検挙を図るとともに、暴力団をはじめとする反社会的勢力の資金源となっている、うそ電話詐欺や各種給付金制度を悪用した詐欺事件、覚醒剤、麻薬などの薬物事犯の取締りを推進してまいります。

12ページをお開きください。

上段の交通事故の抑止についてであります。

昨年中の交通事故は、死者が36人、対前年比マイナス3人、人身事故発生件数が5,126件、負傷者数が5,741人となるなど、第10次宮崎県交通安全計画の抑止目標を達成したところでございます。

しかしながら、交通事故死者に占める高齢者の割合は、前年を上回る83.3%と全国でも高水準にあり、人身事故においては高齢運転者が原因となった事故が全体の28.3%を占めている状況でございます。

このため、高齢運転者が運転を継続するための制限運転の浸透、交通安全教育や安全運転サポート車の普及啓発など、高齢運転者支援のための取組を推進してまいります。

また、交通事故原因の約7割を占める前方不注意、動静不注視、安全不確認といった脇見、安全不確認などによる事故や飲酒運転の追放、根絶、交通事故実態等を踏まえた交通指導取締りや、安全で快適な交通環境の整備を推進するなどして、自治体等と連携しながら、さらなる交通事故の抑止に取り組んでまいります。

次に、下段の災害、テロ等緊急事態への的確な対処と東京オリパラ等の開催に伴う警備諸対策の推進についてであります。

本県は、台風による風水害や、霧島連山、新燃岳の火山噴火などの災害に加え、南海トラフ地震による甚大な被害が想定されるなど、自然災害の発生が県民にとって重大かつ身近な脅威であります。

また、我が国におけるテロの脅威が現実のものとなっている中、今年には新型コロナウイルス感染症の影響で延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会やそれに伴う聖火リレー等の関連行事、国民文化祭、芸術文化祭の開催が予定をされております。

こうした情勢を踏まえ、警察の総合力を発揮した防災・減災対策を推進するとともに、テロを未然に防止するため、ドローン対策やサイバー攻撃対策等の新たな対策を推進するなど、災害、テロ等の緊急事態に万全を期してまいります。

13ページをお開きください。

最後に、県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適用する警察基盤の整備についてでございます。

警察への相談や被害者支援などの警察活動は、県民目線で迅速かつ適切に推進しなければなりません。他方、人口減少や急速な高齢化、国際化、先端技術の発展、さらには新型コロナウイ

ルス感染症の拡大がもたらす社会情勢の急速な変化に伴うあらたな治安上の課題に対応していくためには、警察活動を支える各種基盤の充実・強化を図る必要がございます。

このため、戦力となる優秀な人材の確保、効果的かつ計画的な育成のための取組を推進するとともに、職員のワークライフバランスの向上や健康管理対策など、全職員が県民のために、その能力を最大限に発揮できるための施策を推進し、強くしなやかな警察の確立を図ってまいります。

以上、本年の運営方針及び運営重点について御説明をいたしました。組織の総力を挙げて、県民の期待と信頼に応える警察活動を推進してまいりますので、引き続き、御理解と御支援をお願いいたします。

○岩切委員長 執行部の説明が終了いたしました。

令和3年宮崎県警察運営方針及び運営重点について、皆様の御質疑をいただきたいと思っております。

○福栄会計課長 先ほどのEV関係について、補足説明をさせていただきます。

現在、警察で保有している車ですけれども、全体のうち約85%が国の予算で購入した国費の車両でございます。これは、国で一括購入し各県に配り、交通取締り用あるいは捜査用として使用している状況でございます。

そこで、足りない分については県費で購入しているという状況でございますので、県で独自にEVカーを買うことが難しいところではあります。また、車両そのものがいろいろな特殊な用途にあわせて造られておりますので、そういった特殊な事情もあるということをお承知おきいただきたいと思っております。

○岩切委員長 運営重点内容についてですけれども、最後にウェブ会議の活用というものがあまして、例えば署長会みたいな会議などがウェブで開かれるというイメージをしたんですが、実践はこの間されていて、さらに活用を充実したいという趣旨なのか、これから環境を整えてやってみたいという趣旨なのか、確認させていただきたいと思っております。

○高橋警務部長 今、委員長御指摘のとおりでございます。既に内部の通信でウェブ会議については実施をしているところでございます。署長会議等ができるようにということで、県内の各警察署にも端末がございますので、実際に活用しているところでございます。

警察署間ですと、回線が弱いですとかいう改良点も少しありますので、今後もウェブ会議の活用については方針を進めつつ、さらに改良を進めていきたいと考えております。

○岩切委員長 運営方針等について御質疑がなければ、次に進みますが、よろしいですか。

では、全体を通してその他何かありませんでしょうか。

○日高委員 阿部本部長につきましては今回退任をされるということですが、役柄上コミュニケーションをなかなかとりづらい部分もあり、じっくり話したこともありませんでした。しかし1年半前、2019年の8月に就任をされたときに、東京大学の農学部卒でしたが、誠実でまじめな方が来られたなど。新聞記事でいくと座右の銘は「人間万事塞翁が馬」ということで、本当にすばらしい精神論ですし、個を押し殺してまじめに警察体制を遂行していくんだということは、本当すばらしいことだと思っておりますよね。

しかしながら、今回退任をされるということ

で、これまで1年半の中でどういう実績があったのかという自分では言いづらいと思うので、宮崎県を1年間半どう感じたのか、または今後どうあるべきなのか一言もらえれば、新しい本部長や宮崎県警の今後につながっていくと思いますので、型にはまった答弁よりは自分の言葉で表現してもらったらうれしいなと思います。

○阿部警察本部長 冒頭も申し上げましたが、日高委員ほか常任委員会各位に本当にお世話になったと思います。1年間半の在任期間中を振り返ってということでもございましたけれども、やはり事件事故というのは多々ございましたし、いまだ未解決なものもあります。こういったものはしっかりとやっていく必要はあるんですが、印象に残ったということをお申し上げれば、やはり新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴う社会の変化、これに対して警察としてどう向き合っていくのかといったことです。

まず初めにやらなきゃいけないなと考えて特に力を入れてきたことは、このコロナの世の中の混乱等に乗じた各種犯罪をしっかりと抑止し、強力に取締りを行っていくことで同じような模倣犯等が出ないようにすると。コロナに乗じた犯罪の抑止と取締り、これを特に心がけてやってきたところであります。そして、そのためにはまず我々警察が組織としてしっかり業務を続けていく必要があるということで、部内における感染及び感染した場合の拡大を防ぐための措置、これを特に有配したところでございます。

宮崎に1年半あまりおまして、本当に自分自身いろいろ勉強もさせていただきましたし、思い出深いところもございますが、やはり着任前にも感じてはいたんですけども、宮崎の何より今でも思いますのは、やはり県民性ですね。温かくて穏やかな県民性、こういったものを本

当に宮崎のよさとして実感することができたというのは思い出深いと考えております。

また、宮崎に来て思いましたのは、記紀神話に彩られた文化ですとか、歴史、記紀神話、天孫降臨の地とはよく言われますけれども、歴史風土といったものがあらゆるところで県土に根づいているなと感じて、私自身もいろんなところを訪ねながら楽しむことができたと考えているところであります。改めまして、本当に1年半あまりどうもありがとうございました。最後まで、しっかりと任期は全うしたいと考えておりますので、どうぞ御支援等よろしくお願い申し上げます。

○日高委員 本部長が就任してからの一番の成果は、信号なしの横断歩道で車が止まるようになったことだと私は感じるわけです。

ですから、今後ともそのような取組は交通関係でも引継ぎながら、また東京に帰っても宮崎県警に対してよろしくお祈りしたいということと、また今後の御活躍をお祈りをいたします。

○渡辺委員 どうしても一点、例の速度違反の関係で、身柄事件になりました。報道等を聞く限りは、公務員、教員として社会的な影響もある中でああいう行為を繰り返すというのは困ったものだなという気持ちを大変強く持ったところであります。僕らは教育委員会からのアナウンス等で事案を知りました。あれは県警察としては積極広報された事案なんですか、それとも教育委員会等から事実が分かったので問い合わせがあったというものに対応されたという事案なのかを教えていただければと思うんですが。

○河野交通部長 強制事件でございましたので、これはもう原則広報となりますので、こちらから積極広報をいたしております。

○渡辺委員 速度違反で身柄事件というのはあまり認識がないですが、逃亡の恐れ等があるということでの御判断だったと想像しますが、年間に速度違反等で身柄事件になるものというのは一定数あるものなのか、それとも実に珍しいケースなのか、どう受け止めておいたらいいでしょうか。

○河野交通部長 正確なデータはございませんけれども、極めてまれとっていい状況だと考えております。

○渡辺委員 大体の間隔でいえば、年に1件とか数件あるというものでもなく、何年に1回とかそういうものだと思っていけばいいですか。

○河野交通部長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○内田副委員長 今年4月から国民文化祭が開催予定であります、まだシークレット事項だとは思いますが、天皇皇后両陛下がお見えになるのかとか、もし皇族の方がお見えになる場合、警備とか警護の計画がもう立てられているのかとか、教えていただける範囲でお願いしたいと思います。

○小野警備部長 国民文化祭につきましては、天皇皇后両陛下のお代替わりに伴って、一昨年の新潟大会から御参列が始まりました。しかし、現時点におきましては御臨席の決定はしておりません。また、御来県の発表につきましては宮内庁が県にお伝えするという形になっておりますので、県警としては現時点におきましては詳細なところは差し控させていただきます。

○岩切委員長 よろしいですか、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 なければ以上で警察本部を終ります。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時28分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました議案等について、企業局長の概要説明を求めます。

○井手企業局長 企業局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、提出議案について説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元に配付しております文教警察企業常任委員会資料の表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと存じます。

今回、予算議案といたしまして、項目3にあります提出議案のところでございますが、議案第17号「令和3年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第18号「令和3年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」、そして議案第19号「令和3年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」の3件を提出しております。

私からは、予算議案の概要について、御説明をさせていただきます。

なお、目次に議案書の該当ページを記載しておりますが、説明につきましては当資料により行わせていただきたいと思います。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

令和3年度宮崎県公営企業会計当初予算のポイントでございます。

令和3年度当初予算につきましては、企業局の経営指針であります「企業局経営ビジョン」や企業局を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、3つの大きな柱を定めて予算編成をしたところ

でございます。

1つ目は、(1) 将来に向けた安定経営のための基盤準備ということで、固定価格買取制度——FITを活用した設備投資を推進するなど老朽化した施設・設備の計画的な更新・改修を行うこととしております。将来にわたっての安定的な経営を営むための基盤をつくるということでございます。

2番目が、(2) の経営環境の変化への的確な対応ということで、電力システム改革の社会実装や、近年頻発する集中豪雨、そして南海トラフ地震など、経営環境の変化に的確に対応をしていくことを考えております。

3番目が、地域貢献に資する取組の推進ということで、局の設置理念に基づいて、地域貢献に資する取組を今後も推進してまいりたいと考えております。

2ページを御覧いただきたいと思っております。

予算案の概要でございます。

まず、(1) 電気事業につきましては、業務の予定量であります年間供給電力量でございますが、4億7,916万1,000キロワットアワーで、その下になりますが、収益的収支の収支残は黒枠で囲んでおります。このところがマイナス4億2,215万7,000円としております。

令和2年度に引き続き、収支残がマイナスとなっておりますが、これは現在工事を進めております渡川発電所大規模改良事業の影響によるものでありまして、今後は綾第2発電所の大規模改良事業も本格化することから、令和6年度までは赤字が続く見込みとなっております。

2番目の工業用水道事業でございます。こちらの予定量としましては、年間総給水量3,808万5,700立方メートルで、収益的収支の収支残はマイナスの7,532万9,000円としております。

収支残がマイナス予算となりますのは、昭和51年度以来のこととなります。これは、主に老朽化した施設の修繕に多額の費用を要することによるものでございまして、こうしたことから来年度予算によりましてアセットマネジメント計画の策定を予定しております。今後の計画的な施設老朽化対策につなげていくこととしたいと存じております。

3番目が地域振興事業でございます。年間施設利用者数3万1,500人で、収益的収支の収支残は132万1,000円としております。

詳細につきましては、このあと総務課長のほうから説明をさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。私からは以上でございます。

○岩切委員長 企業局長の概要説明が終了いたしました。

引き続き議案の審査を行いますが、予算の説明については重点事業、新規事業を中心に簡潔明瞭に説明をお願いします。

それでは、議案に関する説明を求めます。

○橋本総務課長 それでは、引き続き御説明をいたします。3ページをお開きください。

議案第17号「令和3年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」でございます。

(1) 業務の予定量でございます。

年間供給電力量は過去30年間の平均を基に4億7,916万1,000キロワットアワーとしております。

(2) の収益的収入及び支出であります。

これは、当該年度の経済活動に伴い発生いたします収益と費用の見込みを示すものでございます。

表の太枠の令和3年度当初予算の縦の列を御覧ください。

事業収益は50億2,579万円としております。このうち、営業収益は46億1,068万円で、主なものは九州電力株式会社との基本契約に基づく売電による電力料でございます。

附帯事業収益は8,416万8,000円で、主なものは固定価格買取制度を活用した小水力発電と太陽光発電の電力量であります。

財務収益は2億4,090万7,000円で、受取配当金や受取利息等であります。

営業外収益は9,003万5,000円で、長期前受金戻入等でございます。

事業費は54億4,794万7,000円としております。このうち、営業費用は50億4,121万5,000円で、主なものは職員給与費や減価償却費であります。

なお、5番目にあります固定資産除却費が前年度より1億3,321万8,000円の増となっておりますが、これは渡川発電所大規模改良事業で、既存施設を除却すること等によるものであります。

それから、附帯事業費用であります。こちらは7,390万4,000円で、小水力発電や太陽光発電に係る費用であります。

財務費用は2,138万2,000円で、企業債等の支払利息であります。営業外費用は2億6,144万6,000円で、消費税及び地方消費税の納付額等であります。

この結果、一番下の事業収益から事業費を差し引きました収支残はマイナス4億2,215万7,000円となります。

なお、決算時におきまして欠損金が生じた場合には、これまで積み立ててきた剰余金で補填することとしております。

4ページを御覧ください。

(3) 資本的収入及び支出であります。

これは、事業を長期間にわたって実施する上

で必要となる施設や設備を取得することなどに係る収入と支出の見込みを示すものであります。

4の太枠の令和3年度当初予算の縦の列を御覧ください。

資本的収入は1億8,995万9,000円としております。このうち、工事負担金は1億1,199万1,000円で、庁舎改修工事等に伴う工事負担金等であり、3つ下の貸付金返還金は6,996万7,000円で、工業用水道事業会計及び地域振興事業会計からの返還金であります。

資本的支出は56億2,607万8,000円としております。このうち建設改良費は42億194万4,000円で、前年度より26億2,079万4,000円の増となっておりますが、これは渡川発電所大規模改良事業等によるものであります。

なお、その2つ下の繰出金10億円は、今年度に引き続き宮崎県国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、開催基金の原資として一般会計に繰り出す予定としているものであります。

この結果、資本的収入から資本的支出を差し引きました収支残はマイナス54億3,611万9,000円となります。米印にありますとおり、不足額につきましてはここに記載しております積立金等により補填をすることといたしております。

それから(4)の継続費であります。

継続費とは履行期間が複数年にまたがる事業の予算につきまして、その経費の総額及び年度割額を定めるものでございますが、令和3年度から新たな継続費といたしまして、総合監視制御システム一部更新工事を実施することとしております。

この工事は、各発電所や工業用水道施設の遠隔監視制御を行います総合監視制御システムにつきまして、耐用年数を過ぎた各種サーバー等のハードウェアを更新するものでございます。

令和3年度は、新たな設備の設計を行い、令和4年度に既存設備の除却と新たな設備の設置工事を行うこととしております。このうち、既存設備の除却に係る費用は、アの営業費用とイの附帯事業費用に計上し、それから新しい設備の設置に係る費用を、ウの建設改良費に計上いたしております。

なお、除却費用がアの営業費用とイの附帯事業費用に分かれておりますのは、小水力発電として位置づけております酒谷発電所につきましては、附帯事業に位置づけをしているためでございます。

継続費の金額でございますが、アの営業費用といたしまして令和4年度に437万6,000円、イの附帯事業費用として令和4年度に19万5,000円、ウの建設改良費として令和3年度に8,272万円、4年度に2億3,869万8,000円を計上しております。

5ページをお開きください。

続きまして、議案第18号「令和3年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」でございます。

(1)の業務の予定量であります。

給水事業所数は、今年度と同じく日向市を含む14者としております。年間総給水量は、3,808万5,700立方メートルとしております。

(2)の収益的収入及び支出であります。

表の太枠の令和3年度当初予算の縦の列を御覧ください。事業収益は3億9,816万8,000円としております。このうち、営業収益は3億6,239万4,000円で、主なものは給水収益であります。

営業外収益は3,577万4,000円で、受取利息等であります。それから、事業費でございます。事業費は4億7,349万7,000円としております。このうち、営業費用は4億5,744万1,000円で、

令和2年度に比べまして5,628万7,000円の増となっておりますが、これは3番目に記載しております修繕費におきまして、曙橋水管橋塗装工事に多額の費用を要することなどによるものでございます。

それから、営業外費用は1,005万6,000円で、主なものは消費税及び地方消費税納付額等でございます。この結果、事業収益から事業費を差し引きました収支残はマイナス7,532万9,000円となります。

なお、決算時において欠損金が生じた場合には、これまで積み立ててきた剰余金で補填することといたしております。

6ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出でございます。

表の太枠の令和3年度当初予算の縦の列を御覧ください。

資本的収入は77万1,000円としております。それから、資本的支出でございます。こちらは、1億731万6,000円としております。

このうち、建設改良費は3,588万6,000円で、令和2年度に比べまして1億6,108万1,000円の減となっておりますが、これは平成30年度から実施してございました高速凝集沈殿池設備更新工事が令和2年度で終了したことと等によるものでございます。

それから、起業債償還金の141万円は、起業債の元金償還であり、借入金償還金の6,000万円は電気事業会計への元金償還でございます。この結果、資本的収入から資本的支出を差し引きました収支残はマイナス1億654万5,000円となりますが、米印に記載のとおり、積立金等で補填することといたしております。

(4)継続費でございます。

先ほど、電気事業会計でも御説明をいたしま

した総合監視制御システム一部更新工事の事業費につきましては、工業用水道事業会計におきましても、その一部を継続費として計上することといたしております。

アの営業費用といたしまして、令和4年度に29万2,000円を、イの建設改良費として令和3年度に528万円、4年度に1,523万6,000円を計上いたしております。

7ページをお開きください。

議案第19号「令和3年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)予算」であります。

(1)の業務の予定量です。

年間施設利用者数は、第4期指定管理機関の設定目標であります3万1,500人といたしております。

(2)の収益的収入及び支出であります。

表の太枠、令和3年度当初予算の縦の列で御説明をいたします。

事業収益は2,202万円としております。このうち、営業収益は2,015万6,000円で、主なものは指定管理者から納付される施設利用料であります。営業外収益は186万4,000円で、主なものは受取利息であります。

事業費は2,069万9,000円としております。このうち、営業費用は1,848万9,000円で、主なものは原価償却費であります。

営業外費用は141万円で、主なものは消費税及び地方消費税納付額であります。

この結果、事業収益から事業費を差し引きました収支残は132万1,000円となります。

8ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出であります。

表の太枠、令和3年度当初予算の縦の列を御覧ください。

資本的収入についてはございません。それか

ら、資本的支出は1,797万3,000円としております。このうち、建設改良費は500万5,000円で、コース管理に必要な備品の更新費用でございます。

借入金償還金の996万8,000円は、電気事業会計への元金償還であります。

この結果、資本的収入から資本的支出を差し引きました収支残はマイナス1,797万3,000円となりますが、米印に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金などにより、補填することといたしております。

9ページをお開きください。

4の主な新規重点事業でございます。

予算編成の一つ目の柱であります(1)将来に向けた安定経営のための基盤整備に係る事業といたしまして、まず渡川発電所大規模改良事業でございます。この事業は運用開始から60年以上が経過した渡川発電所の機器等の更新を行うものでございまして、平成29年度から令和4年度までの期間で事業を実施しているところでございます。

2の事業の概要のアにありますとおり、令和3年度の予算額は18億6,437万7,000円で、ウの事業内容にありますとおり1号水車発電機の据え付けや、2号水車発電機の撤去等を予定しております。

10ページを御覧ください。

綾第二発電所大規模改良事業であります。

この事業は、同じく老朽化が進んでおります綾第二発電所の機器等の更新等を行うものでございまして、令和元年度から7年度までの期間で事業を実施しているところでございます。

2の事業の概要の予算額、概要のアにありますとおり、令和3年度の予算額は7億1,116万1,000円で、ウの事業内容にありますとおり、

発電所更新工事や工事用土木設備に係る設計を行うことといたしております。

また、令和3年度中のF I T認定を目指し、そのための手続も進めることといたしております。

11ページをお開きください。

工業用水道施設アセットマネジメント計画策定業務でございます。

この事業は、建設後56年が経過いたしました工業用水道施設の今後の施設の老朽化対策を適切に行うため、ライフサイクルコストの最適化を考慮しましたアセットマネジメント計画の策定を行うものでございます。

2の事業の概要アにありますとおり、予算額は2,230万円で、ウの事業内容でございますが、今年度実施しております基礎調査を基にいたしまして、必要な更新、補修等の最適な時期と方法を判定し、ライフサイクルコストが最適になるよう更新計画を策定することといたしております。

12ページを御覧ください。

2つ目の柱でございます(2)経営環境の変化への的確な対応に係る事業といたしまして、新規事業、古賀根橋ダムほか震度計設置工事でございます。

この事業は、企業局が管理をしております3つのダムにつきまして、地震発生時のダム堤体への影響を把握するため、各ダムに震度計を設置するものでございます。

2の事業の概要のアにありますとおり、予算額は5,500万円で、ウの事業内容でございますが、各ダムに震度計を設置するとともに、施設の光回線を通して地震の震度や加速度データを企業局へ伝送するシステムを構築することといたしております。

13ページをお開きください。

3つ目の柱であります、(3)地域貢献に資する取組の推進に係る事業といたしまして、企業局地域貢献事業(国スポ・障スポ支援事業)でございます。

この事業は、本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催のための資金を一般会計に繰り出すことによりまして、地域貢献に資することを目的として、令和2年度と3年度の2年間で、総額20億円を繰り出すものでございまして、令和3年度は2の事業の概要のアにありますとおり、10億円を繰り出すことといたしております。

繰り出しの財源は、3のアに記載しておりますとおり、電気事業会計の地方振興積立金でございます。

イに記載しておりますが、地方振興積立金の令和3年3月末の見込み残高は、約13億円でありまして、ここから令和3年度に10億円を繰り出すことといたしております。

14ページを御覧ください。

5のその他の主要事業といたしまして、(1)の企業局庁舎改修工事など、13の事業についてその概要を記載しております。

最後に、15ページをお開きください。

参考といたしまして、知事部局等への経費支出予定額を記載しております。

一般会計への繰出金など、知事部局及び市町村への支出予定額の合計は、26億2,728万8,000円としております。

説明は以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○岩切委員長 議案に対する執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様にお諮りいたします。これより質

疑の予定でございますが、まもなく正午となります。本日の午後1時10分から再開という形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議ないようですので、午後1時10分からの再開といたします。執行部の皆様、大変申し訳ありません。御協力をよろしくお願ひします。大変お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時7分再開

○岩切委員長 それでは、再開いたします。

午前中に議案に対する執行部の説明をいただきました。

これより質疑をいただきたいと思ひます。委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○渡辺委員 将来を見据えたダムの改修について、ここ何年間かけて渡川とか、綾第二の大規模改修があつていますが、ダムの整備時期はずれはありますが、かなり前に整備されたわけなので、それぞれ大規模な改修が必要な施設が連続して出てくると思ひます。今進行形のもの除いて、この後の大規模改修がどういふ予定になつていふのか、一定のめどがたつまではどのくらいの年数とコストが必要なのか御説明いただければと思ひます。

○田原電気課長 今、渡川発電所と綾第二発電所の改修をやつておりますけれど、綾第二発電所と同時期に綾第一発電所を建設しました。こちらも既に60年ぐらいたつわけで、今検討を進めていふところですが、今すぐ改修しないといふけないといふ、悪い状態ではございません。

また一方、F I Tの制度も国で大幅な見直しを今されておひます。今後の綾第二に続く大規

模改良につきましては、もちろん設備の状況といふのはまず綾第一なんですけれど、それと併せてF I Tの新しい制度、これの動向も見ながら将来的に考えていふたいと思ひておひます。

買取り価格、F I Tの制度がずっと続けばいいんですけれども、どうもそのような状況ではないといふことで、その辺をよく見極めてから考えたいと思ひておひます。

○渡辺委員 順番から考えれば、次は綾第一かなといふのは分かつたところなんです。そもそもの電気を売るための制度がはっきりしてこないといふ、どうやっていふかが見通せないのも分かるんですけれども、60年たつていふ施設であれば、悪い状態ではないといふえども、あと50年先ですとかいふ話ではないだろうと思ひます。今後の企業局の状況を左右する一つの要素として綾第一発電所の対応は、例えば1年、2年で判断をするようなものなのか。それとも5年とか10年とかいふ長いスパンで判断していけばいいのかと、多少抽象的でいふのでどう受け止めればいいでしょうか。

○田原電気課長 大体今年の3月に、ある程度新しいF I Tの制度が見えてまいります。今は、国の委員会です新しい制度の検討が進められておひまして、今その委員会の委員長案といふことで出てきておひます。

それを見ますと、F I Tの買取り価格に相当する基準価格が令和5年度、1年分だけ示されておひます。その1年分しかないといふので、水力の場合は検討を始めて実際に工事するまでに時間がかかりますので、1年では心もとないといふ。もう少し先の状況まで見通せば、具体的な計画を立てていけると考えておひますけれども、いづれにしても5年とかいふようなスパンじゃな

くて、もっと短いスパンで綾第一をどうするかにつきましては考えていきたいと思っております。

○渡辺委員 その規模での改修の検討が必要になりそうな施設は、見通せる範囲でいえば綾第一発電所だけだと思っていいていいですか。

○田原電気課長 企業局の経営ビジョンを昨年つくっておりますけれども、綾第一の次に岩瀬発電所も計画に挙げております。岩瀬発電所が令和11年度からということで挙げておりますけれども、こちらは今、国のダム再開発が検討されております。岩瀬ダムがその再開発の対象となるということで、そちらの歩調と合わせながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○渡辺委員 いただいている資料の1番、14ページのその他主要事業で出てくる緑のダム造成事業なんですけど、ずっと継続的にやって大変いい事業だと思っております。基本的には毎年のように土地の購入をして、そこに植樹をして進められているわけですが、単年の事業としては今回も6,800万円ほどついているということですが、まず新年度はどこに土地を買って、植樹をする計画なのか教えていただけますでしょうか。

○宮田経営企画室長 緑のダムの進捗ですけれども、令和2年度につきましては、祝子川水系に8.8ヘクタールの山林を購入したところでございます。

来年度につきましては、今のところ具体的な購入できる山林の情報が入っておりませんので、取得の予定については未定でございます。

○渡辺委員 令和2年度分、大体予算規模としては新年度も同じぐらいですか。

○宮田経営企画室長 令和3年度の土地の取得費としては、資本的支出として490万円を計上し

ております。

(「2年度」と呼ぶ者あり)

令和2年度の予算としては、総額として7,394万8,000円を計上しておりました。

○渡辺委員 先ほど、今年度はまだ土地の購入の見通しが立っていないから場所は未定という話でしたけれど、例えば何川水系であるとかは決まっているんですか。それとも全体を見てまだ今からということですか。

○宮田経営企画室長 企業局のダム発電所が存在する水系のダムの上流地点を対象としておりますけれども、年度ごとにどこの水系を取得するかは決めておりません。

○渡辺委員 まだ新年度分はゼロベースで、場所はダムに関係あるところになると理解をしました。

それで、この事業はもう何年間にもわたってやっていると思うんですが、企業局の基本的な考え方を整理したいです。一定の期間の中でこのぐらいまでのことをやりたいという到達目標があるという位置づけなのか、それとも単年がずっと続いていって、先のことについても一つの到達目標を持っているものではないというような形で進行しているのか、その辺を御説明いただければと思います。

○宮田経営企画室長 緑のダム造成事業につきましては、平成18年度に開始いたしまして、令和48年度までの事業としております。目標といたしましては1,000ヘクタールの取得を目指しております。今年度までの502.5ヘクタールを取得しているところでございます。

○渡辺委員 今に至るまで1,000ヘクタールのうちの500ヘクタール強というお話に聞こえたんですが、これはいつから始まって、今何年やってきて500ヘクタールになっているという理解をす

ればいいですか。

○宮田経営企画室長 開始が平成18年度からでございます。今年度で15年目となっております。目標1,000ヘクタールに対しまして、502.5ヘクタールが取得済みとなっております。

○渡辺委員 15年で500ヘクタールまで来て、目標としては令和48年度までに1,000ヘクタール取得する計画ということは、ここから先は事業規模が小さくなっていくと理解をしていただければいいのでしょうか。

○宮田経営企画室長 令和48年度までとしますが、近年は新しく取得できる土地が大分数が少なくなってきたりしておりまして、進捗の速度としては遅くなっているところです。

○渡辺委員 今の御説明を聞けば取得できる土地が少なくなってきたりしているということは、ある程度の事業目的が一定のところまでいっていつてるので、取得するのが小さくなっていくんですよと。ただ、大事な事業だから年数はこれからも継続的にやっていく考え方だということだと理解をします。

それで、もう一点だけお伺いしたいのは、この6,828万円ほどの予算の中で、土地の取得や植樹をしたり、管理をしたりしていただいているはずですので、多分、この予算の中には、これまで植樹したところの管理に必要なお金も入っているんだろうと想像します。その辺の内訳について、たしか1～2年前から広告代理店に一括して任せて運営するような形でイベントごとでもやっていたような気がしますが、その細かい予算の内訳を教えてください。

○宮田経営企画室長 予算の内訳ですけれども、まず収益的支出として6,118万5,000円を計上しておりまして、この中で下刈りや除伐の費用として3,792万円を上げております。そのほか、先

ほどお話のありました植樹祭等の費用として915万4,000円を上げております。

それから、資本的支出といたしまして、710万円計上しておりまして、この中で土地の取得をするわけですが、この費用が490万円でございます。

○渡辺委員 710万円のうち土地の取得が500万円弱ということは、残は事務的な経費になるんですか。

○宮田経営企画室長 資本的支出のうちの残りの費用ですが、流木の取得費として160万円、それから土地の取得に係る不動産鑑定費用といたしまして60万円を計上しております。

○渡辺委員 分かりました。地域貢献の中でも大変意義深い事業だろうと思いますし、一定の面積の確保は進んでいるということですが、48年までとなれば環境がどうなっていくのことは見通せないところもあると思います。もちろん企業局の財政面の状況のこともありますが、ぜひ息長くしっかり取り組んでいただければと思います。

○橋本総務課長 補足して御説明をさせていただきます。

先ほど、経営企画室長が事業自体は平成18年度から令和48年度までというふうに御説明をいたしました。そのうち平成18年からの20年間をかけて1,000ヘクタールを取得しようというのが最初の目的でございます。20年間かけて1,000ヘクタールを購入して、その後は令和48年度までその下刈りや除伐をしながら、しっかりした山に育てていきたいと思います。補足をさせていただきます。

○渡辺委員 後半期は土地の取得というよりはその維持、森林の維持・育成のためと理解すればいいということですね。

○**蓬原委員** 関連して樹種は何を植えていらっしゃるんですか。

○**宮田経営企画室長** 樹種としては、主に広葉樹を植林しております。具体的にはクヌギ、イチイガシ、ケヤキ、クス、ヤマザクラ、ヤマグリ、モミジ、イチヨウなどでございます。一部では、杉やヒノキなどの針葉樹も植林をしているところですよ。

○**蓬原委員** 2050年にカーボンゼロとありますが、カーボンゼロというのは絶対あり得ないかと僕個人的には思っていたんですよ。そして、限りなく減らして、いわゆる理論的数値でだけ減って、後のどうしても減らし切らない部分は森林の二酸化炭素吸収量で賄うという数式になっているんですね。

だから、これからの勉強材料にして、どういうことでこういう数字が出るのか、いつか時間取って環境森林部に聞きたいねという話をしているので、樹種を聞いたんです。その樹種によってやはり炭酸ガスを吸う、吸わないということもあるんですよ。

環境森林部が計算して出している1,000ヘクタールに広葉樹を植えたときの炭酸ガスの吸収量の目安というのはあるはずですよ。宮崎県は非常に森林が多いので、カーボンゼロを達成しやすい県なんだそうですが、この緑のダム造成事業がカーボンゼロにどの程度寄与しているのか、今日じゃなくていいですから教えてください。

○**井手企業局長** 緑のダムの造成事業はおっしゃるとおり、カーボンニュートラル宣言をする宮崎県にとっては非常に大事な事業になってくるんじゃないかと企業局としても考えています。

カーボンニュートラルネットゼロという形で、CO₂の排出量と吸収量を均衡させて実質ゼロ

にするという計画であると。CO₂の吸収の仕方としては、地下埋蔵みたいな形で、化学的にCO₂を固着させるか、森林による吸収しかないと言われていています。

現在、環境基本計画の中に本県の森林の吸収量というのは想定されているんですけども、成長していく過程の中でCO₂を吸収するため、若い山ほど吸収量が大きいです。つまり、伐採期が到来している本県の杉山は吸収量がだんだん減っていついていっていると見られております。そういう中で、新しく切って新しく植えていくこの事業は非常に価値のあるものだと考えております。

ただ、クヌギやイチイガシなどの樹種によってどの程度の吸収量があるかというのは、今後の研究課題だと聞いております。広葉樹がいいのか、針葉樹がいいのか、成長が早い柳などの品目がいいのかというのはいろいろ選定の考え方あるかと思いますが、この緑のダム事業は育たなければ何にもなりませんので、その地域にあった木を植えていくということを主に考えてまいりたいと思っております。

○**蓬原委員** 緑のダム造成だから、洪水が起こらないようにするのがもともとの目的だったんでしょうけれども、ここに来て、期せずしてそのカーボンニュートラルの話が出てきたので、ある意味プラスワンの効果が期待できるわけだから、そういう意味ではいい事業になっていくのかと思いましたので聞いたところでした。

10番の宮崎の内水面資源回復推進事業について具体的にどういうことをされるのか教えてください。

○**新穂工務課長** 水の恵みを受けて我々は電気事業を行っておりますので、この事業は河川環境保全に寄与するために、漁村振興課と一緒に

なりまして、その川にどんな魚がどのくらい生息しているかということ、環境DNAという手法を使って推測したり、あるいは目視調査によって実際に数えて推測する河川生物資源調査と増殖活動の取組をやっております。魚を増やす活動ということで、稚魚放流とかあるいは産卵する産卵床の造成というのをやってもらうために漁協に補助を出しているという事業でございます。

○蓬原委員 非常にいい事業だと思うんで、昔、川にたくさん魚がいたんですよ。ところが今は産卵場所が変わったりとか、一時は生活雑排水の話といったいろいろな条件が重なって、なかなか回復しないのが現状なので、ぜひこういう事業を続けていただいて、昔のきれいな川に戻るように企業局としても頑張ってくださいというふうに思っています。

それでは、11番と13番のイメージアップとPR事業も御説明いただくとありがたいです。

○宮田経営企画室長 まず、11番の企業局の仕事PR事業でございますけれども、これは昨年度まで施設活用促進PR事業と称しておりましたものを、名称を変更したものでございます。

内容としては資料に書いてございますとおりの施設の見学ツアーは発電所や工業用水道施設、総合制御所を見学してもらう事業でございます。それから、ゴルフ場を活用したイベントは、ゴルフ場の中に企業局のパンフレット等を配置しておりますので、ゴルフ場にきていただくことで、企業局の事業に対する理解を深めてもらおうというものでございます。

ダム・発電所カードにつきましては、昨今ダムカード等がブームになっておりまして、局といたしましてもダム・発電所カードを作成いたしましたので、ダム・発電所の近傍で配布をお

願いしているものでございます。

13番の企業局イメージアップ事業ですけれども、こちらについてはこれまでいろいろPRをしてきたところです。電気事業や工業用水道事業を通しまして、県民生活に欠かせないエネルギーの安定供給ですとか、産業の振興に寄与しているほか、一ツ瀬川県民ゴルフ場の運営を通しまして、県民の健康づくり、生きがいをづくりに寄与しているものと考えております。

また、電気事業で得た利益の一部を地方振興積立金として積立てまして、これまでに40億円を一般会計に繰り出すなどの財政的な貢献も行っているところです。しかしながら、企業局のこういった取組が県民に十分周知されているとは言えない状況でございます。

そこで、菅首相のカーボンニュートラル宣言を契機といたしまして、脱炭素社会の実現というものがさらに強く求められているところであり、このタイミングでイメージアップ事業を実施することで、脱炭素社会実現のために企業局が果たす役割ですとか、発電所施設のリニューアル等の将来に向けた基盤整備の状況ですとか、その他の地域貢献の取組などを県民に周知いたしまして、正しい理解を得ることで、今後の企業局の円滑な事業運営につなげていくものであると考えているところです。

○蓬原委員 言うならばお天道様の持ち上げたエネルギーをそのまま下に落として発電するという、クリーンエネルギーの究極なわけですから、まさしくこれからの再生エネルギーとか、カーボンニュートラルを推進する一番の組織じゃないかなと思います。取組としては^④となっているので、その経過をしっかりと見守っていきたいと思います。頑張ってください。

○二見委員 先ほどの緑のダム造成事業で、水

源確保のための植樹をずっと広葉樹を中心にされているとのことですが、その後の育林を含めて事業としてやっているんでしょうけれども、例えば何かほかのイベントごととかで活用をされているんですか。

○宮田経営企画室長 イベントでの活用でございますが、植樹祭を随時行ってきております。今年度はコロナの関係で実施できなかったところですが、来年度につきましても、一応予算の中では計上しております。

○二見委員 もともとの趣旨的なものからいけば、それで十分なことなのかなとも思うんですけども、何かもったいないような気もするんですね。

山奥の非常に不便なところかもしれないですけども、不便なところに人が集まるような名所というのは結構あると思うんですよね。ここ数年だけの話でなくて、何十年も先に向けてやっている事業であるならば、綾町は特に自然が売りですし、そういう避暑地みたいなのがでてくるなどのアイデアが入ってきていてもいいのかなという感じがしました。面積的にもかなりの広範囲で、山ですから大変足場が悪いと思うんですけども、何かそういった視点が生かせるようなところがあったらと思いました。

前聞いた話で、美山の桜を御存じですか。深い山奥に立派な桜の木が毎年1回花を咲かせると。するとその桜を見に人がやってくると。人がやってくるから道ができると。だから、一生懸命まじめにこつこついい仕事をしていれば、そこに日が当たってなくても、誰かが日を当てて、そこに道を造っていくんだということだと思ってしまうんですけども、宮崎県のこの豊かな自然を生かした事業というのを考えたときに、水源の確保、もちろんそれは手段だと思えますけれ

ども、それプラスアルファというものを何か付け加えることができれば、後世に残すいいものにつながるんじゃないかなと思いました。

○岩切委員長 12ページの震度計の関係でございます。企業局が管理している3つのダム保全のためにということでございますが、他のダムについては震度計の設置というのはいかような状況なのかという単純な御質問と、先日も震度6強が東北のほうでございましたけれども、それぞれの企業局管理のダムについてはどの程度の耐震性を持っていらっしゃるのか、教えていただければありがたいです。

○新穂工務課長 企業局が発電に使っているダムは、県土整備部の管理しているダムと我々の管理しているダムがありまして、企業局が管理しているというのはここに書いてある3つのダムだけでありまして、今度そこには全て設置するというようにしております。そのほか、県土整備部が管理しておりますダムにつきましては、既に設置がされておると聞いております。

ダムの耐震性でございますが、ダム本体は、十分耐震性があると考えております。ただ、3つのうちの一つの古賀根橋ダムでは耐震性の調査を現在実施しておりまして、阪神淡路大震災あるいは東北大震災レベルの地震が来て揺れても大丈夫かどうかは、一応古賀根橋で見た分において確認することとしております。

ただ、危ないから確認するのではなくて、正常であることを一応確認するという意味で、計画しております。

○岩切委員長 それでは、その他で何か企業局に対して御質疑ございませんでしょうか。

○渡辺委員 ドローンの活用を積極的にやってきて、なおかつドローンを使える職員をどんどん増やしていこうと、人材育成もずっと取り組

んでこられたと思うんです。全国でも手本となるような公営企業体の取組だったと思うんですが、進捗がどうなっているのか教えてください。

○田原電気課長 企業局のドローンにつきましては、平成28年度に導入しまして、データは古いんですけど、昨年4月1日現在で150回以上活用されております。

例えば、小学生が来たときに小学生の写真を撮ったり、ゴルフ場のPRに使っています。

計画的に局内で操縦者の育成を進めておりまして、今年度まで三十数名育成しております。

○岩切委員長 子どもの写真を撮られるのと、ゴルフ場とおっしゃって、あとのドローンの活用について教えてください。

○田原電気課長 もともとのこのドローンを入れた目的を言い忘れていましたけど、送配電、送電線の鉄塔の管理用で入れています。ただ、それだけで使うのはもったいないということで、いろいろほかの活用も進めているところでございます。

○日高委員 今回企業局も退職をされる方がいらっしゃるかなと思いますが、皆さん方に県政発展のために御尽力いただきましたことを、本当にお礼を申し上げます。

それぞれに感想とか、今後県政に対するメッセージをもらいたいですが、時間もございませんので、中村副局長にこれまでの県政の中での貢献、また今後県政に送る言葉という形で、発言があればよろしく願いをいたします。

○中村副局長(技術) 副局長の中村でございます。御発言の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。

先ほどから、脱炭素ということが言われています。補正の委員会でも二見委員から再生可能エネルギー、脱炭素という言葉が出ておりま

す。38年県庁にいる中で、ほとんど県土整備部でございましたが、最後の1年を世界的に脱炭素が叫ばれている中、再生可能エネルギーを牽引する我々企業局が進めている電気事業水力発電、水力発電に携われたこと、なおかつ綾第二発電所という非常に大きな仕事をさせていただいたことに関して、本当に得難い経験を得たなということで、感謝を申し上げている次第でございます。

主な県土整備部の仕事っていうのは、県民の皆様のお金を社会資本整備を通じて県民の皆様にお返しする。つまり、県民のお金で県民のためになる仕事をしているというのが、県土整備と他の部局の仕事だと思います。誤解を恐れずに言えば、私どもはしっかり稼いで我々が稼いだお金で、もちろん経営安定につなげて、今後の事業展開やっていきますけれども、県電基金なり、国スポ障スポ基金がありますようにこれを蓄えて、その蓄えたお金で、県政に、県民にお返しをしていくということで、そういった点はここにきて非常に学ばせていただいたことであると考えております。

コロナ禍の影響もあって、紆余曲折があったところなんですけど、綾第二発電所は施工業者も決まりました。ここの特徴としては、設計施工一括であり、今まさに設計を始めた段階でございます。ですから、そういった面でいうと、もっと稼いで、もっと県政にお返しをしていかなければいけないということで、さらに効率性を高める設計ができないかを今一生懸命研究している最中でございます。今期はもうこれで終わりでございますが、来期に向けまして一生懸命検討を進めていって、議会の御指導を得ながら、しっかり今以上に増収になるように設計を進めていき、FITを取得してまいりたいと考えて

います。

私だけじゃなくて新穂課長ですね、それから楠見課長も合わせて退職ということでございますが、新穂課長におきましては、今申し上げました綾第二発電所を昨年度電気課長時代から全てけん引してきたまさに中心人物であって、今後の企業局の礎をつくった人物でございますし、楠見課長におきましては、総合制御課長ということで、発電をいかに効率よくやっていって稼いでいくかということをやってきた課長でございます。いずれも素晴らしい技術者だと考えております。

私を含めて3人退職しますけれども、それぞれの立場で今後また県政に何らかの貢献をしていく、例えば私は自分で稼いだ金を県民の皆さんに還元できるようなそういういい仕事をしていきたいなど、思っています。本当にありがとうございました。

○日高委員 かなりいい発言だったと思います。FITありますから、当然退職されてからも責任を持ってもらわないといけない部分もあるわけですから、それをまたお願いを申し上げたいと思います。本当にお疲れさまでした。御苦労さまでした。

○岩切委員長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、以上をもって企業局を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後1時48分再開

○岩切委員長 では、委員会を再開します。

明日の委員会は午前10時に再開し、教育委員会の審査を行うこととしております。午前中から、一班からということになりますので、御協

力をよろしくお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時49分散会

令和3年3月10日(木曜日)

県立図書館館長	中原光晴
県立美術館副館長	安部博己
宮崎県総合博物館館長	黒木義博

午前9時57分再開

出席委員(7人)

委員 長	岩切達哉
副委員 長	内田理佐
委員	蓬原正三
委員	中野一則
委員	二見康之
委員	日高博之
委員	渡辺 創

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育 長	日隈俊郎
副教育 長	黒木淳一郎
教育次 長 (教育政策担当)	工藤康成
教育次 長 (教育振興担当)	黒木 貴
教育政策課 長	川北正文
財務福利課 長	四位久光
育英資金室 長	山崎博文
高校教育課 長	押方 修
義務教育課 長	吉田英明
特別支援教育室 長	松田律子
教職員課 長	東 宏太郎
生涯学習課 長	新 純一郎
スポーツ振興課 長	押川幸廣
文化財課 長	榎木郁朗
人権同和教育室 長	島 寄善真理

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村 正
政策調査課副主幹	前野陽子

○岩切委員長 皆様おはようございます。委員会を再開させていただきます。

当委員会に付託されました令和3年度当初予算関連議案等について、教育長の説明を求めます。

○日隈教育長 おはようございます。本日は、教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お礼を申し上げたいと思います。

去る3月7日に開催されました宮崎県総合博物館の開館50周年感謝祭記念式典に際しましては、丸山議長、そして、当委員会より岩切委員長に御臨席いただきました。誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ここから座って本日の分を説明いたします。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます教育委員会所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております文教警察企業常任委員会資料の表紙をお開きください。右側の目次を御覧ください。

今回、御審議いただく議案は、上から議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計予算」、議案第15号「令和3年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」、議案第16号「令和3年度宮崎県育英資金

特別会計予算」、そして、議案第26号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」の議案4件であります。

次に、下のほうにその他報告事項といたしまして、宮崎県立高等学校教育整備基本方針の策定について御報告させていただきます。

それでは、早速でございますが、資料の1ページを御覧ください。予算の関係でございます。

教育委員会に係る令和3年度宮崎県一般会計予算、そして、令和3年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算並びに令和3年度宮崎県育英資金特別会計予算について、各課室別に一覧にしております。

令和3年度の当初予算額であります。これは表の下から5段目の太線枠の合計の欄を御覧ください。一般会計の合計は1,089億4,287万3,000円であります。

また、下から2段目の太線枠の合計の欄を御覧ください。特別会計2つの合計が書いてございますが、33億923万3,000円でありまして、総計は一番下の欄になりますけれども1,122億5,210万6,000円となります。

その2つ右の欄に移っていただきまして、令和2年度当初予算額から増減額を示しておりますが、合計で13億8,750万9,000円の増額と、率にいたしまして、対前年度比で101.3%となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

令和3年度の教育委員会の新規・改善事業等の一覧をお示したものであります。

私からの説明は以上といたします。

令和3年度当初予算における新規・改善重点事業等の詳細につきましては、これから引き続き担当課長から説明させていただきますので、

どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○岩切委員長 教育長の概要説明が終了いたしました。

これより2班に分けて、それぞれ議案の説明と質疑を行い、最後に総括質疑を行うことといたしますので、御協力をお願いいたします。

なお、説明については、簡潔明瞭をお願いいたします。あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いします。

それでは、まず初めに、教育政策課、財務福利課、高校教育課、義務教育課及び特別支援教育課の議案に関する説明を求めます。

○川北教育政策課長 教育政策課関係の当初予算につきまして、御説明いたします。

お手元、歳出予算説明資料、教育政策課のインデックスでございます。443ページです。

教育政策課の当初予算は、一般会計31億6,722万3,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。

445ページです。

まず、下から4段目、(事項)職員費の15億7,715万2,000円であります。これは、教育委員会事務局職員の人件費です。

次に、下から2段目、(事項)一般運営費の9,558万円あります。これは、本庁及び教育事務所の運営に要する経費であります。

446ページをお願いいたします。

ページ中ほど、(事項)教育広報費の4,560万7,000円あります。これは、教育テレビ番組の制作及び説明欄の2にあります新規事業、元氣・夢・将来応援プロジェクト事業に要する経

費であります。

この事業につきましては、後ほど常任委員会資料にて御説明いたします。

次に、下から2段目、(事項)教育研修センター費の9,662万6,000円であります。これは、教育研修センターの管理運営や研修などに要する経費であります。

447ページをお願いします。

上から4段目、(事項)職員費の10億8,861万3,000円、そして、一番下です。(事項)職員費の2億4,719万8,000円であります。

これらは、事務局職員のうち社会教育関係及び保健体育関係職員の人件費であります。

歳出予算説明資料につきましては、以上であります。

続きまして、常任委員会資料により御説明いたします。

常任委員会資料3ページでございます。

新規事業、元気・夢・将来応援プロジェクト事業でございます。

1の事業の目的・背景であります。新型コロナウイルス感染症により、通常の学校生活が制限されている子供たちを応援するため、スポーツ、文化芸術のスペシャリストを招いたイベントを実施するとともに、県立学校の紹介や教育委員会の施策を紹介していくユーチューブチャンネルを開設するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は2,000万円、全額、新型コロナ宮崎復興応援寄附金であります。事業期間は、令和3年度となります。

(4)の事業内容であります。①の元気・夢応援プロジェクトにつきましては、高校生や特別支援学校の児童生徒を対象に、オリンピックや文化芸術の著名人等を招きまして、講演会

や交流会を実施するものであります。

②の将来応援プロジェクトにつきましては、県立高校の紹介動画など、子供たちの進路選択に役立つ動画等をユーチューブで配信していくものであります。

3の事業効果につきましては、子供たちを元気づけ、夢と希望を育むとともに、進路選択につながる情報を提供することができると考えております。

説明は、以上でございます。

○岩切委員長 ここで、傍聴希望がありますので、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時6分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会に3名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される皆様をお願いいたします。傍聴人は、受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には、速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続いて説明を求めます。

○四位財務福利課長 財務福利課関係の当初予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の財務福利課のインデックスのところ、449ページをお願いいたします。

令和3年度の当初予算といたしまして、総額75億9,183万2,000円をお願いいたしております。

その内訳は、一段下にあります一般会計が42

億8,259万9,000円、その5段下にあります特別会計が33億923万3,000円であります。

以下、主なものにつきまして御説明いたします。

451ページをお願いいたします。

一般会計についてであります。ページ中ほど、(事項)維持管理費が16億3,335万3,000円であります。これは、県立学校の施設改修や修繕等に要する経費であります。

このうち説明欄の6、県立学校老朽化対策事業に7億2,350万2,000円を計上いたしております。これは、県立学校施設の老朽化対策として、建物の劣化を抑制するために、外壁や屋根防水等の改修工事を行うものであります。

次に、452ページをお願いいたします。

ページ中ほど、(事項)教職員住宅費が1億56万1,000円あります。これは、教職員住宅維持修繕に要する経費及び建設資金の償還等に要する経費であります。

次の(事項)教職員福利厚生費が7,284万9,000円あります。これは、教職員の定期健康診断やストレスチェック、各種研修、相談事業などの実施に要する経費であります。

次に、453ページをお願いいたします。

ページ中ほど、(事項)一般運営費(高等学校)が15億5,519万2,000円あります。

これは、高等学校などにおける光熱水費や警備等の各種業務委託、及び教材教具の整備などの経費であります。

次の(事項)海洋高校実習船費が1億9,349万円あります。これは、宮崎海洋高校の実習船「進洋丸」の実習航海や船舶の法定検査などに要する経費であります。

次に、454ページをお願いいたします。

上から3段目、(事項)一般運営費(特別支援学校)が2億4,841万5,000円あります。これは、特別支援学校における光熱水費や警備等の各種業務委託、及び教材教具の整備などの経費であります。

次の(事項)学校給食運営管理費が1億8,927万7,000円あります。これは、特別支援学校等の給食調理業務委託に要する経費や給食調理施設の整備に要する経費であります。

次に、455ページをお願いいたします。

(事項)文教施設災害復旧費が9,270万円あります。これは、県立学校施設等の災害復旧に備えるための経費であります。

続きまして、特別会計についてであります。

456ページをお願いいたします。

県立学校実習事業特別会計であります。(事項)高等学校実習費が2億1,634万1,000円あります。これは、農業系の高校7校における農業実習等に要する経費で、生産実習に必要な備品や材料の購入等を行うものであります。なお、財源の内訳は、生産物売払収入などの財産収入や繰越金などであります。

次に、457ページをお願いいたします。

育英資金特別会計であります。(事項)育英事業費が30億9,289万2,000円あります。これは、高校生や大学生等に対する育英資金の貸与や、その後の返還業務を行うための経費であり、説明欄の1、育英資金貸与事業に6億6,309万1,000円を計上いたしております。

また、同じく説明欄の5、育英資金貸付準備金に23億9,262万5,000円を計上いたしております。これは、育英資金の貸付けについて、社会情勢の変化等により貸与希望者が想定を大幅に上回った場合などに備えるための経費でありま

す。なお、財源の内訳は、一般会計からの繰入金や繰越金のほか、返還金などの諸収入であります。

歳出予算説明資料につきましては、以上であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、資料変わりました、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の14ページをお開きください。

14ページの上のほうの⑭「育英資金について、今後も奨学金を必要とする子供たちに十分な支援を行うこと」との指摘要望事項に係る対応であります。宮崎県育英資金は、昭和26年度から修学意欲のある子供たちが経済的理由により進学を諦めることのないよう無利子で貸与してきたところです。

制度の内容や申込みの手続等につきましては、説明会や高校等への文書、県のホームページや広報番組等で広く周知しており、必要な子供たちへ漏れなく支援の手が届くように努めております。また、大幅なニーズの増加があっても速やかに対応できるように、十分な規模の予算を確保しているところであります。今後も育英資金を必要とする子供たちの支援に努めてまいります。

財務福利課の説明は、以上であります。

○押方高校教育課長 高校教育課の当初予算につきまして、御説明いたします。

歳出予算説明資料の高校教育課のインデックスのところ、459ページをお開きください。

高校教育課の当初予算は、左側にあります一般会計37億5,381万9,000円を計上しております。

以下、主な内容について御説明いたします。

ページ2枚おめくりいただきまして462ページをお開きください。

ページ中ほどより少し上の(事項)学力向上推進費の3億7,385万円であります。このうち下の説明欄9、新規事業、新時代へのみやざき高等学校教育魅力化推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料にて御説明いたします。

次に、同じページの一番下、(事項)就職支援活動促進費の3,896万3,000円であります。

下のページ、463ページを御覧ください。

(事項)就職支援活動促進費について、一番上の説明欄1の改善事業、高校生ひなた探究！県内就職促進事業であります。これは、各県立学校が総合的な探究の時間を中心とした地域課題解決型の学習や、県内企業見学会、また、インターンシップ・職業講話などの体験的活動を支援するものでございます。

また、就職支援エリアコーディネーターの配置により、就職の情報の提供や、地元企業の理解を図るとともに、ふるさと応援ガイドブックを作成して、地元に対する愛着と誇りを持たせ、将来、本県で働く人財の育成を目指すものであります。

次に、464ページをお開きください。

ページ上のほうにあります(事項)産業教育振興費の3,141万2,000円あります。このうち、下の説明欄5の新規事業、ひむか未来マイスター・ハイスクール事業につきましては、常任委員会資料にて御説明いたします。

歳出予算説明資料については、以上であります。

次に、新規事業についての御説明をいたします。常任委員会資料5ページをお開きください。

新規事業、新時代へのみやざき高等学校教育

魅力化推進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。中山間地域の高等学校の魅力を高め、地理的制約を超えた多様な学びを提供するため、遠隔・オンライン授業等の活用による教育実践、また、他校との交流や、地域資源を活用した人材育成の取組を推進するものでございます。

2の事業の概要であります。予算額は2,178万2,000円で、財源、事業期間は御覧のとおりであります。

(4)事業内容であります。①の同時双方向型の遠隔授業など、ICTを活用した連携・協働に取り組みます。

特に、ICTの活用においては、本県ならではの特色である農業・工業などの専門系学科と普通科の割合が5対5であることを生かし、ICTを活用した多様な学びを実践してまいります。

また、②の地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築では、特に、ウにありますように、地元中山間地域高校への進学や全国・都市部からの中山間地域への留学等を促進してまいりたいと考えております。

3の事業効果であります。遠隔授業等により、中山間地域の高校と都市部の高校の交流が可能となるなど、「新しい「みやぎきの学び」」が確立されることで、将来の地域を担う人材の地元への定着と、また、地域外からの流入が促進されると考えております。

次に、7ページをお開きください。

新規事業、ひむか未来マイスター・ハイスクール事業であります。

1の事業の目的・背景であります。産業界が期待する人材の育成・地元定着を図るため、

工業系高校が地域産業界や地元自治体と連携・協働し、地域の持続的な成長を牽引する人材の育成システムを研究、実践していくことを目指すものであります。

2の事業の概要であります。予算額は1,300万円で、財源、事業期間は、御覧のとおりであります。

(4)事業の内容でございます。①にありますように、この事業の全体の中心的存在となりますマイスター・ハイスクールCEOを産業界等の中から選任し、学校の中に配置いたします。

また、②の職業人育成システム構築の研究・実践といたしまして、「マイスター・ハイスクールビジョン」の策定を行います。そのためには、高校、産業界、地元自治体で構成する運営委員会を立ち上げ、工業高校で身につけさせるべき資質や能力を明確にしていくこととしております。

CEOは、そのビジョンを実現するため、地域産業界とのつなぎ役を担い、イにありますように、校内での企業技術者による技術指導や、生徒の企業での実習など、効果的な取組を学校のカリキュラムの中に位置づけていくことを目指しております。

3の事業効果であります。地域産業界や地元自治体が期待する資質・能力を身につけた人材の育成が図られるとともに、地元への就職や定着につながるものと考えております。

新規事業については、以上でございます。

続きまして、同資料の23ページをお開きください。

議案第26号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いた

します。

1、改正の理由であります、県立都農高等学校の閉校に伴い、所要の改正を行うものでございます。

2の改正の内容につきましては、別冊の議会提出議案のほうをお開きください。議会提出議案の133ページ、一番最後のページになります。

横開きになりますが、新旧対照表の形式になっております。改正する部分、左側の項目に下線を引いて示しております。

「教育関係の公の施設に関する条例」左側の改正前、別表第1（第2条関係）区分及び名称の欄の学校「県立都農高等学校」、すぐ右側の位置の欄「児湯郡都農町大字川北4661番地」を削除するものでございます。

なお、下の附則にありますように、施行期日は、令和3年4月1日であります。

高校教育課の説明は以上であります。

○吉田義務教育課長 義務教育課関係の当初予算につきまして説明いたします。

資料は、歳出予算説明資料にお戻りください。義務教育課のインデックスのところ467ページをお願いいたします。

当初予算額は、一番上になりますが、1億4,348万8,000円を計上しております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

469ページをお開きください。

まず、ページ中ほどにあります（事項）学力向上推進費4,104万5,000円であります。説明欄の1から6の事業のうち、1のみやざき小中学校学力向上支援事業2,463万3,000円ありますが、これは令和2年度に引き続き、小中学校における学習状況調査の効果的な実施と分析等に

よりまして、学習指導の検証・改善サイクルの確立を図るとともに、各学校への支援を充実させ、確かな学力の向上を図るものであります。

次に、下から2段目の（事項）指導者養成費9,275万2,000円ありますが、これは、教職員の研修や運営に係る経費であります。

続いて、470ページをお願いいたします。

下から2段目の（事項）地域活動推進費221万6,000円あります。こちらは、説明欄にありますとおり、改善事業及び新規事業となりますが、後ほど関係各課より説明いたします。

義務教育課につきましては、以上でございます。

○松田特別支援教育課長 特別支援教育課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の特別支援教育課のインデックスのところ、471ページをお開きください。一般会計で4億6,519万2,000円をお願いしております。

それでは、主なものを御説明いたします。

473ページをお開きください。

まず、上から6段目の（事項）県立特別支援学校整備費の3,610万1,000円あります。

その下の説明欄1、特別支援学校スクールバス感染症対策事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、中ほどであります、（事項）特別支援教育振興費の1億2,635万2,000円あります。

このうち、その下の説明欄の4、特別支援学校医療的ケア実施事業に8,466万8,000円を計上しておりますが、これは特別支援学校において、常時医療的ケアを必要とする児童生徒に看護師を配置するものであります。

次に、説明の8、県立高等学校生活支援充実

事業に2,597万3,000円を計上しております。これは、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒に、教室移動等の介助を行う生活支援員の配置等を行うものであります。

次に、説明欄の11、改善事業、高校から広がる共生社会推進事業に105万8,000円を計上しております。

これは、共生社会を担う人づくりを行うため、高等学校等の生徒と、特別支援学校の幼児児童生徒との交流を通して相互の人格と個性を尊重し支え合うための資質と態度を育成するとともに、高等学校における「通級による指導」の充実を図るものであります。

次のページ、474ページをお開きください。

上から3段目の(事項)就学奨励費(特別支援学校)の1億6,700万円であります。これは、特別支援学校の幼児児童生徒の保護者等の経済的な負担軽減を図るために、就学に必要な経費を補助するものであります。

歳出予算説明資料につきましては、以上であります。

続きまして、常任委員会資料により御説明いたします。

常任委員会資料の9ページをお開きください。

特別支援学校スクールバス感染症対策事業でございます。1の事業の目的・背景であります。新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスに乗車する児童生徒の少人数化を図る取組であります。

2の事業概要であります。予算額は3,610万1,000円で、全額コロナ対策の国庫支出金であります。

事業期間は、令和3年度、事業内容は、中型

のリフト付スクールバスを2台購入いたしまして、児童生徒の乗車率が高い学校において、令和2年度に引き続き増便して運行させるものであります。

最後に、3の事業効果につきましては、スクールバスを増車増便することで、感染症による重症化リスクが高いとされる特別支援学校の児童生徒の安全安心な登校環境を整えることができると考えております。

説明は、以上であります。

○岩切委員長 議案に関する執行部の説明が終了しました。

これより質疑を受けたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

○渡辺委員 まず、最初に教育政策課にお伺いします。446ページに訴訟事務費が計上されていて、例年108万円ずつ上がっていますけれども、現在、教育委員会が抱えている訴訟があり、それに要するお金ということで考えていいのか。昨年度も今年度も108万円ずつということであれば、訴訟は何も抱えていないけれども、大体これぐらいの額を想定して準備しているという趣旨なのか。御説明いただけますでしょうか。

○川北教育政策課長 訴訟事務費関係でございます。

昨年108万円ということで、例年並みということで措置をしておるということでございますが、現在、訴訟継続中のものが1件ございます。

○渡辺委員 高等学校の中であった事故に関して訴訟して判決が出たこともあったと思うんですが、教育委員会が関係するトラブルが訴訟に発展した際は、ここの項目の中で予算が組まれて、それで対応すると理解をしいいんですか。

○川北教育政策課長 ここに組んでありますの

は、報償費、顧問弁護士相談料でございます。訴訟等に係る費用につきましては、必要になった場合は別途措置をしていくということでございます。

○渡辺委員 分かりました。

別の項目で、教育政策課にお伺いしますが、委員会資料にあります㊦の元気・夢・将来・応援プロジェクトについてですけれども、これ2,000万円の内訳を改めて確認させてもらいたいんですが、①と②でそれぞれ幾らになりますか。

○川北教育政策課長 まず、①元気・夢・応援プロジェクトでございます。約1,090万円でございます。②の将来応援プロジェクト、約910万円となっております。

○渡辺委員 ②についてお伺いをしますが、これは誰に向けた将来応援のユーチューブを作成するのでしょうか。ここに書いてあるだけでは分かりませんが、少なくとも①の高校生を主にした特別支援の学校の子供たちということになるかと思うんですけれども、県立高校の紹介とか、子供たちの進路選択にということになっています。こっちの資料を見ると、現役の高校生向けのものなのか、それとも県立高校を選んでくださいという中学生、小学生向けのものなのか、そこはどういう意識で行うのかを御説明ください。

○川北教育政策課長 この事業でございますけれども、中学生に県立高校に興味を持ち、ぜひ志願してほしいという意味から、高校紹介動画を委託事業で作成したいと思っております。

そして、それ以外に教育委員会からの子供たちへのお知らせ動画をまた別に作成をしていきたいと考えております。

また、あわせて、生徒や学校から任意の投稿動画等を行いたいということがあれば、それにつきましても教育委員会のほうで相談に乗っていきたいと考えております。

そういう形で直接この委託事業で作成しますのは高校紹介動画ということで、中学生にぜひ県立高校に興味を持ってほしいという意図からでございます。

○渡辺委員 同じチャンネル内で中学生向けということであるのならば、基本的にはこのチャンネルは中学生向けなんですか。それとも現役の高校生にとっても有益なものだから、高校生も一生懸命見てくださいねというチャンネルに仕立てるんですか。

教育委員会のただの全般的広報という意味なら分かるわけですが、額としては1,000万円弱ではありますけれども、主眼がよく分かりません。あと併せて何うと、事業としては単年度の事業になってはいますが、そこまで予算をかけてチャンネルをつくっておいて、出来上がったものは単年度だからこのチャンネルはこれでおしまいとなるのか、それとも、今後もこのチャンネルを活用しながら、広く中学生なり高校生なり、そういう方々に広く長く見てもらいたいというチャンネルにしていく計画なのか。そこをその事業計画との年度との整合性も含めて御説明いただければと思います。

○川北教育政策課長 まずは委託事業でつくります高校紹介動画でございます。

基本的には、中学生に、県立高校に目を向けてほしいということが主眼でございます。その他、この動画につきましては、生徒目線で作ってほしいと思っておりますので、生徒の目線、そして、魅力や特色、そういったものもいろいろ

る含めながら、そして、専門家の技術的な指導等もらいながら、見応えがあるといえますか、出来栄がいいといえますか。そういったきちんと中学生に訴えることができる動画にしたいというのが大きな主眼でございます。

ほかに教育委員会で独自に作成する高校紹介、行事紹介動画というのもございます。そちらは、広く小中高、特別支援学校等に呼びかけて、ぜひ多くの子供たち、保護者にも見てほしいと考えておるところでございます。

そして、今後の展開でございますけれども、まず、そういった形で委託事業分と教育委員で独自につくった分をチャンネルにアップをいたしまして、多くの方に見ていただきたいと思っております。

そして、今回、委託事業ということで制作していきますが、その過程で動画構成とか制作手順、そういったものを参考としてもらって、定期的に更新をしてもらえればと思いますが、ひとまずここでつくりました動画については今後も県教委の広報媒体として使っていきたいということで考えております。

○渡辺委員 もう一つ、例えば、楠並木チャンネルみたいに、ひとつのところに幾つかの中学生向けのチャンネルをつくって、それから県立高校紹介のチャンネルがあって、次にほかのチャンネルがあってという構成なのか、ただ新たに立ち上げた一つのチャンネルに、今課長がおっしゃられた幾つかの種類のものがごちゃ混ぜに流れるという仕立てなのか。

中学生向けなら中学生向けに県立高校を一生懸命宣伝するという観点のもので仕立てないと、多分ぼやけたままになるだろうという気がしますし、そこがよく分からないなという気がする

んですけれども、説明していただけますか。

○川北教育政策課長 教育研修センター教育ひむかネットがございます。現在、そちらと協議をしているところでございますが、子供たちが親しみのあるサイトでございますので、そちらと連携した形でチャンネルを立ち上げられないかなということで考えております。

○渡辺委員 この取組をすることの効果をどんな形で図るとお考えなんでしょうか。

○川北教育政策課長 まずは、ユーチューブチャンネルへのアクセス数がございますけれども、当然、中学生に対してぜひ県立高校を目指してほしいという思いもありますので、そういった中学生の子供たちの高校への関心度といえますか、そういったものを高めていきたいということで考えております。

○日高委員 委託でとりあえずその中学生目線とか、生徒目線、それは分からんでもないですよ。これだけお金をかけるのであれば、生徒たちに手作りで動画を作成させるのが、現役高校生が中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃん世代ということで、ぜひうちに来てよという思いが伝わってくると思うんですよ。それは格差が出るかもしれないですよ。出来栄がいいとか悪いからといって、それが問題なのかなって思ったりもするんですよ、あんまりきれい過ぎても。

例えば立派な方が発言をしますよね、30分ぐらい聞いてくださいと言っても、幾らきれいな言葉を使っても心に残らない人もいますよ。でも身近な人でも心に残る発言をする人もいますよね。何か画一的に各高校の動画作成やっても、それをユーチューブでまず見てもらうことが重要だと思うんです。その辺課長は、どう考えますか。

○川北教育政策課長 見てくれる子供、生徒たちの心に残るということは、御指摘ありましたとおり、非常に一番重要な部分であると考えております。

今回、委託事業で作成することになりますが、生徒目線でまずつくりたいということがございます。

例えばですが、生徒会や放送部とか専門学科の生徒がいるところは、そういう生徒が中心になって構成をつくったり、参加してほしいと思っております。

そして、あわせて教員も子供たちと一緒に作ってほしいと考えております。

私どもも他県のいろいろな動画を見てみました。例えば、ドローンを使った撮影とか、非常に見られるような、本当に興味を持ってしまうような、そういう動画もいろいろございました。そういう技術的な部分でプロの技術・監修等のサポートをもらいながら、できるだけ生徒、子供たちに見ていただけるように内容を作成していきたいと考えております。

○日高委員 それも分かるんですよ。ドローンの話が出ましたけど、ドローンだって飛ばそうと思えば、先生たちとか保護者とかいれば、そういう考えも起こりますよね。それでも、今編集といっても昔みたいに予算かからなくて、予算がこれだけあるけど、そんなに要りませんよってなるのではないですか。

だから、最初のこれをやる段階で、まずは教育委員会でそういった学校で任せてからやってみようかねって議論がなかったんですかね。検討した上に委託されたんですか。このプロセスについてどうなのか、もう一回確認をしたいと思います。

○川北教育政策課長 私どもも他県の教育委員会でユーチューブチャンネルをつくっている学校について、いろいろ聞いてみました。

まず、詳しい先生がいないと、先生方の負担が大きいという話もありました。

他県の教育委員会から先生たちも忙しくて、なかなか自前でできないということで、逆に学校で費用を捻出してつくりましたとか、学校によっては、結局つくれずに、そのままの状態になっているところもありますとか、いろんな事情も聞いた上で、最終的にこのような判断をしたということでございます。

○日高委員 忙しいのは分かるんですが、逆に学校の紹介動画だったら、よっしゃやってやろうという、いいのを作ろうという気が湧くのではないかなと思うんですよね。それが苦になって作るぐらいだったら、初めからこの事業自体やめたほうがいいですよ。そういう学校は紹介動画を作らんでいいでしょうけど。

これそんな立派なんですか。ユーチューブなんか、5分に凝縮しないと見ないですよ、10分超えたら見ないですから。そこら辺がもう一回聞きたいですね。

○川北教育政策課長 御指摘の部分でございます。

動画撮影をするわけですが、やはり編集とか監修、そういった部分でプロが実際どうやってつくるのか。そこを学んでもらうということもありますが、もう一つ、ユーチューブでは、音楽や映り込みでいろいろな規制があるということもあります。そういった部分を学んでいただく機会にもしたいというのがございます。

○日高委員 これは、学ぶ機会であれば、何か焦点がずれるような気がするんですよ。これ

もともと進路選択のためにつくるわけですからね。

だから、このユーチューブは長いのをつくるんですか。

○川北教育政策課長 現在、考えておりますのは、先ほどおっしゃいました、例えば5分からプラスアルファ程度ということで考えております。

○日高委員 凝縮された5分の動画をつくるんですよね。それをこの910万円で何校つくるんですかね。

○川北教育政策課長 県立高校36校、そして、五ヶ瀬中等教育学校がありますね。37ということになります。

○日高委員 一学校30万円弱ですかね。

○川北教育政策課長 予算を単純割しますと約25万円ということになります。

(「すみません、通告を先に終わらせます」と呼ぶ者あり)

○渡辺委員 その関係で、私が言わんとしたことは、さっき課長が親しみのある県教育研修センターのチャンネルを活用するとおっしゃいましたが、県の教育研修センターのユーチューブチャンネルの登録者数は78人ですよ。私はそのうちの貴重な1名ですね。ほとんどの動画は十幾つかという閲覧数が多い。圧倒的に閲覧数が何百とついているものは、恐らくどう考えても学校の先生向けだなという指導の中身のやつなんです。指導要領の解説のような先生向けのものなので、親しみがあるとしたら学校の先生でしかないというのが今の現状だと思うんです。

だから、先ほど私はターゲット、誰向けの動画を作るのかということをはっきりさせないと、SNSでいろんな発展性あるかもしれませんが、

ただ5分の動画を各校25万円かけてつくったのに、それが見れる人たちは実に限られるというところで終わってしまいかねないと思います。日高委員の意見にあったように、予算をかけずに自己の努力で学校が工夫してつくってきたものを流す場を用意しましょうとかでも大いに結構だと思うんです。一定の予算をかけて、それをやろうというときに、誰を狙っていて、本当に78人が登録者数の教育研修センターチャンネルで、それほど中学生の子供たちが自発的に見えるようなところにたどり着くものなのか。たどり着かせるためにはどうするのかというところを準備せずに、ただ25万円ずつの番組を作ってくださいというふうに業者に出して、それで何とかするというのは、意識が足りないのじゃないのかなという気がして問題提起したところです。

答弁結構ですけど、そういうことが言いたかったということだけ付け足します。

○蓬原委員 他校の例を見てということでしたので、その辺の実績を見られて、その効果があるからということで作られるんでしょうけど、その他校の例ですけど、再生回数とか出ていますよね。今とちょっと似たような話になるけど、その他の先進校は、紹介の動画をどの程度見られていたのかの実績というのは、お分かりですか。

○川北教育政策課長 他県のものを見てみました。閲覧数が多いものは数千から万単位のものもございました。渡辺委員からも御指摘ありましたが、やはりお金をかけるからには、きちんと費用対効果ということが求められますので、そこはしっかり考えていかなければならないと思っております。

○**蓬原委員** 県立学校への関心を高めるためみたいな説明がありましたが、公私比率7・3でやってきていますよね。今、その少子化の中で、受験倍率を見ても下がったりしているわけですが、将来的に県立高校が定員割れをずっと起こしていくんじゃないかという危機感があるんですか。

○**川北教育政策課長** 将来的な危機感がございます。

○**蓬原委員** これはパソコンでも見れるでしょうけど、スマホで見るわけじゃないですか。今中学生の場合、スマホはどの程度持っているものでしょうか。

○**川北教育政策課長** 総務省の調査でございますけれども、10代、20代、30代と年齢を区切りまして、ネット行為者、テレビ行為者ということで、それぞれどのぐらい見ているのかということで統計がございます。

10代の子供たちのうち、ネット行為者が90.1%、テレビ行為者が52.8%ということで、やはりテレビよりもネット動画を見ていると捉えております。

○**蓬原委員** 三十数校ですから、5分かけるととてつもない時間になりますよね。これまでスマホは子供たちにいろいろな影響があるので、どちらかという、学校も持ち込みがいいとか制限をかけるみたいな意見もいろいろあったわけですが、逆に言うと、これはどんどんスマホを見なさいよということで、これが変な呼び水になって、スマホにはまってしまうようなことにならないように、そこのところは何かうまく考えていかないといけないのかなと直感的に考えたので、意見として申し上げておきたいと思います。

○**内田副委員長** 関連ですけど、配信までのスケジュールが決まっていたら教えていただきたいと思います。

○**川北教育政策課長** 詳細なスケジュールは現在、詰めているところでございますけれども、随時、委託事業分については完成していきますので、予定では6～7月ぐらいからアップをしていけるのかなと考えております。

その他、委託事業分以外に学校から掲載依頼があったようなものについては、随時6月ぐらいからはアップをしていけるような予定で考えております。

○**内田副委員長** 中学生も1年生で進路を決めている子は少ないかもしれないんですが、2年生の夏休みぐらいまでには、ある程度、進路を決め、3年生で決めるという子はわずかだと思えますよ。

特に、影響力があるのは、保護者ですね。保護者に見ていただけるものと、あと学生がLINE等で共有できる動画を早めにつくって、夏休みまでには完成させていただくと、より効果があるかなと思って質問をさせていただきました。私は、これに期待をしていますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

○**日高委員** 思いつきなんですけど、県でコロナウイルス関係でユーチューブとか流すじゃないですか。何かあいうので動画を流すといいじゃないですか。そしたら、みんな見ますよね。

だから、教育委員会でありながら、それを県当局にも応援を借りて、広報活動の一環としてもやるということもいいんじゃないですか。じゃないと正直、こんなユーチューブ出しても見ないですよ。

だから、広報啓発活動の県の取組の方針の一

環として、これもやるというぐらいのレベルの高さに持ってこないと駄目。

○川北教育政策課長 御指摘にもありました。できるだけ多くの児童生徒、保護者の目に触れるということが大事でございます。できるだけ多くリンクを張ったりして、多くの人の目に触れるということに努めていきたいと考えております。

○日高委員 三十何校あるから、その中での競争みたいなものが正直あったりするんで、やっぱり仕方が大事ですよ。

これは教育長とか、副教育長も聞いてもらわんといかん話ですけど。知恵を出してもらって、これだけかかったこの動画がどれだけ効果が出てくるのか。しっかりとこれから頑張ってくださいよ。そしたら、一つ25万円の動画でも50万円も100万円の効果があつたってなればいいわけですから。勝負はこれからだと思うんですよ。じゃないですかね、教育長。

○日隈教育長 最後の報告事項にもありますが、高等学校の整備計画もございます。人気校は、入試の時に1倍を超える倍率があり、倍率確保されているんですが、各校、それぞれ入学者は今若干減ってきているというような状況でございます。今回の整備計画でも、それぞれの学校の魅力をしっかり向上させていくということと、地域との協働ということがうたわれております。それらをしっかり、その地域の子供たちにも理解していただいて入学していただくということで、その地域の高等学校も存続になっていくのかなと考えているところです。

そういった意味からも、それぞれの学校でしっかり魅力を高めていくことが必要であって、そのPRができない限りは、なかなか生徒

も集まらないということにもなっていくでしょうから、そうならないようにそれぞれの学校で努力していく必要があるということを十分学校のほうにも認識させ、取組の強化を図っていきたいと思っております。その道具の一つとして、ユーチューブもあると思いますので、各校全力を挙げて、自分の学校の魅力向上にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○二見委員 今まとめていただいて申し訳ないんですけども、いや恐らくそういう主眼はあるんだと思うんですよ。先ほど各学校の存続についての危機感もあるという答弁もありましたが、要するに今回の財源を見たときに、コロナ対策の事業でないといけないので、子供たちにもこれまでいろいろ大変な我慢を強いてきていますから、みんなが心踊るような事業をしてほしいという思いもあります。だけど、後半の部分に関しては、学校の魅力というものしっかり地域の子供たちに伝え切るところに関するプロセスがこれでどうなんですかというのがありますよね。

委託事業なのかもしれないけれども、今回の一番の肝がここであるんだしたら、しっかり事業を構築して行って、ここに持ってくるべきだったんじゃないかなと。今までの話を聞いている中で、これでいけるねというところまでどうしてもならないんですよ。任せ放しになっているんじゃないかな。子供たちや親にアクセスさせられるようにというものをここまでちゃんと作り上げているんですよ。そのための必要な素材をここで作りたいんだというような話であれば、まだ何か聞けたのかなという感じがするんですけどね。何かそこ辺のところをもうちょっとアピールできるものはないのかなと感じたん

ですけど、どんなでしょうかね。

○川北教育政策課長 御指摘の部分、非常に重要なところであると考えております。

まずは、学校ごとの魅力、特色をどれだけ知っていただけるか。そして、現在テレビ番組もありますので、そういったものとの関連づけもしながら、できるだけ多くの生徒、保護者に見ていただけるように、様々な形で工夫を図ってまいりたいと考えております。

○二見委員 現在、メディアチャンネルは、新聞とかの紙媒体、映像、テレビ、ネットがあり、そのネットの割合が増えていっていると言っても、ネットの世界は無限大に広がっている世界です。

先ほど渡辺委員からもその研修センターのホームページなり、動画チャンネルを使うにしても、プランがあるんですというところまで持っていけないといけないと話がありましたので、この事業が夏ぐらいまでに進んでいくのであれば、そこまでにしっかり事業を詰めていってほしいなと思います。

○日高委員 先ほどの続きです。

教育長には、知事にもっと真剣に取り組んで、こういうのをやってと要請をしてもらうようよろしく願いいたします。

○岩切委員長 教育政策課に関連して御質疑はございませんですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、他の項目、課に関して御質疑を承りたいと思います。

○渡辺委員 教育政策課長、さっきの授業の話、僕は推進委員ですからね、頑張ってもらいたいという意見を持っています。

宮崎県で先生になろうというキャンペーンは、

的確に狙ったから、きちんと効果を生んでいますので、ターゲット意識をしっかり持ってほしいということだけですので、反対では全くありません。それだけ言っておきます。

高校教育課について、分厚いほうの資料の462ページから伺いますが、説明なかったですけれども、五ヶ瀬中等教育学校の生徒寮の改修事業というのが新規で——新規といいますか、予算が今年度ついております。これは、県議会で指摘されて、大変議論も大きくあって、いよいよその改修の話だと思っておりますので、改めて説明をいただけませんか。

○押方高校教育課長 設計が終わりまして、今、改装をしております。まだ完成ということはないので、今進めている状況でございます。

○渡辺委員 これ書いてあるけど、今年度はどうするという話だと理解したらいいですか。

○押方高校教育課長 内容につきましては、昨年度トイレ改修等を始めまして、本年度は、教室棟を2年かけて改修する事業でございます。

○渡辺委員 2,868万円かけてあるわけなので、これで2年度の事業が完了と理解をしていいんですか。

○押方高校教育課長 令和3年度の予算で寮室の改修ということになります。

○岩切委員長 もうちょっと寮の改修事業に関しての進行が分かるように解説をしてください。

○押方高校教育課長 今年度は、寮室の1つの棟の改修、そしてまた、職員室、職員が宿泊するスペースの改修、そして、トイレ等の改修を行いました。来年度につきましては、寮室の別の棟の改修等を行う予定にしております。

○渡辺委員 教育長、よく御存じだと思います

が、この件は前の四本教育長の時代に議会で指摘があって、入学試験の段階から定員数を男女別に設定しているのがおかしいじゃないかという問題提起がありました。その議論はこの場でもずっと繰り返され、設備の制限があるから同数にすることはできないが、一定の配慮を持った高校選抜の在り方にするとされ、そのための寮の環境の改善等を目的としてスタートした事業なはずです。それが新年度をもって、全て対応が完了するのでしょうか。

○日隈教育長 渡辺委員のおっしゃるとおりでございまして、一昨年度この議論は御説明いたしました。昨年度の入試から男女20名ずつということでスタートしているところでございます。

ただ、6か年ですので、生徒たちが少しずつ半分半分に上がっていきます。工事は、単年度で一発でやると、授業などに支障が出てきます。できるだけ工事は夏休みや冬休みの生徒がいないときにしたいということで、2か年かけてやりたいということで、これも御説明したとおりでございます。

したがって、今年度と来年度に分けて工事等させていただきたいということで、来年度分の予算をここでお願いしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺委員 463ページの定時制通信制の教育振興費が200万弱ほど減額になっておりますが、この理由は何でしょうか。

○押方高校教育課長 コロナ禍におきまして、教材等の準備等が進まなかった部分で減らしておりますが、その分、通信費を上げるということで考えており、減っているところです。

○渡辺委員 今の説明では分からなかったんですが、聞きたい一番の趣旨は、これが定時制通

信制教育に対する教育委員会としてのエネルギーの減少に関わっているようだったらいけないという話です。例えば、貸付金を今までこんなに組んでいたけど、実際使っているのはこのぐらいしかないから、その分の枠を減らしましたとか、教科書の給付の授業を受ける子供の数が減っているんで、ここまで予算が要らないからしたんですとかということなら理解できるんですけど、その理由を聞きたいと思います。

○押方高校教育課長 この件につきましては、貸付等の対象者の減少見込みによる減ということで考えております。

○渡辺委員 新時代への宮崎高等学校教育魅力化推進事業の中で大変魅力的な学校ができていくのは望ましいので、ぜひ頑張ってくださいと思っておるんですけども、事業内容の②のウのところ、全国募集に関する話が出ています。新聞報道等によると高鍋農業高校が実業校系の学校として、初めてこれから全国募集に取り組むと見ておりますけれども、1校目となった飯野高校での今の取組をどのように評価して総括しているのかという見解をお伺いしたいと思います。

○押方高校教育課長 委員御指摘のとおり、飯野高校の初年度におきましては、全国枠募集の公表が7月ということで、当年度の募集が少し出遅れた感がありまして、鋭意いろいろな媒体を使ったり、もしくは県の事務所等にもお願いしながら宣伝したんですが、初年度はゼロでございました。2年目以降は留学促進するための全国の組織等もございまして、そういうところで大都市、東京、名古屋、大阪、福岡あたりで広報活動いたしまして、5名の入学と。

本年度2年につきましては、コロナ禍でそう

いうこともできませんでしたが、オンラインによる面談もしくは募集を開催いたしまして、今のところ4名は入学できるのではないかと聞いております。

ですので、一定の広報活動を行ったりもしくは全国の中学生が魅力を感じてくれれば、本県にも足を運んでくれるのではないかと評価しているところです。

○渡辺委員 お話ありましたように、それこそ担当した先生の熱意や努力があって、飯野高校で回り始めたと思いますし、県教委が示すこれからの高校の一つのモデルケースだと思います。えびの市の教育委員会も熱心に力を合わせているからこそ、飯野高校の推進がこうやって図られていると思いますので、その大事なモデルの実績やそこで学んだことを県内で共有化して、生かしてもらいたいと思います。

○蓬原委員 8ページのマイスターハイスクールCEOですが、これをどういうスキルを持った人をどう頼んでとかイメージが分かるように教えてください。

○押方高校教育課長 このひむか未来マイスターハイスクール事業の中心的役割であるマイスターハイスクールCEOにつきましては、文科省の委員会の中では産業界から選出をしなさいということですので、現在いろんな調整等を行っているところでございます。

○蓬原委員 それは、県内の全ての工業系の高校に置くということですか。

○押方高校教育課長 今回は、県北地域の工業高校で産業に関する学科を中心に調整をしているところでございます。

○蓬原委員 何校で何名ということになるんですかね。

○押方高校教育課長 今、考えておりますのは、県北の工業高校1校とその地域の自治体、そして、その産業界との三者による申請と取組でございますので、その連絡調整を図っているところです。

○蓬原委員 この産業界というのは、現職からこちらに来ていただくということなのか、あるいは御退職になった方を採用されるとか、どちらでしょうか。

○押方高校教育課長 文科省の申請における内容については、現職ということですので、現職から来ていただいて、当初は非常勤等々になるかもしれませんが、将来的には、常駐していただくような方向性は考えているところでございます。

○蓬原委員 現職で来られるわけですよね。それだけの技術、人脈等を持っている方だと思うんですが、その方が臨時での採用というのは、待遇として果たして申込みされる方がいるんですか。

○押方高校教育課長 現在、産業界でもかなり実績を積まれた方を対象として考えているところでございます。あとは、そういう補償等についても今交渉をしているところでございます。

○蓬原委員 その産業界の方は、地元の産業界ですか。それとも中央というか、そちらで活躍された方ですか。

○押方高校教育課長 この事業自体が地元の人材育成と、地元への定着を図るということもございまして、地元にある産業界から調整をしているところでございます。

○蓬原委員 その工業系の中でもいろんな分野があります。県北の工業高校が、特に力を入れていらっしゃるかはちょっと存じ上げませんが、

それはそれで専門的な分野は別に問わないということですか。

○押方高校教育課長 幅広く学科を超えても構わないということなんですが、初めての事業です。まず機械系の学科を中心に技術者の実習とか、もしくは生徒が実習に行くとか、そういうことのカリキュラムを作成して、可能であればそれを全県的に広げていくことも考えておるところです。

○蓬原委員 CEOとは最高経営責任者——チーフ・エグゼクティブ・オフィサーですよ。その権限的な位置づけはどうなるんですか。

○押方高校教育課長 先ほど申しました高校と産業界、そして、自治体のまとめる運営委員会等を設置しますので、その中で長ということになると思います。そこで産業界、自治体、高校をつなぐ責任をつかさどる方と考えております。

○蓬原委員 おおむね分かりました。CEOという名前が物すごく大きかったので、極端なことを言えば校長にも命令できるぐらいのすごい権限を持っているかと思ったけど、三者協議会の会長みたいな方ですね。大体分かりました。

○日高委員 これ何か今までは就職したときに工業系なら即戦力にはならなかった。ところが、こういう最高経営責任者が入ってくることで、何か即戦力にいけるよみたいな感じに変わるといことなんですかね。

○押方高校教育課長 今、職業系の高校の設備や指導と実際の産業界の差があると感じております。今回、新しい装置もたくさん設置されます。そして、企業での高い技術を持った方と連携して、学校に呼び込んだり、また、企業に行ったりして研修できるカリキュラムをつくるとい

うことが目的ですので、それをつくることで地域の企業を知り、愛着も湧き、そして、就職の定着も図られると考えています。

○日高委員 即戦力というのは、本人にも会社にもいいわけですよ。だから、企業側もそういう人を求めるために一生懸命やるということもあると思うんですよ。そこをどう地域の企業と高校生をうまくつなげられるか。片手間程度の実習よりも、例えば、品物を作り、製品になって、自分が携わったものが店頭で並んでいるというところまでやればもう最高なんですけど、そこら辺まで考えられないものでしょうかね。

○押方高校教育課長 今回、これからカリキュラム等は開発していくわけですけども、例えば、工業高校で今4時間の実習とか、1日実習を行ったりするのを週一回は企業に行き、しっかり高い技術を学んでいくことも考えられます。また、高い技術を持った方が校内に来ていただいて講義をいただくと。それが地元が考える生徒育成の資質能力とマッチしていくんではないかという方向性はございます。

○二見委員 今までにもこの職業人材育成という観点で、工業高校でされているんだと思います。今回このマイスター・ハイスクールCEOを置き、その下で学校のカリキュラムをつくるということですけども、既存事業とは中身的にどう変わってくるのか教えてください。

○押方高校教育課長 今までも地域の人材の方に学校に来ていただいたり、また企業に実習に出向いたりする機会はありましたが、それは短期間や年間何回といった限られたものでした。本事業は学校のみならず自治体や産業界のそのCEOを呼び込んで、長期的で持続可能な形でカリキュラムを開発するということが一番大き

な目的です。そして、ひいては、地元定着をしっかりとやっていくということを考えております。

○二見委員 僕は、10年前議会に来て、高校生の県外就職率が高いという議論をした中で記憶していることは、就職担当の先生が地元の企業のことを知らないことでした。今までの学校の歴史の中で、先輩たちがつくってきた、県外の企業とのパイプがあり、いい子が行っていれば、次も採用の募集が来る。そこに何とかいい子を送っていかないといけないという、先生の使命があったわけなんです。要するに地元で就職がなかった。だけれども時代が変わって、県内に需要が出てきた。ここ数年間、その地域の魅力を伝える事業もされてきていたと思うんですけども、まずは、担当の先生にも地元の企業を知ってもらう必要があります。そして、子供や保護者の人たちにも知ってもらって、やっぱり地元にもきらりと光るいいものがあるんだということを認識してもらうことが一番大事だったんだろうと。だけれども、今回の事業はあくまでもその地域のニーズに沿った子供を育てていくということなんですかね。

○押方高校教育課長 おっしゃるとおりで、その地域人材に必要な資質、能力をしっかりと備えた高校生を育てていくということですので、それに対する地域の産業界の御意見とか考え方をしっかりと反映させながらカリキュラムづくりをするということになると思います。

○二見委員 高校3年間で自分の将来の目標がしっかりと出来上がっている子はどれぐらいいるのかなと思うわけです。地元に限らず大きな方向性の希望を持っている子たちもいっぱいいると思うんですよね。文系もしくは理系、あと工業であっても電子工学に行きたいとかは持って

いても、ここに行きたいというのは、まだなのかなという感じもします。でも地元に必要なカリキュラムをつくって、いわゆる一つのモデル事業に近いのかなという感じがします。今回3か年でこのビジョンとカリキュラムを作り、実際にこの中身が動き出し、人材育成につながっていくというのは、いつごろからのスタートになるんですか。

○押方高校教育課長 来年度におきましては、まず、前半は計画づくりが中心になるかと思えます。後半から実質動かして、その次の2年目からは、実際のカリキュラムでどういう動きができるのかを充実させていくと。最後は、完成年度になるかと思えます。その後もその産業界と自治体等々も入っておりますので、継続的に人材育成が図られるように考えているところでございます。

○二見委員 県北と言われたけれども、日向市と延岡市に工業高校が2つあると思うんですけど。1校なんですか。

○押方高校教育課長 現在、延岡工業高校で調整しているところでございます。

○二見委員 そこで始まる事業で、少なくとも今の3年生は卒業するにしても、今度入ってくる新入生並びに今の2年生あたりは、来年始まるこの事業の対象になると思うんですけども、出来上がった事業の中身というのは、その1年生、2年生、3年生のときにそれぞれできる内容なのか。この中身が始まったときから、ずっとこの育成が始まると思うんですけど、1年生から3年生まで同じやり方をするのかなと。それとも1年生、2年生、3年生に分けて進めるのかとか、そこ辺までのビジョンというのは出来上がっているんですか。全く無の状態から、

これで今からスクールビジョンをつくらせるというイメージなのか。

○押方高校教育課長 まず、この委員会において、そのマイスターCEOが、具体的なことを決めていくのが中心になりますけれども、まだ、その運営委員会が正式な決定をしておりませんので、そこの人選も今調整しているところでございます。運営委員会が設定されましたその中で、ビジョンと教育プログラムをしっかりと立てていくということになると思います。

○二見委員 あと地元自治体の延岡市の役割もあるでしょうけれども、県の役割が大きいのかなという感じがして、その学校のカリキュラムの中に組み込むわけですから、そこ辺の調整は、県でしっかりされないといけないわけですよね。何かよく考えてやらないと、そのマイスターCEOが考えられるイメージ、産業界が考えるイメージと学校でできるところとの溝が埋まらないといけない作業があると思うんですけど、そこ辺については、何か見通しが何かあるんですか。

○押方高校教育課長 先ほど申しました運営委員会をつかさどるCEOがおりますけれども、その運営委員会の中には、高校の管理職を含めた教諭等も入ります。そして、産業界の方も入られます。また、自治体の方も入られるというつくりで今調整しております。その中で溝ができるだけ埋まって、今のカリキュラムでどの程度できるのか、新しいカリキュラム設定をする必要があるのかというのを調整しながら、早めに計画的に進めてまいりたいと思っております。

○二見委員 ある程度出来上がっているのかなというイメージだったけど、そうではないんですね。今のお話で現状分かりました。

うまくいって、これが日向工業高校にも広がるといいですね。

○日高委員 キャリア教育支援センターってあるんですよ。ところが、キャリア教育にもやっていく中でもいろんな限界がある。そうであるから、さらに高みを目指すために、このマイスターハイスクール事業というのを取り入れて、より前へ進めてやろうかということなんですかね。それとは全く別で立ち上げてやろうかということなのかお伺いしたいです。

○押方高校教育課長 現時点では、まずは高い技術を持った生徒を高校段階から育成して、地元企業や自治体に貢献できる人材育成と就職定着を図ることが目的でございます。その中でキャリア教育に関することは入るかもしれませんが、今の段階では実際3月8日に国に申請が終わったばかりでございます。4月中旬頃内定の予定でございます。そこから、運営委員会等をしっかり組織して中身を決めていくということになるかと思います。

そして、CEOにつきましては、文科省の評価の中でも産業界の現役からということですので、そこで今調整をしているということでございます。

○日高委員 それは基本的に別だということですね。でも、そのさっきのような課長が言われていた即戦力人材をしっかりと育てて、地元の企業に行ってもらおうというのは、もう3～4年前からキャリア教育でも一言一句変わらないことを言ってきていますね。

実質同じことなんだと思うんですよ。やっぱり地元でそういうものがあるのであれば、延岡市もややこしいところですから、ある程度、産業界を中心として考えていかないと、自治体を

中心で考えると大変なことが起こるという話もあるんですよ。だから、産業界と県がしっかり連携してやるのが、延岡市でやるんだったら重要なところですよ。

○押方高校教育課長 先ほど、高校は延岡工業と言いましたけれども、産業界では県北全体の御協力も得られながらと考えておまして、延岡工業高校のみならず近隣の日向工業高校の機械科とも連携ができましたら、運営委員会でもしっかりその方向性を決めていくということになると思います。

○日隈教育長 人口問題も地元就職率の一つ大きな問題としてあります。今やっと地元就職率が60%ぐらいまで上がってきているんですが、工業高校の生徒の場合は、やはり優秀なこともありまして、県外に出ていく比率が非常に高い。これまで40%ぐらいだったのが、ちょっと上がって45%ぐらいまでは来ていますけれども、成績のいい子に限ってトヨタをはじめとして一流企業に就職しているというのが現状です。

しかしながら、地元の企業や経済を引っ張っていくには、やはり地元で活躍していただきたいという思いが我々も強うございます。今回、補正予算で20億円も認めていただきました。非常に大きな額だと思います。これで相当な実習の機械も買わせていただきたいと思います。

これまで工業高校では、昭和の時代に購入した機械で実習をしているんですが、基礎的な実習はそれで何とかやってきたんですが、やはり今の企業が使っているしゃる機械は、もっと高度な機械を使っているしゃるというようなこともあって、議会の御理解も頂いて、今回、強化策を講じたところです。

そういったものをもとに、今回、特に、県北

は工業都市ということもありますし、地元のトップ企業にも御理解いただいて、先ほど担当課長からも説明いたしましたが、派遣もしていただけるような条件を今整理しているところです。

延岡市もこれについて積極的に取り組みたいという姿勢できておりますので、何とかこの事業を成功させて、そして、地元就職率につながるよう取り組んでいきたいということで3か年させていただきたいと思っております。

何とかまずは50%を超える地元就職率を目指していくということになりますけれども、ちょうどコロナで大企業が来年度の採用人数を少し落としてくるような傾向もありますので、ピンチはチャンスということで、地元企業と一緒にやって実施して、県内就職率を高めていければと期待しているところです。全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○渡辺委員 財務福利課に一点お伺いします。歳出予算説明資料を見ると、現年度、コロナ対策のこともあって、県立高校のトイレの洋式化の改修が7割ぐらい進んできているわけです。新年度予算を見ると、それに該当する予算の費目はないように伺えるんです。そこについては、もう特別な対応ができる期間は終わったのか、今後の予算の国からのつき方で考えるという位置づけのものなのか、それともどこかの費目の中にそれが入っていると受け止めるべきなのか教えてください。

○四位財務福利課長 トイレの改修につきましては、2億円近い金額を補正でもお認めいただいたところです。

これは、御説明したように、3年度に繰り越して使う形になるものですから、来年度の当初予算に関しては、トイレに関したものはござい

ません。

これは、財源として特別交付金で対応できる一般財源が増えたということで、つけていただいているという部分でございますので、そういったコロナ関係の対応ができなくなれば、大きな金額でトイレを改修するということは難しくなると思います。ただ、従前より今の修繕費で少しずつもやってきたところではありますので、今後は2%ぐらいしかできないかもしれませんが、ずっとやり続けていきたいと思っております。

それから、これまでお願いした予算で、生徒がよく使うトイレに関しては、ほぼ洋式化ができたと考えております。あとは、学校との調整をしながらという形になっていきますので、十分な対応ができると考えています。

○渡辺委員 今の御説明で、特別な財源があったので、緊急的に特別な対応ができたというのはよく分かりました。

1つ目は、通常のやり方で2%ずつ洋式化を進めるというお話は、予算の費目としてはどこに入るのかを教えてくださいたいです。

2つ目は、県立高校のトイレの洋式化は、よく使うものについては対応ができたという現状認識ですが、それとはまた別に、教育委員会は何割まで洋式化するのが望ましいと考えていると理解していいのですか。

○四位財務福利課長 費目でございますけれども、451ページの下の方の説明欄にありますけど、維持管理費の中の営繕費の(1)の修繕料、または、(2)の一般営繕費、どちらかで対応するという形になろうかと思っております。

それから、どこまでやるのかということですが、基本的にこの前の補正予算で3分の2を若干超える程度まではできそうだと御説明いたし

ました。

例えば、男子トイレに3基の大便器があるとすれば、そのうちの2つ、女子トイレに4基の大便器があるとすれば、そのうちの3つないし2つという形までは整理できるとお考えいただいて、とりあえず衛生環境という面では、ほぼ達成したと言えるとは思いますが、今後とも既定予算の中で少しずつでも取り組んでいきたいと考えていますので、何%までやったら終わるということは、まだ考えていないところです。

○二見委員 今の一般営繕の下に指定営繕費が4つ並べてあるわけなんですけど、この冷房施設整備事業と県立学校普通教室等空調設備整備事業は、どう違うのか教えていただけますか。

○四位財務福利課長 まず、その指定営繕費のア、冷房施設整備事業ですが、こちらは例えば、高鍋高校や高鍋農業高校のように防衛省関係の工事が入れられるような全校一斉にやる大規模な工事について、ここで措置するものです。

それから、エの県立学校普通教室等空調設備整備事業に関しましては、全ての県立学校における普通教室を中心とした冷房設備は100%達成いたしましたけど、それに必要な経費というのをここに入れております。

○二見委員 今の話だとエは、もう整備は終わっているということですか。整備は終わっていて、それを稼働させていくためのお金ということなんですか。

○四位財務福利課長 設置は100%終わっているところなんですけれども、ただ、この中にはすごく老朽化したものとかも含まれておりますので、その更新等の経費をここに計上しているということです。

○二見委員 県立学校の現状を把握していない

ですけれども、小中学校の普通科教室を今年度整備してきているんだと思うんですけれども、ここにもあるように普通科教室ということで記載されています。だけど、理科室とか家庭科室だとか音楽室等の特別教室の整備状況が今どうなっているか、分かりますか。

○四位財務福利課長 まず普通教室ということで頑張ってきたために特別教室の整備状況は進んでいない状況です。

若干古い話ですが、令和2年の4月1日現在で、県立高等学校の特別教室の整備率は34.2%になりますので、今後は、ここが課題になってはいくとは思いますが。なかなか数も多いということと、それから、先ほど申し上げましたように、普通教室棟のほうでもどんどん駄目になる機械が出てくるという状況の中で、今後重大な課題ではありますので、今後、しっかり考えていかないといけないと思っています。

○二見委員 音楽室なんですけど、子供たちは音楽の授業を1時間だけ行くわけなんですけど、大きい学校だと音楽の専任の先生がいて、ずっとそこにいるわけなんです。今回コロナがあり、冬は換気するため寒く、夏は普通に暑いという状況で、そこでずっと仕事する先生の立場としても大変厳しいものがあるというのを聞きました。

実は、都城市は音楽教室だけは先に整備されたという経緯も聞きました。ほかの市町村は、まだ予算の関係もあるのでできていないところもあるんだと思うんですけれども、今の話は学校の規模によっても変わってくると思うんですよ。だけど、そういったところも、配慮しながら整備を進めていく必要があるのかなと感じたんですよ。

この普通教室だけじゃなくて、特別教室につ

いては、今三十数%対応できているようなんですが、もし状況を把握していらっしゃって、それにのっとって予算編成しているのであればいいんです。けれども、もしそうでなければ、そこ辺もう一回洗い直してみるという作業も必要だと思いました。これは、今後の御検討にいただければと思います。

○内田副委員長 先ほどのユーチューブの件にしても、マイスターハイスクール事業にしても、学校の魅力をつくって配信していくという努力はすごく説明で伝わりました。

そこに、学校環境だけじゃなくて、生徒寮もしっかりと自信を持ってアピールできる状況にあるかというのが、とても心配なんです。生徒寮の設備整備については、これまでエアコンの整備もしていただいて、本当に感謝しているところですが、寮のネット環境やお風呂、洗濯物が外に干せるかとか、今は感染対策とか、自信を持ってうちの学校に市外からも来てくださいということをしちゃんと説明やPRができる状況にあるかを聞かせていただきたいと思っています。

○四位財務福利課長 委員御指摘のとおり、生徒寮のエアコンに関しましては、対応ができたところでごさいます。早速今年の夏から使ってもらっているところとして、おおむね好評という形になります。そういったことを含め、生活環境の向上には、常に目を配っていかねばならないと考えています。例えば、生徒寮の子供たちが通っている各管理校が中心になりまして、要望を学校に吸い上げて、財務福利課と相談しながら、対応できるものはすぐに対応するという形をとっております。生活環境についてもしっかりと目配りをしていきたいと考えています。

○岩切委員長 委員の皆様にお諮りいたします。

質疑が続いておりますが、残りの質疑につきましては、本日の午後1時10分から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議ないようですので、午後1時10分の再開といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時8分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

傍聴される方は、引き続き静かに傍聴されるようによろしく願いをいたします。

それでは、休憩前に引き続き委員の質疑をお願いします。

○内田副委員長 先ほど、生徒寮の環境を毎年整備していただいているということで、本当に感謝しているところですが、また押し入れ等とかきれいにしていただいております。

選択される県立学校となるためには、寮の整備というのも大事なポイントだと思いますので、まだそれぞれの寮で課題も残っていると思います。

私は延岡なので、延岡の寮が目に入るんですけど、例えばお風呂の環境もまだきれいじゃないなと思える点もありますし、駐車場の整備も十分でないので、保護者が集まったときには、道路上に駐車してもらっているとか、いろいろな課題もあります。管理者等々の要望を聞いていただいて、スピード感持って整備をしていただくことによって、保護者の方も安心して子供を預けられるということで、選んでもらえる一

つのポイントになると思っておりますので、今後とも引き続きよろしく申し上げます。

○四位財務福利課長 しっかりニーズを捉まえて、対応できるものから、順次対処していきたいと思います。

○渡辺委員 義務教育課に一つだけお伺いします。

469ページの中で、被災児童生徒就学支援に関する経費、就学支援事業というのがありますが、経済産業省か国土交通省でやっている事業として同じタイトルのものがありますけれども、東日本大震災等の影響を受けた児童生徒に対する支援と想像しています。10分の10が国負担になっているので、そういう事業だと思うんですが、前年も今年も136万円という予算額になっています。

これの対象となっている児童生徒が宮崎県内にもいるのかと、具体的にはどういうことに使われているのか教えていただけますでしょうか。

○吉田義務教育課長 この被災地の生徒支援、就学支援に関する経費につきましては、今、委員がおっしゃったように、基本的には東日本大震災で被災された方々が宮崎県に避難されて、こちらで就学している子供さんたちへの支援になります。

令和2年度の実績でいきますと、福島県や宮城県から避難されているお子さんが県内に10名いらっしゃいます。

対象となる震災につきましては、東日本大震災や熊本大地震のような甚大な被害が出たものになります。子供さんの就学に係る費用、例えば修学旅行費や給食費の一部について支援をしていく事業になります。

○渡辺委員 地震から10年たちますが、この額

や対象の人数は減ってきていてこのぐらいの人数ということなのか、あまり人数は実は変わらないままで推移しているのか、正確な数字じゃなくて感覚的にも分かればと教えてください。

○吉田義務教育課長 おおむね対象となる人数は、ここ数年は変わっておりません。計上している額もほぼ変わっておりません。

といいますのが、東日本大震災だけではなく、これから起こるかもしれない震災等に備えての計上ということで、お考えいただければと思います。

○渡辺委員 決算がまだですが大体昨年度でどのくらいが執行されていると考えられますか。

○川北教育政策課長 令和元年度の実績でいきますと、93万4,000円、対象児童生徒が12人でした。おおむね78万円から90万円前後をこれまで執行しております。

○岩切委員長 特別支援教育課でありましたスクールバスについて、バスを購入されますと委託料が削減できるとあります。このバスも運転業務も含めて委託すると費用がかかるので、バスを購入すると自前でできるという趣旨だと思いますけれど、やはり運転手は委託をされるのでしょうか。

○松田特別支援教育課長 このスクールバスの増便につきましては、バスを購入しての増車を計画しているところですが、県保有のスクールバスでありましても、運転手につきましては委託をお願いすることにしております。

○岩切委員長 ほかに特別支援教育課に関連して御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で教育政策課、財務福利課、高校教育課、義務教育課及び特別

支援教育課の審査を終了いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時17分再開

○岩切委員長 では、委員会を再開いたします。

第2班、教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課及び人権同和教育課の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○東教職員課長 教職員課関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、475ページをお願いいたします。

一般会計944億8,811万4,000円をお願いしております。

以下主なものについて御説明いたします。477ページをお願いいたします。

まず、上から5番目の(事項)教職員人事費であります。13億69万7,000円を計上しております。

説明の欄を御覧ください。

1の教職員人事管理に要する経費として、3,055万5,000円を計上しております。これは、教職員の採用試験や職員表彰等に必要な経費であります。

2の学校会計年度任用職員・学校医等の配置に要する経費として、11億4,398万2,000円を計上しております。これは会計年度任用職員等の配置に必要な報酬や費用弁償等の経費であります。

3のスクール・サポート・スタッフ配置事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

478ページをお願いいたします。

一番上の(事項)退職手当費についてであります。退職手当での支給に要する経費といたしまして、98億715万円を計上しております。

次に、学校種ごとの教職員の職員費及び旅費についてであります。

まず、中ほどの(項)の欄の小学校費でございますが、(事項)職員費に337億1,697万7,000円を計上しております。これは教職員の給料や職員手当等及び共済費であります。

また、その下の段の(事項)旅費に1億4,668万円を計上しております。

次に、下から3番目の(項)の中学校費であります。が、(事項)職員費に221億971万9,000円を計上しております。

479ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)旅費に、1億4,934万4,000円を計上しております。

続いて、中ほどの(項)高等学校費でございますが、(事項)職員費に183億2,778万8,000円、(事項)旅費に1億8,485万6,000円を計上しております。

続いて、下から4番目の(項)特別支援学校費につきましては、(事項)職員費に86億8,348万8,000円を計上しております。

1枚めくっていただき、480ページでございます。が、(事項)旅費に5,135万9,000円を計上しております。

続きまして、常任委員会資料の11ページを御覧ください。

スクール・サポート・スタッフ配置事業でございます。

1の事業の目的・背景でございますが、教員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を十

分に確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した業務に対応するため、学校にスクール・サポート・スタッフを配置するものであります。

事業の概要でございますが、予算額は1億2,616万円で、このうち6,936万円コロナ対策分であります。事業期間は令和5年度までの3年間でございますが、コロナ対策分は令和3年度のみとなります。

(4)の事業内容でございますが、①にありますとおり、特別支援学級に18名、市町村立小中学校に137名、計155名を配置する予定であります。

令和2年度は補正予算も含めまして、市町村立小中学校に94名相当を配置しておりましたが、働き方改革の推進及び新型コロナウイルス感染症対策に対応するために、さらに増員をしたところであります。

なお、コロナ対策分として、一部小中学校の配置に対する補助率の上乗せ及び特別支援学校への配置を行うものであります。

②の主な業務でございますが、右のページのイメージ図も併せて御覧ください。

教員の業務は授業をはじめ、生徒指導、進路指導など多岐にわたっておりますが、そのうち、授業の準備や採点業務の補助、学習プリント等の印刷や配布の準備業務、さらに、新型コロナウイルス感染症対策に係る校内消毒や換気作業など、授業以外の校務の一部を主な業務としております。

3の事業効果でございますが、教員の業務をスクール・サポート・スタッフが支援することで、教員が教育活動に専念できる環境を整えることができるとともに、新型コロナウイルス感

感染症対策に伴い、増加している教員の業務負担軽減が図られ、さらなる教育活動の充実につながるものと考えております。

説明は以上であります。

○**新生涯学習課長** 生涯学習課関係の当初予算について御説明をいたします。

歳出予算説明資料の生涯学習課インデックスのところ、481ページをお開きください。

一般会計予算で5億6,205万1,000円を計上しております。以下、主なものについて御説明をいたします。

483ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)成人青少年教育費に6,651万2,000円を計上しております。主なものとしましては、説明欄の6、改善事業、地域と学校の絆を育む体制整備推進事業に4,848万4,000円を計上しております。当事業につきましましては、後ほど委員会資料にて御説明をいたします。

続きまして、484ページをお開きください。

事項の2つ目、図書館サービス推進費に1億4,242万5,000円を計上しております。主なものとしましては、説明欄の1、県民の読書を支える図書館づくり事業に4,206万6,000円を計上しております。これは県立図書館の利便性向上や、知の拠点としての蔵書を充実させることで、全県的な読書環境の向上を図るものであります。

その下の説明欄の2、図書館サービス費に9,516万4,000円を計上しております。これは主に、図書の貸出し、返却、整理など、館内サービス等に要するコンピューターシステムの保守、リース代や図書館カウンタースタッフの人員費などであります。

次に、485ページを御覧ください。

事項の3つ目、美術館普及活動事業費に7,516万8,000円を計上しております。主なものとしましては、説明欄の3、特別展費に3,073万円を計上しております。これは、県民の皆様に質の高い多様な芸術作品に親しんでいただくことを目的とした特別展を開催するものでありまして、令和3年度は3回の特別展を計画しております。

歳出予算説明資料については以上でございます。

それでは、委員会資料によりまして、新規・改善事業を御説明いたします。

常任委員会資料の13ページをお開きください。

改善事業、地域と学校の絆を育む体制整備推進事業であります。

1、事業の目的・背景であります。地域と学校の連携・協働の推進を図るため、地域と学校が一体となって地域づくりに取り組む体制整備及び活動の充実を図り、県民の教育への参画を推進するとともに、それを支える人材育成及び普及、啓発を行うものであります。

事業の概要であります。予算額は5,000万円、うち生涯学習課が4,848万4,000円、義務教育課が151万6,000円を計上しております。財源、事業期間は御覧のとおりです。

次に、事業内容について説明します。まず、①の体制整備・活動の充実についてですが、コミュニティ・スクールに係る体制整備と地域学校協働に係る体制整備・活動支援として、市町村への補助を行います。

14ページの図を御覧ください。

図の中ほど左、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことであり、学校運営協議会では、地域と学校が目的や目標を共有したり、役割分担したりするための

話し合いが行われます。

図の右側、地域学校協働本部とは、地域学校協働活動を推進していく上で要となる、幅広い層の地域住民や団体等の緩やかなネットワークによって形成されました組織、体制のことであり、先ほどの学校運営協議会で話し合われたことを、具体的な取組として実現させていく実働部隊となります。

さらに、図の上にあります、教育体制検討委員会を設置し、両組織の一体的推進についての検討を進めてまいります。

13ページにお戻りください。

次に、②の人材の育成です。学校と地域双方の核となる人材の育成等を図る研修会やシンポジウムを行います。

次に、③の普及・啓発では、本事業の趣旨等の周知を強化してまいります。

3、事業効果としましては、両組織が一体的に機能する体制を整備・確立することにより、地域と学校が当事者意識をもって役割を分担し、地域の未来を支える人材の育成や活動の精選及び効率化が図られ、学校や地域の教育力の向上及び学校における働き方改革が推進されます。

次に、15ページをお開きください。

新規事業、三の丸尚蔵館収蔵品展であります。

1、事業の目的・背景であります。右の16ページの上段を御覧ください。

三の丸尚蔵館は、皇室から国に寄贈された美術品や工芸品を、幅広く収蔵、展示公開している宮内庁所管の施設であります。

国は、令和3年度からの新しい事業として、広く国民に皇室文化に触れていただく機会を提供するため、三の丸尚蔵館に収蔵している美術品等の積極的な地方展開を打ち出しました。そ

の取組の一つに、国民文化祭の一環として実施する特別展がありまして、本県でも、この特別展を開催するものであります。令和3年度は、同じく国民文化祭が行われる和歌山県の2県で計画をされたところです。

本県としましては、このような貴重な機会を頂きましたので、広く県民の皆様に鑑賞の機会を提供するものであります。

15ページにお戻りください。

2、事業の概要の予算額、財源、事業期間は御覧のとおりであります。

事業内容ですが、令和3年10月9日から12月5日までの48日間、県立美術館において、三の丸尚蔵館が収蔵する、皇室に代々受け継がれた美術品や本県ゆかりの作品を展示する展覧会を開催いたします。

3、事業効果としましては、県民にとって三の丸尚蔵館が収蔵する貴重な美術品等を本県で鑑賞できる機会となります。さらに、国文祭・芸文祭みやざき2020と併せ、多くの方が文化、芸術に触れられることを期待しております。

生涯学習課関係の説明は以上でございます。

○押川スポーツ振興課長 スポーツ振興課の当初予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、487ページをお開きください。

スポーツ振興課の当初予算は、一般会計で14億7,672万4,000円を計上しております。以下、主なものにつきまして御説明いたします。

489ページをお開きください。

上から5段目の(事項)学校体育指導費4,917万2,000円であります。このうち、説明欄5の新規事業、地域部活動推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料にて御説明いたします。

ページをおめくりいただきまして、490ページを御覧ください。

一番上の(事項)スポーツ施設管理費3億1,129万4,000円であります。主なものは、説明欄1の施設管理運営費(指定管理者)であります。これは県総合運動公園有料公園施設、県体育館及び県ライフル射撃競技場の管理運営を、指定管理者へ委託するために必要な経費でございます。

続きまして、下から2段目の(事項)学校安全推進費1億9,543万6,000円あります。説明につきましましては、次の491ページを御覧ください。

説明欄1の日本スポーツ振興センター共済事業ですけれども、学校管理下で、児童生徒が病気やけがを負ったときなど、医療費給付等を行うために要する経費であります。

続いて、その下の(事項)体育大会費1億5,978万2,000円あります。説明欄1の国民体育大会経費は、国民体育大会や九州ブロック大会へ派遣する県選手団の旅費等に要する経費であります。

続きまして、下から2段目の(事項)競技力向上推進事業6億327万1,000円あります。これは説明欄1の選手強化、さらにページをめくっていただきまして、492ページの2、指導者養成、また3の施設・設備整備など、天皇杯獲得を目指した、競技力向上に向けた取組の柱となっております、各事業に要する経費であります。

続いて中ほどの(事項)宮崎県スポーツ推進基金3,708万5,000円あります。このうち説明欄2のスポーツ推進事業の(2)改善事業、スポーツで人が輝く元気な宮崎に！スポーツ習慣化推進事業は、県民の皆さんが生涯にわたって、スポーツに親しみ、元気で生き生きと健康な生

活を送ることを目指し、全世代を対象としたスポーツ機会の提供、特に働き盛り世代、子育て世代を対象としたスポーツに親しむ環境づくりに取り組み、県民のスポーツ習慣化を図るものであります。

歳出予算説明資料については、以上でございます。

続きまして、常任委員会資料を御覧ください。

常任委員会資料の17ページをお開きください。

新規事業、地域部活動推進事業であります。

1、事業の目的・背景であります。令和5年度以降の休日における部活動の段階的な地域移行に向け、学校と地域が協働・融合した部活動のあり方を検討するため、中学校の拠点校において実践研究を行うものであります。

2、事業の概要であります。予算額、財源、事業期間は御覧のとおりです。

(4) 事業内容であります。右側18ページのポンチ絵を御覧ください。

中ほどの実践研究の下の四角囲みにありますように、運動部では2つの市町村、文化部では1つの市町村へ委託し、それぞれの市町村において、モデル校やモデル部活動を選定し、休日の地域部活動を運営する組織や地域人材を確保し、部活動とのマッチングを行う仕組みづくり、また、参加する生徒の費用負担の在り方、さらには地域指導者への研修のあり方等といった課題につきましまして、実践研究を行っていただきます。

県としましては、それぞれの市町村の取組や成果等をひろく発信し、部活動の段階的な地域移行へつなげ、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

左側、17ページに戻っていただきまして、3、事業効果であります。休日の部活動を地域移行した場合の課題を明確化し、問題点の検証を行うことで、部活動の段階的な地域移行に向け、必要かつ効果的な対策や取組を構築してまいりたいと考えております。

続きまして、債務負担行為につきまして、御説明いたします。同じく常任委員会資料の21ページをお開きください。

練習環境整備事業（宮崎工業高等学校水球プール建設工事）であります。

これは、1の概要にありますとおり、国民スポーツ大会に向けた競技力向上のための練習環境整備の一環として、宮崎工業高等学校に整備します水球プールの建設工事につきまして、令和3年度から4年度にかけて実施することから、債務負担行為の設定を行うものであります。

2、限度額であります。建設工事費全体は、概算事業費として4億4,473万2,000円が見込まれております。そのうち令和3年度の工事進捗分としまして1億3,341万9,000円を令和3年度当初予算として、また令和4年度の工事進捗分として3億1,131万3,000円を債務負担行為の限度額として計上しております。

3、期間であります。令和3年度から令和4年度までであります。

参考としまして、建設工事概要と今後のスケジュールを掲載しております。まず、建設工事概要であります。構造は、建物部分は鉄骨造、プール部分はステンレス製であります。階数は平屋、延床面積は1,300平方メートル、主な機能としましては、屋内プールとし、温水設備、照明設備を整備することとしております。プール規格は縦34メートル、横22メートル、水深2メ

ートルで、水球競技の正規コートが設営可能なプールとなります。

次に、今後のスケジュール予定であります。令和3年2月に令和3年度当初予算議案提出をさせていただいております。その後、令和3年8月に入札公告、令和3年10月に建設工事着手、令和4年7月完成を予定しております。

続きまして、右側22ページですけれども、立面図と平面図であります。以上が、債務負担行為の説明であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況につきまして御説明をいたします。

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況の14ページをお開きください。

指摘要望事項につきまして、2つ目の⑮「国民スポーツ大会に向けた強化選手等が社会人として県内で競技を続けられる環境づくりを促進すること」であります。

国民スポーツ大会に向けた強化選手等が、社会人として県内で競技を続けられるように、今年度より社会人アスリート等確保事業を行っております。本事業は、国及び県内外で活躍する有望選手の確保に向け、専門職員を配置し、県内企業等への就労を支援するものであり、今年度は、主に県内企業への事業説明に力を入れ実施しております。

また、社会人アスリート等確保専門委員会を設置し、選手と企業にとって、よりよい環境をつくっていくための方策等につきまして、御意見を頂いているところであります。今後は、選手の状況を調査しながら、雇用する側の受入体制を整備し、強化選手等が競技を続けられる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

スポーツ振興課の説明は以上でございます。

○榎木文化財課長 文化財課関係の当初予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料、文化財課のインデックスのところ、493ページをお開きください。

令和3年度の当初予算額といたしまして、一般会計に4億7,656万3,000円をお願いしております。以下、主なものにつきまして御説明をいたします。

495ページをお願いいたします。

上から5段目の(事項)文化財保護顕彰費の6,540万6,000円であります。これは、文化財の保護と活用を図るため、実態調査、保存・管理、環境整備等を行うものであります。主なものとしまして、説明欄7の改善事業、みやざきの民俗芸能保存継承事業に729万1,000円を計上しております。

これは、県内外の神楽保存会のネットワーク構築や、神楽のユネスコ無形文化遺産の早期登録を目指した活動を強化するとともに、消滅の危機にある民俗芸能の調査研究に取り組み、保存、継承を図るものであります。

続きまして、496ページをお願いいたします。

上から2段目の(事項)埋蔵文化財保護対策費の4,090万5,000円であります。これは、開発調査による埋蔵文化財の滅失を防ぐため、開発等に先立ち、分布調査や発掘調査を行うものであります。主なものとしましては、説明欄の3、埋蔵文化財発掘調査に2,704万1,000円を計上しております。この事業は、国土交通省から委託を受け、発掘調査や報告書の作成を行うものであります。

続きまして、その下の(事項)埋蔵文化財センター費の4,024万9,000円あります。主なもの

のとしましては、説明欄の4、近代宮崎を知る・つなぐ～西南戦争関連遺跡総合調査～に464万8,000円を計上しており、これは、県内の所在する西南戦争関連遺跡を把握し、調査の成果を広く発信するものであります。

次に、このページの一番下の(事項)博物館教育普及費の2,065万9,000円あります。

その次の497ページをお願いいたします。

主なものとしましては、一番上の説明欄の1、特別展費に1,674万1,000円を計上しており、博物館において、年3回の特別展を開催するものであります。

次に、下から2番目の(事項)考古博物館教育普及費の1,654万9,000円あります。主なものとしましては、説明欄の1、特別展費に1,058万4,000円を計上しており、西都原考古博物館において、年2回の特別展を開催するものであります。

文化財課は以上であります。

○島崎人権同和教育課長 人権同和教育課の当初予算につきまして、御説明いたします。

歳出予算説明資料の人権同和教育課のインデックスのところ、499ページをお開きください。

予算額は、一般会計1億2,710万円を計上しております。主な内容について御説明いたします。

501ページをお開きください。

上から5段目にあります(事項)人権教育総合企画費に974万3,000円を計上しております。主なものとしましては、説明欄1(1)人権啓発資料作成事業であります。これは、児童生徒が学校や家庭において、人権尊重の大切さについて学ぶための資料を作成するものであります。

次の(2)ひなたセーフティプロモーション

スクール推進事業であります。宮崎の子供たちの命を守るために、安全教育と心の教育の充実を図るものであります。困難に直面したときに、信頼できる大人に援助を求める能力や、望ましい人間関係を構築する技能を身につけさせたり、安全に対する意識を高めたりするなど、自分や他の人の命を大切にすることを、県全体に広げる取組を推進してまいります。

次に、下から2段目の(事項)生徒健全育成費に1億724万6,000円を計上しております。その主なものとしましては、ページをおめぐりいただいて、502ページ、説明欄の6、改善事業、チーム学校で子どもを支える教育相談体制整備推進事業であります。この事業につきましても、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次の7、新規事業、法律研修等による学校の問題対応力向上事業につきましても、校長等を対象に、弁護士による教職員向けの法律研修を行うなどして、学校経営上の法的な対応力の向上やトラブルの未然防止を図るものであります。

次に、その下の(事項)学校安全推進費に826万円を計上しております。主なものとしましては、4、自分を守る・地域を守る学校安全総合支援事業であります。学校安全教育推進のためのモデル地域を指定し、防災教育などに関する実践的な研究及び普及を、地域、関係機関、専門家等と連携を図りながら実践いたします。

歳出予算説明資料につきましても、以上でございます。

それでは、常任委員会資料の19ページをお願いいたします。

改善事業、チーム学校で子どもを支える教育相談体制推進事業であります。

まず、1、本事業の目的、背景について御説

明いたします。

昨今の学校における生徒指導上の諸問題は、基本的な生活習慣に関わる日常の生徒指導上の課題はもとより、いじめや不登校、虐待等に加え、スマートフォン等の所持率の増加や、新型コロナウイルス感染症拡大によるネットによるいじめや不適切な画像の拡散など、複雑かつ多岐にわたっており、新たな課題も増加しております。

そのような状況に対応するため、既存の事業を改善し、専門スタッフ及び外部専門家の配置、派遣や相談窓口の有効活用など、チーム学校としての教育相談体制のさらなる充実を図り、本事業として再構築いたしました。

2の事業の概要ですが、予算額は1億341万2,000円で、うち2,075万円はコロナ対策分です。事業期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。コロナ対策分は令和3年度のみとなります。

右ページのポンチ絵を御覧ください。

事業内容につきましても、御覧の5つの内容となっております。

まず1つ目のスクールカウンセラーの配置・派遣について御説明いたします。この事業では、新たな取組として、小学校のみを担当するスクールカウンセラーを配置します。また、スクールカウンセラーへの指導、支援を行うスーパーバイザーや、電話、来訪相談対応のスクールカウンセラーを新たに配置いたします。

さらに、県立学校対応のエリアを現行よりも増やすとともに、中学校での活動時間を増加いたします。

2つ目のスクールソーシャルワーカーの配置

・派遣についてですが、県全体でスクールソーシャルワーカーの配置人数を2名増員いたします。

3つ目のいじめ問題の解決に向けた支援チームの設置・派遣については、緊急時に備え、学校への緊急支援の派遣時間数を増加いたします。

4つ目の教育相談窓口の充実については、新たにSNSを活用した相談窓口を設置いたします。これは、8月下旬からの2週間程度になりますが、児童生後の利用率の高いLINEを活用した相談を、県内の国公私立全ての児童生徒を対象として実施します。

5つ目のネットトラブル等の未然防止の取組については、今年度まで別事業で実施していましたが、学校支援の取組の一つであるため、この事業に取り組むことにいたしました。また、ネットによる多様な事案が増加していることから、新たな取組として、管理職を対象に、ネットトラブルの未然防止と発生時の適切な対応について、研修を行うこととしております。

左ページにお戻りいただきまして、最後に、3、事業効果であります。本事業において、スクールカウンセラーなどの専門スタッフや外部専門家の活用等による教育相談体制の充実により、解決困難事案への支援強化やネットトラブル等の未然防止及び子どもの心理的負担の軽減が図られるとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができると考えております。

○岩切委員長 議案に関する執行部の説明が終了いたしました。これから質疑を承りたいと存じます。質疑はございませんでしょうか。

○渡辺委員 教職員課にお伺いをいたします。

スクール・サポート・スタッフの事業なんです。今までよりも充実を図られるということ

は、大変望ましいことだと思っています。その上で、学校の多忙化が問題となっていますが、原因は先生方が忙しいからだと思います。

取組としては、スクール・サポート・スタッフの方が先生のお仕事を担えるところをやっていく、現実的対応だと思うんです。

一方で同じような課題を解決するために、一学級あたりの人数を減らして、先生方の数を増やしていこうという取組があるわけです。

それは、生徒たちに対して、より丁寧に接する時間ができるのと同時に、見る生徒の数が減れば、事務量も多少減るのかもしれないという考え方ができると思うんです。

それで、長期的に教育の在り方を見つめていくときに、先生方の十分な数を確保していくことによって、先生が一人で完結できるような体制が望ましいと考えているのでしょうか。それとも先生たちの数も充実させ、子供たちに接することに専念してもらって、子供たちに対応するための先生と、ほかに事務的なことを担う教育サポート職が存在する学校の在り方が、地域的な将来の学校のありようだと教育委員会としては考えているのか。言い方悪いかもしれませんが、あくまでもスクール・サポート・スタッフがばんそうこう的な措置で、今、大変だからばんそうこうを貼っているという対応なのか。

その基本的な考え方を教えていただければと思います。

○東教職員課長 学校の多忙化について、議員がおっしゃったように、教職員の数を増やすことは、大変な財政的な負担を伴いますので、国にずっと要望をしてきているところです。

今年度も通常学級30人学級を目指して、教育庁が文科省に行かれて、その他の定数改善、国

の加配の拡充についても要望をずっと出してきているところですが、

ですから、教職員の人数を多くして、できるだけ少人数学級をとということもあるんですが、やはり先生方のアンケート調査等を見ますと、授業以外の部分が時間がかかるというお声をいただいております。

それで、令和元年度に、このスクール・サポート・スタッフ事業の継承事業を行いました。その結果、やはり先生方から大変好評で同じ学校でも業務時間が週当たり2時間、月当たり8時間改善されたという声が出ましたので、これを進めています。県としては、これを市町村とも協議しながら、一定規模以上の小中学校については、標準型として、そういう業務をする方を配置したほうがいいのかということで、現在検討を進めているところでもあります。

○渡辺委員 よく分かりました。今の御説明を僕なりにかみ砕けば、これから一定規模以上の学校では、こういう役割を果たす人たちが学校の中にいるというのが通常になっていくだろうと理解しました。校務に関わる方々には、臨時的任用講師とか、正職員とか、いろいろあるわけです。スクール・サポート・スタッフの方々は、身分的にはどういう立場にあるのかという整理と、あと継続的な働き方が可能なお仕事という位置づけになっているのか、単年度で人を替えるという話なのか、その辺どういう整理になっているのか教えていただけますか。

○東教職員課長 スクール・サポート・スタッフについては、会計年度任用職員として報酬をお支払いしている方々であります。

継続的にされているのかという御質問ですが、今2年経過したところでもありますので、今まで

は同じ方がされている学校が多いと伺っておりますが、学校によっては変更する場合もあります。

ただ、このスクール・サポート・スタッフの場合は、特別な資格等はございませんので、学校に協力をしていただく保護者、卒業生の保護者、地域の方が、今入っていただいておりますので、継続した形でやっていただくと、仕事も慣れて学校にはいいのではないかなと考えております。

○渡辺委員 小中学校だとよくPTA事務という形で、特定の方が一定の年数をお勤めになっているケースがあるわけです。

これも例えば、スクール・サポート・スタッフも先生方のような一定の教育の何かを担保する必要はないかもしれませんが、学校にいらっしゃる以上は、子供たちとも一定以上の接点を持たれるでしょうから、教育には関わられるお立場になられるところだと思います。課長からあったように、お仕事にも精通していただいたほうが、先生方のサポートの幅も広がると思うので、そういう働き方を教育委員会として意識しているという認識でよろしいでしょうか。

○東教職員課長 雇用につきましては、予算的な措置は講じているんですが、人選につきましては、各市町村教育委員会や学校にお願いをしております。

ですから、まだ2年しかたっていない状況ですので、この方を連続して雇用されていくのかどうかということまでは、まだ市町村の教育委員会とも協議を持ってないところが現状であります。私としては、できるだけ同じ方が続けていただければいいなどは考えておりますが、まだそこまで至っておりません。

○渡辺委員 もう二点確認させてください。

今度94校から137校になるということですが、基本的には、前年度で97校あった学校は引き続きこの仕組みを使うことができ、差し引きの分が新たな学校がそれに加わるという理解でいいですかというのが1点。

2点目はスクール・サポート・スタッフの方の人選というか、どの方にお手伝いいただくと決めるのは、形式的には市町村教育委員会となるかもしれませんが、具体的にこの人と決める際には、学校で行われるのか、それとも、市町村教育委員会が一括してやることになるのか、どう理解したらいいんでしょう。

○東教職員課長 1点目の配置の人数のことですが、継続して行われるところがございます。今回の小中学校の場合の137名は、19学級以上の大規模校に56名、そして18学級以下で必要と認める全市町村を対象として、81名を対象としております。

ですから、全てが継続していくかということになると、市町村との協議で、市町村が必要と認めるということがございますので、2年度と3年度が全て同じ学校かどうかは、今の時点では分からない部分がございます。

2点目のどのような方を誰が採用しているのかということですが、これも市町村によって違うようがございますが、主に学校の校長先生が声をかけて、地域の方から任用という形でされる場合が多いと伺っております。

○渡辺委員 その次のページの、委員会資料の13ページの改善事業の関係でお伺いします。この事業でやるのは、モデル地区を幾つか抽出して、右側のイメージ図にあるようなところまで持っていくという話なのか、基本的には、義務制の

学校の話だと思しますので、全ての学校において、こういうイメージまで持っていこうとする事業なのか、まず今どの段階を目指そうとしているのか教えていただければと思います。

○新生涯学習課長 地域学校協働本部が、生涯学習課の管轄になるわけですが、今現在19市町村60本部程度取り組んでおられます。基本的に、委員がおっしゃいましたように、市町村がこういった取組を進めていくのかどうかを判断されるということになります。

ただ、令和5年度まで市町村にこれから先の計画をお聞きしておりますけれども、来年度は19市町村、60本部から22市町村、65本部まで、令和5年になりますと、全ての学校ということではないんですが、全ての市町村で74本部という形でそれぞれ希望を出していただき、そこについて、教育委員会としても支援をしていくという形になります。

○吉田義務教育課長 コミュニティ・スクールにつきましては、現状としまして、まず、10市町村で学校運営協議会を設置した学校があります。学校数でいきますと、小学校が78校、中学校が47校という状況です。全体で35%ぐらいです。

来年度以降、このコミュニティ・スクールを導入しようとする市町村が23あります。最終的には、令和5年度には26市町村全てで設置を考えていると、今のところ把握をしておりますので、そこまでには、全ての市町村でのコミュニティ・スクールの設置というのが進むのかなと考えているところです。

○渡辺委員 ということは、学校運営協議会というのは、義務制の学校でも始まっていて、これから段階的に数が増えていく。

既に実践事例があるわけだと思うので、この右側のイメージ図に書いてあるような連携ができたことによって、地域の中で学校との連携ができた地域があれば、御説明ください。

○吉田義務教育課長 一つの例として御説明いたします。例えば、日向市の平岩小中学校が、コミュニティ・スクールを平成18年度から導入しております

名称としては、地域学校協働本部ではありませんが、その地域にまちづくり協議会がありますので、まちづくり協議会がこの14ページの図にありますような地域学校協働本部の役割を果たしておりました。

例えば、学校運営協議会では、学校の課題ですとか、子供たちにどういった力をつけさせたいかを学校も地域も把握することができております。今度はその課題や地域の願いを地域に伝えるときには、コーディネーターがその仲介役を担ってくれます。

これまでは、学校が職場体験学習をするときには、学校の先生方が一つ一つ企業に電話をして予約を取ったりしておりましたが、この仕組みができれば、コーディネーターを通して企業等への予約が可能になります。

学校としては、そういった個別に企業に相談をするといった手間がなくなると大変ありがたいですし、地域は子供たちに力を貸していただけるという点で、大変いい取組ができてくると思います。

○渡辺委員 私の近くの中学校で、高校入試に向けた練習の際に、地域の住民の方に面接官役を担当してもらっていました。

これは学校と地域の連携の中でも出てきているんです。これも一つのこういう型に当てはま

るような取組というイメージだと理解をしたいと思います。その上で、地域連携担当教職員という単語を、多少地域でも聞くようになったと思っているんですけども、役がある先生は、そういう意識の中で確かに外を向いて地域の方々とも取組されるかと思うんですが、正直言って、学校の先生方全般が地域との連携を意識しながら、お過ごしになっているのか、学校を構成する方々がそういう意識を持つというのが、成果を左右するという気がするんですけども、その辺どんなでしょうか。

○吉田義務教育課長 委員がおっしゃるとおりだと私も考えております。担当の職員は、やはり地域との連携というのはかなり強く意識をします。

ただ、それ以外の教員の意識がどうなのかということなんです。例えば学校運営協議会が設置されますと、ここが定例会を年に4回から5回開くことが多いです。そうしますと、この運営協議会のメンバーとしては、地域の方々がたくさん入っていますので、そういった方々が定期的に学校に来られる、教職員とも顔を合わせる機会が多くなりますので、そこで職員の意識としては、随分高まるかなと思っています。そういった意味からも、このコミュニティ・スクールが導入されるというのは、非常に意味のあることだと考えています。

○渡辺委員 分かりました。恐らくこういう方向に活路を見出すというのが、学校の充実だろうと思っておりますので、ぜひより充実した取組を期待したいと思います。

○日高委員 コミュニティ・スクールを平岩小中一貫校に開設するときに、私多分市議会議員だったと思うんです。

たしか、平岩小中学校は今の教育長の今村卓也さんが校長のときに立ち上げたんです。小中一貫校は多分、品川が先で、全国で2番目で早かったんです。

そういうのもあったから、コミュニティ・スクールも入れていこうという話があったと思うんです。あの地区は横に長いもんですから、ばらけていたんです。

それで、何か地域でやらなければいかんねみたいな感じで、そういう和が出てきたんです。まちづくり協議会も盛んでした。

平成18年で相当前なんですけれども、私は、学校の子供たちを中心に周りを取り巻いて、コミュニティ・スクールが、その地区にはまったのかなっていう気がしているんです。

事業化するに当たって、教職員課として検証は、当然平岩小中一貫も行かれたり、県から職員を派遣したりしています。それも含めて、日向市はこの検証に当たってどういう感じを持っているのかお伺いします。

○吉田義務教育課長 日向市とこのコミュニティ・スクールについての検証については、具体的にはしておりません。

ただ、委員もおっしゃったように、地域の協力も大変得られるということが実績として残っていますので、今村教育長が立ち上げたときから、これまでずっと続いておりますので、こういった継続できる仕組みとしては、一つの成功例だと見ています。これをぜひ県内にも広めていきたいと考えているところです。

○日高委員 その地域の区長さんとか、企業の方とか、地域には地域なりの顔の方がいらっしゃいます。

平岩中学校は全国にも注目されておったとこ

ろですから、どうにか成功させたいと教育長とかがうまくコミュニケーションしてましたね。

それと地域の実情なども拾いながら、成功させていく必要あるわけです。

だから、私はそこら辺を勘案して見極めてやる必要性もあるんじゃないかなと思うんですけど、どう考えておりますか。

○吉田義務教育課長 ありがとうございます。今、委員がおっしゃったところは、大変重要なところで、平岩小中学校のまちづくり協議会のように地域を束ねる方がいらっしゃるというのは、地域もまとまりやすいですし、学校との連携も図りやすいと思っています。

そういったところについて、その成果も当然広めていくんですが、基本的には、まず来年度も希望する自治体が幾つかありますので、そういったところに今のような事例をお示ししながら、希望したところが成功するように、努力をしていきたいと思えます。

○新生涯学習課長 今、委員の皆様方から貴重な御意見頂きました。私どものほうで、年間の県内の事例集等も作成しまして、各学校にお配りしております。

また、この地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進等を含めた手引書も本年度改訂をいたしまして配布しました。そういった中で、先生方の意識もこれからの学校間といえますか、そういったところで役立てていただけるのではないかなと思います。

研修会での報告の中で、保護者や地域住民の理解と協力が非常に進み学校がよく見えるようになったとか、地域住民の方の協力を得た体験活動ができたとか、そして、何より顔なじみの関係ができた、またそこから地域住民の方の

生きがいがづくりにつながったといった声も聞かれています。

そういった幅広い成果が期待できると考えておりますので、各市町村での推進を支援していきたいと考えております。

○蓬原委員 17ページの部活動の段階的な地域移行についてです。

例えば、体育館とか、学校の施設を使ってやることになるとと思いますが、そのときの鍵のこととか、あるいは事故があったときの責任は誰がとるのかとか、そのあたりのところを具体的にイメージが湧くように教えてもらえますか。

○押川スポーツ振興課長 この地域部活動推進事業につきましては、部活動という名称をつけておりますが、通常、部活動だけが等をした場合には、学校の教育活動ということで、日本スポーツ振興センターからの助成等が受けられますが、休日の地域部活動につきましては、日本スポーツ振興センターの対象とはなりません。

ですから、いわゆる日本スポーツ協会等が窓口になっていきますスポーツ安全保険に指導者も生徒も加入していただいて、補償を受けるといった形になっていきます。

また、学校の施設等をお借りすることになりますが、そのために、この委託を受けていただく各市町村、それから学校と、指導者等を派遣する立場になる組織をきちっとつくって、場所や時間帯、鍵等の管理等も課題になってくるかと思っておりますので、実証検証を行っていくことになるかと想定しているところでございます。

○蓬原委員 外部指導者が休日の指導者としてのイメージが強いということになりますか。

○押川スポーツ振興課長 現在、外部指導者として、各学校で指導をされている方もいらっしゃ

います。また、部活動指導員という形で報酬を受けながら指導していただいている方もいらっしゃいます。

また、場合によっては、各競技団体とか、総合型地域スポーツクラブの指導者が、新たにこの休日の部活動の指導に加わっていただくという形も生まれてくるかと思っております。しかし、指導者がどんどん替わっていくことによって、子供たちが不安になってしまう状況をつくらないための指導の在り方は、どうすればいいかといったところが課題になってくると想定しておりますので、この取組で課題解決に向けて進めてまいりたいと考えているところです。

○蓬原委員 私もそこを考えました。例えば、野球の少年団であれば、キャッチャーがセカンドに投げる場合、小さいからワンバウンドで投げようとか、いろいろな指導があるわけですが、指導のやり方が変わることによって、子供が物すごく戸惑ってせっかく身につけてきたものが、崩れてしまうことがあると思うんです。

先生方の負担を軽減するために、休日は地域に預けて、地域で一緒にやろうということでしょうから別に悪いことじゃないと思うんです。

それでは、今年から始めるということですが、この運動部は1市1町村、文化部については1市町村ですが、これは決まっているんですか。

○押川スポーツ振興課長 運動部の1市と1町村につきましては、現在、各市町村から意向を受けているところです。

○吉田義務教育課長 文化部につきましては、これは文化庁の委託を受けて実施することになります。国の要綱の中で、各都道府県に1か所ということで選定されておりますので、この1市町村の指定ということになります。

○蓬原委員 全国的に事業が一律に始まるんですね。

○押川スポーツ振興課長 この事業につきまして、国で全ての都道府県、それから政令指定都市で実施をということで受けている事業でございます。

○蓬原委員 351万9,000円は、おおむねどこに使われるんでしょう。

○押川スポーツ振興課長 この351万9,000円の内訳ですけれども、スポーツ振興課分が281万9,000円、義務教育課分が70万円でございます。さらにスポーツ振興課の市につきましては167万5,000円、町村部につきましては114万4,000円の予定でございます。

○蓬原委員 その内訳は。

○押川スポーツ振興課長 費目につきましては、それぞれの市町村に委託をして、協議会等を開く際の謝金、また指導者の謝金、旅費、そういったものに使用される予定です。

○蓬原委員 練習試合とか、地域の大会とかが土日にあります。そのときにも、ふだん御指導いただいている先生はもう出ちゃ駄目よということになるんですか。自主判断かな。

○押川スポーツ振興課長 これは来年度から始まる事業ですので、大会等につきましては、引率業務であれば、学校の先生方がついていく形になるかと思えます。

ただ、競技団体主催の大会で、休日の活動でも参加できる大会であれば、この地域部活動の指導者が引率や監督業務をするという形も出てくるのかなと考えているところです。

○蓬原委員 熱心に御指導いただいている先生から見れば、たまの日曜日、あまりほかの指導者に預けたくないかもしれません。

○押川スポーツ振興課長 やはり熱心に指導したいという先生方もいらっしゃるの事実です。そういった方につきましては、地域の指導者としても登録等をしていただきながら協力をしていただく。そうしますと、今度は中学校の指導者だけではなくて、小学校の先生方あたりも、もしかしたら協力をしていただける可能性も出てくるのかなと考えているところです。

○日高委員 授業も当然あるけれど、部活動に俺はかけているんだという先生も昔はいました。今も当然いらっしゃるのかなと思ってます。土日だけ移行する感じだったんですけど、それを強制するのも中途半端だなと。

今でも休日の部活動ををやりたいですという人もいるわけですから、アンケート調査では、負担に感じている人が何割ぐらいいるのでしょうか。

バスケ専攻の先生が野球に行ったりすることもあるじゃないですか。指導者としてはやりにくいです。

そういうのが苦であれば、考えていく必要があって、またやりたい人はやりたい人でやらせていく。そんなの学校長がいるわけですから自由度というか、その辺ちゃんと聞き取り調査するんです。何でもかんでも教育委員会がこうしろ、ああしろって言ったら何のため校長がいるか分かんず。

だから、空いた学校にこういった人たちを、地域で入れていったほうがいいと思うんですけど、どうでしょう。

全額国庫補助だから、予算を回すためにやらないといけないものじゃないような気がしますが、教育長どう考えますか。

○日隈教育長 働き方改革という観点で申すと、

土曜も日曜も一生懸命頑張っていたと部活動担当の先生は、教育業務の一環ということで勤務時間と同じことになるので、国からの考え方としては、休日の活動については、地域の方か現職の中学校、小学校の先生と想定した場合に、登録していただいて、休日の指導という位置づけに持っていきけるのかどうか、そういったことを研究、検討していきたい。

また、日高委員からあったように、子供たち全員が土日も全部練習したいという希望なのかというの、地域ごとにあるんでしょうから、今、子供たちが減ってくる中で、部活動の種目も今のまま維持していくのかという課題もあります。

ですから、それぞれの地域でまた検討もいただかないといけないんですが、教育委員会としては、休日の勤務の在り方の延長線上で、部活動の今後の方向性を検討ということで、取り組んでみたいということでございます。

あくまでも、これは働き方改革の中の休日の教員の部活動の在り方の検討ということになるかと思えます。

○蓬原委員 今回モデルだから僅かなんですけど、将来を考えたときに、運営団体について自治体を超えて指導することはありますか。

○押川スポーツ振興課長 指導者の方につきましては、いわゆる指導者を派遣する団体がどういう形になるかによって、決まってくるかと思えます。

今、各市町村の競技団体や総合型地域スポーツクラブ等を想定はしているところですけども、もしかしますと、隣の町や市の指導者の方が、総合型だとか競技団体に登録をされて指導していただくということも可能性としてはあり

得るのかなと考えます。

○蓬原委員 ということは、2か所登録、3か所登録あるいは全県登録もできるのでしょうか。

○押川スポーツ振興課長 今後、どのような形になるかというところなんですけれども、競技によりましては、どうしても指導者が限られている競技もございますので、そういったところでは、お一人の方が複数のところに登録をして、指導されるという場面も出てくるのではないかなということを考えます。

○日高委員 プール、水球の練習場です。これあくまでもアドバイスです。

森林林業活性化議連が木材使えと必ず言うてくると思うんですけど、水球場だから水で木材濡れたら耐久性がないとなるのか、使えるところは使えという話でしょうけれど。

そういうこともあると思いますんで、考えておいたほうがいいのかと思います。

○押川スポーツ振興課長 構造的には横幅、それから縦の長さ等が大きいものですから、なかなか木造造りというところはできないというところですけども、どういった形で、木材等が使用できるか、また予算との関係も含めて、関係部と協議をさせていただければと思います。

○日高委員 協議も何も使えって、絶対言ってきますよ。公共施設だから使わないといけなくて、木材何とかという法律があるから検討というよりも使わざるを得ないと思うんです。質疑はいいです。

○渡辺委員 人権同和教育課にお伺いをします。時期を集中してLINEを使った教育相談を受け付けるっていうのは、大変意義があると思うんです。これはいわゆる公式LINEのような形のものを活用して相談に応じるということだ

と思うんですが、システムとしては、アナログチックに来たものを、誰か対応する先生方がいて、1個、1個答えるということなのか、それとも何らか民間の事業サービスみたいなものを活用するようなことになるのか、御説明いただければと思います。

○島寄人権同和教育課長 一番最後におっしゃられた、民間に委託しての事業になります。

それで、危機管理としましては、これは危機的なものだというような重要案件の連絡が県教委に入るような契約をしております。

○渡辺委員 重大なことにつながりそうな事案は県教委に情報が来るという形ということでしたが、LINE以外でのつながりを促すような方向に持っていくような対応になるんですか。

あくまでも大変な中身だったけれども、LINE上でのやり取りで、例えば県教委につながって個別の対応が必要だという時点で、LINEでのやりとりを続ける形になるものなのか、それとも、顔が見える形で誰かに相談する必要があるよという形で、どっかにアナログな相談につながっていくような意識が働く取組になるんですか。

それとも、今自殺したいみたいなものを緊急的に止めることを目的にしているイメージで考えたらいいか、相談した先はどうなっていくのか教えてください。

○島寄人権同和教育課長 委員がおっしゃるような、ケース・バイ・ケースの対応になるかと思いますが、自殺・希死念慮というような場合については、県教委、それから警察とも連携をしまして、それに対応していくと。

それから委託業者については、訓練を受けた専門の方が臨床心理士として、カウンセリング

をうまくやっていくような、そういう方をそろえている業者ですので、そのあたりで対応していくということになります。

○日高委員 学校でコロナ差別みたいな事例はあるんですか。

○島寄人権同和教育課長 コロナ感染症に係るいじめについては、マスコミ等でも取り上げられていますので、当課としましては、各県立学校に問い合わせをしております。

現在のところ、4月から1月中旬までの間ですが、5件ほど報告がありましたが、どの事案についても、詳しく聞いてみますと、トラブルによって欠席したなどといったような状況は見られておりません。

教員が中に入って、保護者に謝罪したり、生徒同士が謝罪したりして解決をしている事案ばかりでございます。

○岩切委員長 人権同和教育課長、数的な確認なんですが、スクールカウンセラーは最終的に県内に何人の配置で、新たに配置されるスーパーバイザーは何人なのかをお教えてください。

○島寄人権同和教育課長 カウンセラーの増員につきましては、小学校に7名プラス県立校に新たに4名ということで、11名加わることになります。

それから、スーパーバイザーについては、北部教育事務所と市のほうです。県が市町村に補助をやってするものが1つ増えまして、2名増員ということになります。

○岩切委員長 いま一度なんですが、スクールカウンセラーの全体数は何人になりますかというのと、新たにスーパーバイザーを配置ということは、これまでいっしょになかったという理解をしたんですが、現実にはいて、2名増と

いう、今の答弁なんですか。

○島崎人権同和教育課長 本年度については47名ということになります。

それから2点目のスーパーバイザーにつきましては、新規で2名を配置するというようになります。

○岩切委員長 現在47名で、11名が加わるという理解か、それとも36名で47名になっていくのか、もう一回、念のため。

○島崎人権同和教育課長 *47プラス11ということですのでよろしくお願いいたします。

○岩切委員長 その2名はどことどこに配置される予定でしょうか。

○島崎人権同和教育課長 スーパーバイザーにつきましては、大学教授から1名、それから臨床心理士会からの推薦ということで、2名を考えているところなんですけれども、どことどことということについては、まだ未定という状況でございます。

○岩切委員長 大学の先生とセラピストは県内2名でフリーにサポートするという理解でしょうか。どこか教育事務所とか、本課とかに定着してということじゃないという理解ですね。

○島崎人権同和教育課長 スーパーバイザーにつきましては、今いらっしゃるスクールカウンセラーに30時間をそれぞれ加えるような形で、その増加した30時間で県内各スクールカウンセラーの相談に乗るといったような形になります。

○内田副委員長 文化財課をお願いします。496ページの埋蔵文化財センターの中の説明で、近代宮崎を知る・つなぐ～西南戦争関連遺跡総合調査～について御説明いただきました。

そこで少し調べまして、去年は日向市のほうも調査をされているようですが、これまでどこ

を調査されたかと、今後予定されているところ、また陣地跡が県内にどれくらいあるか、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

○榎木文化財課長 この調査は今年度から開始をしております、今年度の調査では、約120か所を調査済みでございます。台場の調査は、延岡市、日向市、美郷町、小林市になります。

それから墓地の調査もしております、これが延岡市、日向市、美郷町、宮崎市という形で調査を進めております。120か所と申し上げましたが、台場の数は今のところ162基、そして墓の数は326基となっております。

今後は、未調査のところを中心に、今申し上げた市町村以外のところも含めて調査を進めてまいりたいと考えております。

○内田副委員長 例えばそれらのセレクション展とか展示される予定はありますか。

○榎木文化財課長 既に、去年の10月から11月にかけて、今、委員のおっしゃった、埋文セレクション事業において、展示を行っております、これは日向市と日向市教育委員会と共催で、日向市において実施をしております。

今後も調査の成果は、そういう形、あるいは報告書を最終的には作成しますので、公にしたいと思っております。

○内田副委員長 ぜひ延岡市も、最後の決戦の地などもあって盛り上がっておりますので、延岡市でも展示していただいたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○榎木文化財課長 今、埋文セレクション事業でと申し上げましたが、それ以外に今後、県の総合博物館、それから埋文センターの分館、それと地元の資料館等でも展示を行っていきたい

※76ページに訂正発言あり

と考えております。

○内田副委員長 私、榑木先生の教え子なんですけれど、先生のおかげで歴史が大好きになったので、ぜひ延岡市でもよろしくお願いします。

それと、県庁の中庭に埴輪が6点ですか。私、それがすごくいい取組だなと思ったんですけど、今まで目にしていたのが県外の出土で、私たちがびっくりしました。よく西都インターを利用していただいている、今も毎日見ている埴輪が、宮崎で出土されている埴輪じゃないんだなと思って。県庁の6点の埴輪もすごく魅力的だし、ちょっと違うもので洗脳されている部分があったので、宮崎県で、西都とか、生目とか、新田原の埴輪がありますけれど、せっかく国文祭もあるので、ぜひ県民の方に、宮崎県で出土されている埴輪はこれなんだというのを知らしめていただけたら、民間の方々の動きも変わってくると思うんです。

予算の中に埴輪のことが事業として含まれていたら、教えていただきたいなと思います。

○榑木文化財課長 内田副委員長には、ブログとか、ツイッター等でも、埴輪に関して御紹介いただいておりますので、本当にありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、県内出土の埴輪をできるだけ今後もPRをしていきたいとは思っておりますが、来年度の予算に関しましては、埴輪の追加の設置等の予算は、今のところ用意しておりません。

今後、埴輪の追加の設置等を計画していく場合には、またそこで予算措置をしていきたいと思っております。

○内田副委員長 教育長にも期待しておりますので、よろしくお願いします。

○日高委員 せっかくですから、図書館長、図書館ネットワーク推進事業というのは、どういう事業でしょうか。

○中原県立図書館長 県内の市町村の図書館室が合計で45といったところで今のところ承知しておりますけれども、図書館ネットワーク推進事業は、図書のやり取りですとか、研修事業とか、こういったことを行う事業費ということをお願いしているところです。

○日高委員 本が古くなったりしますが、いろんな市町村との連携、その辺のネットワークというのはうまくできているんですか。

○中原県立図書館長 県内の公立図書館の蔵書の合計が、今大体440万冊と承知をしております。これらの中には、古くなったものもございまして、単独の市町村では、新規の更新が難しい状況もございまして。

そうした中で、県立の図書館が持っております蔵書ですとか、県内の市町村の図書館相互対策といったシステムをつくっております。そうしたところで、新しい本を循環させるといいますか、440万冊一つの図書館といった言い方もしてはいるんですけども、県民の皆さんには、いい書籍をお届けするといったところで取り組んでいるところでございます。

○日高委員 読書日本一ですか、宮崎県。中原図書館長の御尽力だと思いますので、これからも頑張ってください。

○二見委員 三の丸尚蔵館収蔵品展、今度本県の国民文化祭に関連しての事業という説明だったと思うんですけども、この右側の説明にのっとれば、宮崎県の美術館にある作品の30~40件程度が持ってこられるというような内容かなと思うんですけども、具体的にどういう品が来

るとかいうのは、もう分かっているんですか。それとも今から決めるのか、こちらからのリクエストを出して持ってくるができるのか、そこら辺のこと教えていただけますか。

○安部県立美術館副館長 作品につきましては、ただいま宮内庁と調整中でございます。一応こちらの要望等も出したり、向こうからも跳ね返りとか、今それを調整して、30点から40点ほどの作品を展示したいと考えております。

○二見委員 左側の事業内容になると、向こうにある美術品とこちらの美術館にあるものを両方並べる展示会をするということなんですか。

○安部県立美術館副館長 全て三の丸のほうに尚蔵してある作品をこちらに持ってくるという形になります。

○二見委員 今回国民文化祭という、何十年に一回しかないようなイベントの中での機会なので、何とかして成功させてもらいたいなと思っているところなんです。

県の取組として、この収蔵展をやることによって、またとない機会があるんだということも分かりました。

一つは、せっかくこういう機会があるので、多分今回の予算額というのは、持ってきて展示するという、いわゆる場所づくりの予算なのかと思うんですけども、この2か月間ぐらいの間に、どれだけ県民の人たちに見てもらえることができるのかが、一つポイントになるのかなと思います。今年度はコロナの関係で、子供たちも県内修学旅行に行って、反応も上々なものが出ていると伺っていますけれども、こういう機会を通じた活用方法とかに取り組んでいってもいいのかなと思うんです。

だけれども、ここに来てもらうための魅力が

何なのかがはっきりしないと、連れていくほうも連れていけないです。

そこら辺は、しっかり詰めた段階で、企画とかできないものかなと思います。宮崎県の美術館の魅力発信というように右側に出ているけれども、この事業の説明だけでは、美術館の魅力って一体何なんだろうと思っちゃいます。

だから、今回のこの事業では、収蔵品展の魅力とは何なのか、そして、人に伝えるときのストーリー等をちゃんと固めていかないと、人はなかなか来ないだろうと思います。

要するに、求められているもの以上の成果を出すという思いで取り組んでほしいと思っています。現段階で考えていらっしゃることがあったら、教えてください。

○安部県立美術館副館長 今年作品等決まりましたら、リーフレットやポスターを作成して、まずは県民の方々に広く周知を進めていきたいと思っています。

あと、時期がかぶりますけれども、今回特別展で、瑛九の110周年生誕記念の展覧会も行いますので、そこら辺も宮崎県の美術館の特色として、併せてこの三の丸と見ていただければなと思っています。

今後とも、委員のおっしゃった魅力ある美術館目指して努めてまいりたいと考えております。

○二見委員 参考までに、西洋美術展がありました。あのとき、私も家族で行かせてもらいました。これこそまたとない機会があったと思うんですが、もともと絵画に造詣が深くないので、何が見どころで、何が魅力なのか、見た感じでは分かりませんでした。

親としては、子供にも絵画の良さについてちゃんと話ができないといけないし、子供たちも途

中まで興味を持っていたんだけど、どうも後半からはさっさと行ってしまったりしたので、来られた方々が楽しめるような仕掛けとかも、しっかり検討してほしいなと思っています。ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

○岩切委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは以上で、教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課及び人権同和教育課の審査を終了いたします。

これより、総括質疑準備のため、職員入替えがあります。

暫時休憩いたします。10分程度休憩させていただきます。

午後3時4分休憩

午後3時9分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

最初に答弁の修正があるということでございます。

○島崎人権同和教育課長 先ほど、岩切委員長に御回答申し上げた発言の修正をお願いいたします。

スクールカウンセラーについてのくだりなんですけど、実際スクールカウンセラー1名が複数の学校を担当している状況がございます。現在は47名で確かに対応はしているんですけども、今回増加する小学校の11エリアと高校の4エリアを何人プラスしてカバーしていくかということについては、これから決定していくものでございます。現在の47名よりは増員になると思いますが、まだ正式な人数は確定しておりません。

○岩切委員長 それでは、1班と2班、全て各

課ごとの質疑が終了いたしました。総括質疑に移りたいと思います。

教育委員会全般につきまして質疑はございませんでしょうか。

○蓬原委員 地域産業界といろいろやるという、マイスター・ハイスクールですが、今度政府の予算の方針の中にも、産業構造の転換という言葉が大分使われています。こちらの環境技術のイノベーションを起こして、それから環境技術に関する産業が起こるということも含めているんだと思います。

今、本県もかなりそういう産業が起きてきて、官民挙げての努力の中で、若者が就職できるところが、実ってきたんだろうと思っています。そこには産業教育、それだけ人を育てていくことが、やがては企業としても原動力になって会社が発展していく、また勤め先があると、若者も帰ってきやすくなるという、トータル的にいえば、産業構造転換することに教育が大きな役割を果たしているんだろうなと思っています。

私も40年前Uターンで帰ってきて、自分の専門を生かすところがなくてそのときは正直ショックでした。

それから40年たって、成長産業プラットフォームだとか、中小企業だったら中央会とかもあって、企業がいっぱいあるんです。これから将来的にすごく化けるんじゃないかみたいな企業もあるし、物すごい技術力を駆使してやっている企業もあります。

私が御意見お伺いしたいのは、教育の中だけ見られるんじゃないかと、宮崎県という、この全体の産業が動いていращやるんでしょうけれども、そこらあたりを捉まえながら、将来的にはどうこっちが動いていくかということです。

例えば、当然AIが当たり前の時代になってくるし、ロボットも進んでいくこと間違いないですし、環境もイノベーションしていくわけで、そのあたりのこれからどういくかをぜひ。

これは、私の持論なんですけれども、宮崎県の産業構造の厚みを増していくということが必要なと。農業とか、工業とか、林業とかを基幹産業として、宮崎県はやってきました。

この前調べてみたんですけれども、第2次産業部分が宮崎県としても薄いんです。ここを厚くしていくことが、いわゆる地方創生です。工業高校の優秀な子供たちが外に出ていくという話がありましたけれども、そのスキルを持ってこちらに帰ってくる企業がないことには、帰ってこれんわけです。

だから、そういうことが連動して、人材をまた確保でき、産業構造が厚みを増して、これまでの農業を基本としてきた宮崎県の2次産業もさらに厚くして行って、所得も上がっていくと若者も増えるということにつながるんだろうと思っています。だから、先ほどマイスター・ハイスクールの話を書きましたけれども、改めて決意について、これからの技術革新を踏まえながら、お聞かせいただければと思います。

○押方高校教育課長 貴重な御意見ありがとうございます。

今、委員の言われました先見的な視点で、産業構造とか、技術革新の流れとか、そういうものを敏感に高校教育でも察知しながら、特に職業計画教育に盛り込んでいくことを、しっかりやっていきたいと思っております。

強いては子供の高いレベルでの技術者育成だったり、人材育成、また地元定着になりますし、それを持続していい循環になるようにする

と、また地域の活性化となり、その取組を全県に広げれば、宮崎県全体の活性化につながると思いますので、参考にさせていただきながら、しっかり進めてまいりたいと思います。

○二見委員 結局いろんな事業をやる中で、地元の企業、自治体、学校という話は出てくるんですけども、やっぱり県全体の総力といったときには、私学とかも連携してやらないといけないと思うんです。

都城市にも霧島工業クラブという、技術団体があるわけですが、なぜそこに声がかからなかったのかというのは、大きな問題なのかなと。国立高専の中に事務局があるからしれませんけれど、でもそういったところを巻き込んでいくというのが、本県の実力につながっていくわけなので、逆に関係ないところもどんどん巻き込んでいくというぐらいの、厚かましさがあっていいと思うんです。

この渦が小さな渦でなくて、どんどんと大きくなっていくというような見通しを持ってやっていくということと、そこら辺をしっかりと認識していただいて、もちろん同じ組織内だったら連絡とかやりやすいと思いますけれども、そういう対外的なところや地域の話など、先生方も忙しいのは分かるんですけれども、自分のいる学校の地域に本当に根差してほしいと思います。小中学校の先生たちでも、自分の住んでいる学校の周辺のお店に行きたくない。そこで親御さんたちに会ったら、いろいろ話言われるからと嫌がったりする人もいます。

実際にそういう保護者とかがいて、先生方の心労がたまったりする部分もあるかもしれないんですけれども、本当に地域に根差した仕事をするという意味では、そこから逃げちゃいけない

いんだと。どうしてもそこを受け止めて、みんなでそういう話を克服して、越えていこうというようなエネルギーを出して、前向きさをもっと持って行ってほしいなと思っていますので期待しています。今後とも大変な仕事だとは思いますが、しっかりと、私も応援していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○岩切委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 では、次に、その他報告事項に関する説明を求めたいと思います。

○押方高校教育課長 高校教育課でございます。委員会、常任委員会資料の24ページを御覧ください。

その他の報告事項、宮崎県立高等学校教育整備基本方針の策定について、御報告、御説明いたします。

まず、1の経緯についてですが、今年1月の定例教育委員会におきまして、パブリックコメントを実施するための素案を決定し、その後、1月閉会中の文教警察企業常任委員会において、その素案について説明をさせていただき、多くの御意見をいただいたところです。

その後、1月22日から2月22日までのパブリックコメントを実施し、先日、3月5日に開催いたしました教育委員会の協議を経まして、決定したところでございます。

次に、2のパブリックコメントの結果について、(1)にありますように、募集期間は1月22日から2月22日までの30日間で行いました。10人の方々から22件の御意見を頂いたところです。

次のページの別冊資料を御覧ください。25ページ、26ページ、27ページでございますが、こ

れはパブリックコメントで頂きました御意見とそれに対します県の考え方をまとめたものでございます。

頂いた御意見の要旨の内容を簡潔に紹介いたしますと、まず、25ページでございますが、左側整理番号1、2につきましては、学校におけるICT活用の推進に関する御意見としてまとめさせていただきました。

なお、その整理番号の右側、項の番号は基本方針の本冊子の中の対応するページ番号が書かれております。

次に、整理番号3から5番までは、人権を尊重し豊かな心を育む教育の充実に関する御意見。整理番号6番、7番が食育やスポーツの推進に関する御意見。整理番号8番、小中学校からの系統的なキャリア教育の大切さに関する御意見。

右のページに移りまして、整理番号9番が地域と高等学校の連携に関する御意見。整理番号10番が主権者教育の在り方等に関する御意見。整理番号11番が県外からの生徒受入れによる特色ある学校づくりの推進に関する御意見。

続きまして、12番から16番までが学科など学びの方向性や施設・整備の在り方等に関する御意見。

ページめくっていただきまして、27ページ、17番から20番までが望ましい学校規模の考え方などについての御意見。

整理番号21番が福島高校に関する御意見。22番が飯野高校に関する御意見というふうにまとめさせていただいております。

なお、その右側28ページは、今回の本基本方針を1枚にまとめた概要版となっております。

元のページ、24ページにお戻りいただきまして、一番下の3、頂いた御意見についての対応

であります、(1)ほとんどの御意見が、個別の具体的な取組についての御意見や感想などでありまして、今後の取組を推進、実践していく際に、運用の中で、それぞれの御意見を反映させることができるものだと考えておりまして、今回の素案の内容そのものについて、修正が必要な箇所はないと判断したところでございます。

また、これらの頂いた御意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきたいと考えております。

この基本方針の本文につきましては、別冊に準備しておりますが、前回お示した素案の段階から、表記の統一や分かりやすい文章表現への変更等はございますが、内容についての変更はございません。

また、パブリックコメントの結果、今回決定しました基本方針につきましては、県のホームページに公開するとともに、関係団体等に送付し、周知を図っているところでございます。

なお、この基本方針とともに、関連いたしますが、このたび推薦入学者選抜制度の改善を行いました。各高等学校のスクールミッション等に基づいて、中学生がより主体的な進路選択を行うことができるよう、自己推薦による推薦入学者選抜に改善したところでございます。

また、全国から出願を認める学校につきましても、これまでの飯野高等学校に加え、高鍋農業高等学校の園芸科学科、畜産科学科も含めることといたしました。

このような取組により、県立高等学校の魅力を高め、生徒にとって、また地域にとって必要とされる学校となるよう、新しい時代に向け推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導よろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました、その他報告事項に関する質疑をいただきたいと思ひます。

○渡辺委員 もうこの段階に来ていますので、内容については、今まで何度か議論させていただいて、特にとやかくというわけではありません。

今の議論の中で、定時制・通信制課程高校の日の当たる部分は少ないかもしれませんが、ぜひとも丁寧な対応を頂きたいということ、意見として申し上げたいと思ひています。

事情が多様化・複雑化する中で、最後のとりでとしての受入れの要素が広がっていると思ひます。少子化が進み人数が定数を満たないという状況ですが、決してオーダーはなくなるという社会状況だと思ひます。しかも、勤務しながら学ぶという伝統的なスタイルから、実態としてはアルバイトとか、構造が完全に変わってきていると思ひます。

ですので、きちんとキャリア教育について取り上げていただいているというのは、大変意味のあることだと思ひます。

先日、1月26日だったと思ひますが、東高校の夜間部で探究の学習の成果発表会がオンラインであったのを見せていただきました。探究のような取組は、いろんな学校でやっています。例えば普通科高校でやることと、職業系高校でやることと、定時通信制でやることというのは、狙いのゾーンが違って当然だと思ひます。

その中で、3年生の子たちが就職活動を通して、自己がどう確立していき、中学校では不登校だったけれども、ここに通う中で、自分が何に興味を持ちどれだけ深めていったかという発

表がありました。やはりそういう環境だからこそ、探究であったり、キャリア教育をこれからしっかりやるというのは、実に重要だということを実感しましたので、この計画の中でも、方針の中でも位置づけていただいているわけですので、人数では少ないかもしれませんが、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

そこのところ、課長から何かあれば、ぜひお話を聞きたいと思います。

○押方高校教育課長 議員御指摘のキャリア教育もさることながら、今後この激動する世の中を生きていく生徒たちにとっては、探究的な学びを通して社会のつくり手となっていくことが、今言われておりますので、どの学校におきましても、また定時制・通信制におきましても、探究的な学びの在り方をしっかり推進してまいりたいと考えております。

○渡辺委員 加えて、学びのセーフティーネットという言葉が使われていますけれども、中学を卒業したあとに、環境がいろいろあったとしても、高校の教育を受けるセーフティーネット、最後のとりでという要素は非常に大きいので、ぜひそのことを大事に考えていただきたいと思います。

○二見委員 今後の学校の方向性の話ですけれども、募集してもなかなか定員に満たないという話が、いっぱいあるわけなんです。そもそもの定員設定の数は、本県の卒業する子供たちの数に合わせて、できているんですか。

県立は私立に結構配慮していますという話で、確か今は7対3の基準ですが、実質はそうじゃないということだったと思うんです。

だけれども、この6ページに出ているように、もともとの定員の設定の仕方が、これまでの卒

業生の数と、定員の数とがずれているのであれば、そもそも定員割れする可能性というのはあるわけなので、今までの評価の仕方を変えなければならぬような気もするんですが、こら辺についても、どう理解すればいいんですか。

まずは、1万人ぐらいから、令和3年は9,750人になるっていうのが出ているわけだけれども、実際、97.5%の中学生が高校等へ進学するとなっているわけなんです、高校等だから、専門学校とか、ほかのも全部含まれるわけなんです。

そこら辺をどのように、県は把握していらっしゃるのか、教えていただきたいなと思います。

○押方高校教育課長 定員の決め方につきましては、毎年、私立の団体と中学校の卒業生予測に基づいて協議しております。

その中では、県立高校は7割を超えない部分で推移するという協定、また私立は前年度を超えない程度ということ、原則として動いております。今までずっとそれが大体7対3ぐらいで動いておまして、そのことにつきまして、今、議員御指摘のとおり、本年度は中学校卒業生の落ち込みが激しかったんですけれども、来年度は少し上がる、または横ばい、といった動向を見ながら、その調整の在り方については全県的に必要なのか、また地域ごとにしっかり見ていく必要があるのか、そのあたりは今後検討していきたいと思っております。

○二見委員 要するに、地域の中でも、その地域に入ってくる人、出ていく人とか、高校だけじゃない選択肢もあるというところを考えたときに、出てくる倍率というのがどうなのかというところなんです。私学との関係だけじゃない、私学と併せて考えないといけないと思うんです。

なかなか学校の定員とか、そう簡単に変えら

れることでもないし、単年度だけで考えるべきことでもないと分かるので、この数字だけ独り歩きしてもらっても困るなどというのがあるんですけれども、この倍率とか、定員割れとか、そこら辺の見方についてどう考えればいいのかというの、ずっと悩みなんです。

教育委員会だけで、これ全部調べ切るわけでもないと思うんですけれども、少なくとも本県にいる中学生が卒業してどこに行くということについては、各学校で集計すれば分かると思うので、そういったところは一つ基礎資料として持っておく必要性はあるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○日隈教育長 定員と実入学者数もちよっと違う点がありますけれども、加えて、社会の情勢の推移というか、私立学校もこれまた就学支援の補助制度が大きく変わって、授業料が無料に近いような状況になってきております。所得制限はあるにしても、本県は所得が高くないということで、多くの生徒たちは今年度から授業料が随分安くなっております。

そういう意味では、これは公立も県立も私立も、ほぼ同じ土俵で、これからそれぞれの学校の魅力をしっかり持っていくということで、先ほどから、スクールミッションであったり、スクールポリシーであったりという話も出てきております。加えて、私立学校の場合は自分の学校だけで考えていらっしゃると思いますので、定員の130%、150%を入学させていらっしゃる場所もあるし、通学のバスをかなり広域で走らせていらっしゃるというような実態もあります。

それぞれ事情が異なると思いますけれども、経営という面では、私立学校の場合はある程度自由にされている状況があります。

また、我々この検討の中で、県立学校については街場の学校と郡部の学校では、随分状況が異なってきております。特に、中規模校、小規模校については、今回、考えの中で一つあったんですけれども、地方創生の観点というのを我々も十分踏まえて、いろんな検討もしてきました。

その地域から、本当に高等学校がなくなった場合には、もっと人口減少に拍車がかかるんじゃないかというような危惧もあって、地元の自治体さんも大きく姿勢が変わってきたのかなと思います。

実際、例えば西臼杵の首長さんとも随分お話ししましたけれども、しっかり自分たちで連携をとって高等学校を守っていききたいと。自分たちの地域から高校がなくなり、その地域の子供たちは中学校までしかいなくなるんだと、高校からは近くの街場かあるいは宮崎市まで出ていくというようなことを考えなくちゃいけないということは、その地域の子供と一緒に暮らせないと、非常に大きな危機感も抱いていらっしゃいました。

であれば、何とか地域と連携して、協働して、その学校の魅力を高めて、その学校に入学、そしてそこから巣立っていくというような形を模索、検討できないのかなという議論もいろいろして、今回の案の中に、考え方の一つとして入れているところです。

それと、求められる教育の内容についても大きく変わってきております。先ほど蓬原委員からもありましたように、職業系については、高度、あるいは未来志向というか、新しい技術であったり、そういった観点も入れていかないと、ニーズに対応できないという面もあります。ス

ポーツについても、県外に出ていく子供、また県外から宮崎に入ってくる子供というようなスポーツの観点での進学というのもあります。

また、学力の関係でも当然学力の高い県外の学校に出ていく者、また、逆に県内にとどめたいということで、中高一貫というような形で、何とか実現しようという我々の取組、それはその時代、その時代、大きく変わっていく要素もあるかと思えますけれども、そういったものを踏まえながら、今後も高等学校の在り方というのは考えていく必要があるのかなと思えます。

当然中学校、中学生、そして保護者の御意見も伺いながら、どういった方向に志向が向いていくのかというのは常に把握しながら、今後のこの高等学校の在り方というのは考えていく必要があると思っております。

当面我々でできる限りのデータ、あるいは地域の声、生徒、保護者、意見を集約した結果が、今回の整備計画方針ということで取りまとめたところがございます。書いてありますとおり、我々の守備範囲としては県立学校ということになりますので、県立高等学校については、先ほど申し上げたとおり、自らの魅力を高めていくということ、それをうまく子供たちにも伝えていきたいということ。そして地域と連携、協働をしっかりと図って、その成果が出ていくように、また、地域に残ってくれる子供たちを一人でも多く確保できるように、我々取り組んでいく必要があるかと思っております。

そういった考え方で今回の基本方針を取りまとめておりますので、できるだけこの方針に沿った形で、我々は守備範囲として県立学校をしっかりと、存続していけるように、一人でも多く入学者を確保して、しっかりと教育を実践していき

たいと考えております。

○二見委員 今後のこの方針に沿って何をしていくかというところが大事になると思うんです。そこら辺については、今後の推移を見ていかないといけないかなと思います。

僕がさっき質問した、県内の話については5ページの円グラフに載ってました。すみません。これに気づいていませんでした。

これだと県外高等学校に行くのは2.6%だから、誤差の補正の関係なんだろうと思うんですけども、県内に残るのは0.1%ちょっとずれるんじゃないかなと。就職も県内だけなのか分からないのですが、そこら辺の数字はここにあって、実際はちゃんと把握していらっしゃるということなんですね。

それを含めた上での全体としてのパイが幾らあって、高等学校にどれだけいくというのがあるというような見方とか、各個別の学校を見るだけじゃなくて、全体としてどうやって見るのかとかも、データとして持っておきたいというのがあったもんですから、さっきお伺いしたところでした。

○岩切委員長 その他、報告事項に関する質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、請願の審査に移りたいと思います。

継続請願第6号「新型コロナウイルス感染症から子どもを守り学ぶ権利を保障するために少人数学級を求める請願」について、執行部から何か説明がありますか。

○東教職員課長 特にございませぬ。

○岩切委員長 委員からの質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員 今回、退職される方が結構いらっしやるかと思うんですけど、退職される方の皆様には、県政発展のために、長年御尽力されてこられましたことに、感謝を申し上げたいと思います。

そこで、退職者が何人かいらっしやると思うんで、代表して黒木淳一郎副教育長に一言、これまでの出来事の経験、それとまた今後教育委員会はこうあるべきだというものがありましたら、退職者の方も自己紹介をされて、一言御挨拶いただきたいと思います。

○黒木副教育長 私を含めまして、退職をさせていただきます、教育政策担当次長でございます。総合博物館長でございます。

教員生活の最後の1年をこのような場で、しかも委員の皆様のお理解と御示唆、御協力を頂きながら、県政に携わらせていただいたこと、本当に恵まれた1年だったなと思っております、委員の皆様には感謝しかございません。

本当に1年間ありがとうございました。

教育には昔から不易と流行という言葉がありまして、私も若いときには時代が変わっていくから当然いろんなこと変えなくちゃと思っていたんですが、変えてはならないものもあるということ、年を重ねるに従って感じるようになりました。殊にこの1年このコロナ禍の学校をどうするのかということにつきましては、柔軟にも対応しなければいけませんでしたし、委員の皆様には慎重な判断をお願いをして、御理解を頂いたことも多々あったかと思っております。

やはり学校は学びの場であって、子供たちの居場所であって、安全安心の場であって、社会性を育む場であるという、変わり得ない学校の役割があることも、退職の年ですが改めて思っ

た次第でございます。

繰り返しになりますが、このような経験をさせていただいて、教育行政の場に携わらせていただいたこと、本当に委員の皆様へ感謝の一言でございます。

皆様、これからもぜひ大所高所に立って、県政に対する御意見等賜りましたら幸いです。本当にありがとうございました。

○日高委員 ありがとうございます。副教育長の教育者としてのそういう理念というのを聞いて、本当にうれしかった。退職される方、頑張っていたいただきたいと思います。

次に、平成31年4月に教育長に選任され今回退任をされます、日隈教育長について、今まで行政のいろいろな要職を歴任されましたが、教育行政にいった経験がない中で、GIGAスクール構想など大きな実績を残されてきたと私は思っております。

知事部局の部局長よりも存在感があったのは、これは隠しようのない事実だなという気がしております。

今回退任ということですが、これまでの教育行政の中での思い、強く感じたこと、今後教育というものはどうなんだろうと、また教育委員会はどうあるべきなのかといったことを、一言御発言を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○日隈教育長 これは議案に出ておりますので、任期は3年なんですけど、今月いっぱいということで、辞任の申出もさせていただいております。

2年間、教育長として仕事をさせていただきました。

今、日高委員がおっしゃったとおり、私は教

育委員会の勤務の経験はありません。ただ、この2年間ずっと思っておりましたのは、人が育つ、人が人に教育をしていくということです。教えるほう、学ぶほう、それぞれだと思いますけれども、やはり人材が一番大切なのかなと、そういった人間がこれからの社会をつくっていくんだらうということを考えて、非常に重要な仕事だなとずっと感じていました。

うちの職員みんなにも非常に厳しいことも言ったんですけれども、客観的に宮崎の教育はまだ日本一じゃないので、それは我々が頑張らなくちゃいけない。現場の教員が一番頑張らなくちゃいけないんだが、この教育委員会の我々が政策、予算、組織、そういったものをしっかり組み立てていかないと、現場の教職員もなかなか踏ん張れないということじゃないかということで、いろんな取組をやってきたところです。

私自身はもう少し動きたかったんですけれども、この1年はコロナの関係で、制約を受けた1年になりました。

だからといって悔いがあるわけではないんですが、一年一年、いろんなことがあるんだけど、どれだけやれたかが、それぞれの業績じゃないかなと思います。2年間させていただいた内容については、議会のほうにも審議をお願いしまして、御承認もいただきいたということで進めております。

これから、また教育委員会も本当に大変な課題が与えられている状況ですので、いろいろな考え方を議会にも御審議いただきたいと思いますけれども、どうか温かく御審議いただければありがたいなと思います。

ここにグローバルとか、いろいろなことが書いてあるんだけど、冒頭申し上げたとおり、

宮崎の子供たちが本当にすばらしい人間に育って、しっかり真面目に正々堂々と生きていける、そういった人間を育てていければと考えております。

宮崎の子供たちは本当に明るくて素直で、伸び代があります。どうか県議会の皆様方からも温かい声もかけていただき、教育委員会もしっかり頑張っていければということです。

どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○岩切委員長 その他何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後3時53分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

採決についてであります。申し合わせにより、委員会審査の最終日に行うことになっておりますので、3月12日金曜日に採決を行うこととし、再開時刻を13時10分としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他何かありますか。よろしいですか。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時54分散会

令和3年3月12日(金曜日)

午後1時4分再開

出席委員(7人)

委員	長	岩切達哉
副委員	長	内田理佐
委員		蓬原正三
委員		中野一則
委員		二見康之
委員		日高博之
委員		渡辺 創

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹	藤村 正
政策調査課副主幹	前野 陽子

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。傍聴人の守るべき事項にありますように、声を出したり拍手をしたりすることはできませんので、指示に従い傍聴をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本委員会に付託されました議案等についてでございますけれども、採決を行いますけれども、採決の前に各議案につきまして、賛否も含め御意見を願ひしたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

午後1時4分休憩

午後1時5分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これから議案の採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。議案は第1号「一般会計予算」から第26号「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」までの7本です。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 一括でよろしいですね。それでは、一括して採決をいたします。

議案第1号、第15号から第19号及び第26号につきましては原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の取り扱いについてであります。

継続請願第6号「新型コロナウイルス感染症から子どもを守り学ぶ権利を保障するために少人数学級を求める請願について」であります。この請願の取り扱いも含め、御意見を願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時5分休憩

午後1時5分再開

○岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

この請願の取扱いに対して御意見を願ひします。

○日高委員 35人学級、もう県も方向性を出したということもございます。

オンラインをしっかりと続けていかないといけないことも当然ございまして、今後これがどうなってくるのかが予算に関わってくる問題かなと思っていますが、我々としましては継続審査をお願いしたいと思っております。

○渡辺委員 11月議会からの経緯もありますので、基本的には我々としては採択を求めて採決をお願いしたいという立場でありますので、意見表明だけいたします。

○岩切委員長 それでは、お諮りいたします。

継続との意見もありました。請願第6号を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○岩切委員長 挙手多数。よって、請願第6号は継続審査とすることに決定いたしました。

では、次に閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続調査といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。

委員長の報告の項目として、御要望等はありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時8分休憩

午後1時8分再開

○岩切委員長 それでは議事を再開いたします。

委員長報告につきましては、御一任の声をいただきました。正副委員長に御一任いただくことで、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 その他、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 以上で委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時9分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 岩 切 達 哉